

米国・EU の対ロシア制裁概要と関連諸動向について（改訂 6 版）

2022.3.18

2022.3.31 改訂 1 版／2022.4.11 改訂 2 版／2022.4.27 改訂 3 版／2022.5.13 改訂 4 版

2022.6.3 改訂 5 版／2022.8.9 改訂 6 版

CISTEC 事務局

【お断り】

- ・ 6 月初め以降の動向を追加した。改訂 6 版の追加部分を青字で記載。
- ・ 資料が大部となってきましたが、焦点となっている点の経過を把握するために、当面このままの形で続けます。他方、制裁の効果、課題等についての分析等は別途作成予定です。

●改訂 5 版（6/3）で注視が必要な点として指摘した点は、次のような結果となった。

○EU の追加制裁が難航の末、6 月 2 日に詳細合意に達し、年内に原油輸入を 92%を削減するとされ、更に原油輸送の船舶保険の引受け禁止が盛り込まれた。ロシアの輸出の約 5 割が欧州向けで、収入源として最大の柱であることから、ロシアの収入、戦費調達への影響がどうなるか？

⇒合意自体は維持されているが、（食糧とともに）石油価格の高騰への対処のため、7 月 21 日の EU 制裁第 7 弾では、原則として全ての取引が禁止される国営企業等との取引禁止の例外事由として、「第三国との石油取引」が追加された。これにより、第三国向けの石油の購入・輸送のために必要な、域内企業によるロスネフチなどへの支払いは禁止されないこととなった。また、英国制裁では EU 制裁と異なり、第三国向けの石油輸送は保険引き受け禁止の対象外となった。（p24～25）

⇒ルーブル高によって財政が圧迫され、6 月末時点で 3 か月前と比べてルーブル換算の石油・ガス収入は約半減したと報じられている。財政への打撃が大きいとして、財務相は 6 月 29 日に新たな通貨高抑制案を発表した。このような輸出と歳入への悪影響の観点からのルーブル防衛策緩和の動きは、4～5 月から始まっており、更に追加策が検討されている形。（p67）

○EU が指令案として公表した制裁違反の EU 共通犯罪化と資産没収、公共用途での再利用権限付与は、資産凍結から大きく踏み込むものであり、G7 でウクライナの復興資金をロシアにどう負担させるかの議論もあるため、今後の具体化動向がどうなるか？。

⇒同 EU 指令案自体のその後の特段の動きは見られない。しかし、同指令案には、犯罪となる「制裁違反事例」として、「直接的又は間接的な制裁脱法行為（資産隠匿を含む）」「報告義務に反する、制裁違反・制裁脱法行為の報告不履行」が規定されていたが、7 月 21 日に施行された EU の対ロシア制裁第 7 弾では、「ロシア制裁対象者に対する EU 加盟国政府当局への資産等報告義務規定」が盛り込まれた。EU

指令案が発効する段階になった際には、隠匿凍結資産の没収が可能になり、ウクライナ復興等に活用する布石と思われる。(p24)

○米国がロシア国債の利子送金を暫定的に認める特例を打ち切り、またクレジットデリバティブ決定委員会が、ロシアのドル建て国債の利払いの「不履行」発生を認定したが、これによりデフォルトとなる可能性高まったとされるがどうなるか？

⇒ロシアは、6/22 にプーチン大統領が国債の元利払いをルーブルで行う法案に署名し、6/23 に利払い期日を迎えたドル建て国債の利息につき、ルーブル建てで支払ったと発表。法律を根拠にデフォルトでないことを主張。しかし、米ムーディーズは、別途のロシアの外貨建て国債の利払いについて契約通りの通貨でなされなかったことを以て、デフォルトとの見解を表明(6/27)。外貨建て国債のデフォルトはロシア革命直後の1918年以来、約1世紀ぶりとなった。(P55)

○レモンド米商務長官が、EU制裁違反に関与している中国企業を EntityList 掲載すべく準備中と発言し、同盟国と協力して輸出管理対象としたい旨述べた(5/31)。その違反内容、具体的対象、「同盟国との協力」がどうなるのか注視される(直接製品規制の適用免除手法を使う可能性は?)

⇒米国商務省は、6月28日に、Entity List 等掲載済みロシア防衛企業へのバックフィル取引をした中国、ロシア6企業等を Entity List に掲載し原則禁輸とした。EL掲載企業に対し EAR 対象外品目(!)のバックフィル取引をしたことが理由で EL に新規掲載された初のケースであり注目される(直接製品規制対象ではない)。(p77)

● 現時点では、以下の点の注視が必要と思われる。

○ロシアが、「ノルドストリーム1」の定期点検後に、ガス供給量削減幅を約60%、更に80%としたため(7/25)、EUは危機感を高め、7月26日に15%の節ガス方針を決定した。大きな打撃となり得ることから、対露制裁の継続、結末に影響が出ることはないか? (p49-51)

○西側諸国の一連の制裁・規制の効果がどのように現れるか?

金融面の制裁だけでなく、様々なハイテク品目、重要産業関連品目(製品・サービス)等がほぼ全面禁輸となっている影響も、軍事・経済両面で生じつつあることは、米議会公聴会や報道で明らかになりつつあるが、特にロシアにとって重要な経済的武器であり経済を支える柱となっている石油、天然ガスの生産・輸送についても、以下の点からかなりの制約が生じつつあると思われる。

・米国の石油・天然ガスサービス大手3社のサービスは、油田等の採掘、保守、輸送等の各局面で重要な役割を果たしてきていた中で、3月に撤退していること。

(P38)

・石油開発、精製等の関連品目が（保守品目も含め）ほぼ全面禁輸となっており、老朽化が進みつつある油田等だけでなく、新規に開発等が進みつつあった北極海等の油田等の開発、操業等、LNG 基地等にも大きな制約が生じ得ること。（p7-8）

8月5日に、プーチン大統領が、外資系石油会社と銀行に年末までの事業撤退を禁止する大統領令を定めたが、上記の米国の石油・天然ガスサービス大手3社だけでなく、主要プロジェクトでエクソン、シェル、トータル等のメジャーの撤退の動きが続くことによる打撃に対する危機感の表れとも受け取れる（3月時点での、ロシア撤退外国企業の資産押収方針は具体化の動きみられず）。（P57）

○米国政府は、ロシア制裁を契機に、輸出規制の実効性強化のために従来なかった新たな措置を打ち出している。台湾をめぐる緊張が高まったこともあり、恒常的規制にどう反映されていくか？

- ① 直接製品規制（米国製機器・ソフトを使って製造した製品等の非米国からの輸出の許可対象化）の広汎な適用（p7）
- ② 「一般禁止事項 10」により、EAR 違反品目への一切の関与を禁止し、違反者を DPL (Denied Persons List) に掲載（p7-8）
- ③ EL 掲載企業 に対し EAR 対象外品目のバックフィル取引をしたことを理由とする EL に新規掲載（p77）
- ④ 米財務省 FinCEN と米商務省 BIS が輸出規制の不正回避に対する金融機関への合同アラートを公表（p16）

○米国がロシアの「テロ支援国家」に指定に進むか？（p18）

ウクライナからの繰り返しの要請やロシアによる民間施設爆撃等を受けて、米上院はロシアの「テロ支援国家」指定要請を決議し、米務省は慎重に検討している。制裁・禁輸の拡大の他、米国法廷でのテロ被害者による損害賠償請求の提訴が可能になることが目的の一つと主導議員からは指摘されている。

ロシアによるウクライナ侵攻等に対して、米国、EU、日本始め G7 諸国や主要国が密接に協調・連携して、ロシア、ベラルーシに対して強力な制裁を発動している。

■それらの制裁が大きな効果を発揮している要因としては、

- ① 広汎な金融制裁が行われ、特に米国の SDN リスト等への掲載による金融制裁が、非米国企業・金融機関等にも制裁が及ぶ「二次制裁」の対象となるものがほとんどであ

ること。

- ② EU や英国においても、国際送金ネットワークの SWIFT、物流（航空、船舶）、保険・再保険、金の取引等、輸出入や金融取引に大きな影響を及ぼす分野を有しており、それらに関する制裁の効果も大きいこと。
- ③ 金融制裁と並ぶ柱である輸出規制についても、再輸出規制の一種である直接製品規制の拡大適用（20 年にファーウェイに対して初めて発動）が、より広範囲の品目を対象に適用されていることにより、非米国企業が米国製品・ソフトから製造した製品等をロシア等やその制裁主体に輸出することが封じられたこと（日本や EU 等の西側先進 37 カ国からの再輸出は適用免除）。これによりハイテク分野、武器生産・メンテ等を含めて大きな影響を及ぼすことになったこと。
- ④ 米国が、上記の直接製品規制の拡大適用による輸出許可を西側 33 カ国に免除する場合、「自国法令により実質的に類似の輸出管理を実施することをコミットしたこと」を条件としたこと。更に、3 月 24 日の G7 首脳共同声明において、「G7 の各加盟国は他の加盟国が既に課しているものと類似の制裁措置を採用する」旨が合意されたこと。これらにより、西側主要国が「同志連合」として一体となって、凹凸なく同様の制裁措置を速やかに講じる基盤が形成されたこと。
- ⑤ ロシアとの関係を重視し、対ロシア制裁に反対を表明している中国に対して、米国が「二次制裁」や輸出規制強化の可能性を背景に、直截的に警告を発していること（中国側も 20 年秋以降のドラスティックな政策変更やコロナ対応等による経済的混乱が生じており、対米関係悪化回避の動きが出ていることも要因としてあると思われる）。
- ⑥ 制裁に直接抵触しない場合であっても、金融、物流、原油・天然ガス等の基盤的インフラに関わる西側企業・金融機関が撤退・停止の動きを加速させたこと。また、一般民生企業であっても、それによる事業環境の悪化やレピュテーションリスクも踏まえて、撤退に踏み切る例が多数にのぼったこと。

- 他方で、制裁による副作用、サプライチェーンの分断等による問題も明らかとなってきた。
- そこで、米国、EU のこれまでの各種制裁概要を当局発表資料をもとに整理するとともに、これに関連する諸動向を内外メディアの報道をもとにまとめてみた。

【全体の構成】

- 米国の制裁の仕組み
- 米国のロシア向け制裁概要
- EU のロシア向け制裁概要
- G7 首脳共同声明を踏まえた動き
- ロシア制裁関連の諸動向
- ロシア側の「対抗」措置／制裁を巡る混乱

- 中国のロシア制裁関連動向
- インドのロシア制裁関連動向
- 参考

米国の制裁の枠組み

■ 輸出規制と金融制裁

- 米国による取引面での典型的な制裁措置は、大別すると、輸出規制と金融制裁（資産凍結やドル取引禁止）。
- 輸出規制としては各種あるが、ロシア制裁等で発動された主たる制裁は、以下の2手法。
 - ① **Entity List** 掲載—**EAR** 対象品目の輸出・再輸出、同一国内販売の原則禁止。**EAR99**（リスト規制対象外）品目も許可要の場合がほとんど。
 - ② 拡大直接製品規制—米国製品・技術・ソフトを使用して非米国で製造された製品を、特定の第三国やその国のユーザーに輸出することが要許可（原則不許可）
- 金融制裁は、以下の3つのリストのいずれかに掲載。
 - ① **SDN リスト** (Specially Designated Nationals List)
 - ・ 米国内資産凍結、ドル取引（決済）の禁止を伴うもので最も強力。米国企業・団体・人(US Person)の関与も禁止。
 - ・ 非米国企業・団体・人(Non-US Person)も取引禁止となる場合が多くあり（「二次制裁」）、その場合には、
 - a 掲載者と取引する外国企業・金融機関も同様の制裁対象となる。
 - b 掲載者と取引する場合だけでなく、制裁対象行為に関与したり責任を負う企業等も制裁対象となる。
 - ② **CAPTA List** (List of Foreign Financial Institutions Subject to Correspondent Account or Payable-Through Account Sanctions)、
 - ・ 対象は、外国（＝非米国）金融機関。
 - ・ 米国におけるコルレス口座・銀行経由支払口座の開設・維持の禁止・制限となるため、世界中でのドル決済が困難となる（ドル送金はニューヨーク等にある米銀のコルレス口座を通じて行われるため）。
 - ・ SDN リストのように米国内資産凍結は伴わない。ただし、米国企業・団体・人は、原則として、同掲載者との取引を禁止される。
 - ③ **非SDN リスト**
 - ・ 米国内資産凍結・SDN リスト掲載には至らない者のリスト。具体的な制裁内容はケースバイケースで指定。
 - ・ 米国企業・団体・人は、原則として、同掲載者との取引を禁止される。

■制裁の法的根拠

- 米国による一連の対ロシア・ベラルーシ制裁は、既存の法律、大統領令とともに、新たに大統領令を発行し、それらを組み合わせて行っている（大統領令の根拠は、国際緊急経済権限法（IEEPA））。
- 法律としては、2017年に制定された「対敵制裁法（イラン・ロシア・北朝鮮制裁法）」（CAATSA：キャッツァ）がある。
同法では、ロシアに関連して制裁を受けた者（SDN リスト掲載者を含む）やその家族・親戚のために著しい取引を促進した者は、非米国企業・人でも制裁対象とする広範な二次制裁規定が設けられている。
- 大統領令では、21年4月に施行された「ロシアの外国での有害活動制裁大統領令 14024」がある。そこでは、各種の「ロシアの有害活動」が列挙され、これに関わる者をSDN リストに掲載するとしている。今回、これに基づく制裁がかなり目立つ。
そこでも、SDN リストに掲載された者との取引は、非米国企業・人であっても禁止され、取引をした非米国企業・人も制裁対象とするとされている。
- 今回のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、制裁のための複数の新たな大統領令が発出されたが、そこでも同様に二次制裁が規定されている。

【参考】

- ◎「対敵制裁法（イラン・ロシア・北朝鮮制裁法）」（CAATSA）の解説
「米国のイラン・ロシア・北朝鮮制裁新法の概要」（CISTEC ジャーナル 2017年9月号）
https://www.cistec.or.jp/journal/data/1709/01_tokusyuu04.pdf
- ◎「ロシアの外国での有害活動制裁大統領令 14024」の解説
「米国の最近のロシア向け輸出・再輸出規制強化及び主な対ロシア制裁の概要」
（CISTEC ジャーナル 2021年5月号） p76～
https://www.cistec.or.jp/journal/data/2105/01_tokusyuu06.pdf

米国のロシア向け制裁動向

米国は、これまで、以下のような制裁を決定し発動している（ベラルーシに対しても同様の制裁）。

また、3月3日に、「ロシア制裁執行タスクフォース」の設置を発表した。これは、司法省が中心となって、財務省その他の関連省庁と連携してこれらロシア制裁の執行を監視し、強化を図るもの。

■輸出禁止

※米国による対ロシア、ベラルーシ関連の輸出規制強化の概要は、以下を参照。

◎ロシアのウクライナ侵攻等に対する米国の対ロシア、ベラルーシ関連の輸出規制強化の概要（2022.3.4/同 4.11 改訂 5 版）

https://www.cistec.or.jp/service/zdata_russia/20220304.pdf

- ロシア向けの輸出の要許可品目の大幅な拡大/許可方針厳格化
 - ・エレクトロニクス/コンピュータ/通信・暗号/レーザ・センサー/航法装置・航空電子/海洋技術/航空宇宙・推進システム の各カテゴリー（ECCN カテゴリーの 3～9）全体（従来許可不要のものも少なくなかったが、独自規制品目等（反テロ品目等）も含めて許可必要となった）（2/24）
 - ・油田・ガス田関連機器・材料の輸出規制強化（3/3）
- Entity List 掲載
 - ・軍事エンドユーザー等 49 企業等（2/24）
 - ・軍事・防衛部門貢献の 81 企業等（3/3）
 - ・ロシア・ベラルーシ 120 企業等（4/1）
 - ・航空宇宙、防衛、海事セクター等のロシア・ベラルーシ 71 企業等（ロシア 70 企業等、ベラルーシ 1 企業）（6/2）
- 新たな直接製品規制の追加・拡大（2/24、4/1、6/2）
 - ・米国製機器・技術・ソフトを利用して製造した製品の非米国からの輸出の許可制。
 - ・ファーウェイ向けは一部品目だったが、ロシア向けはほとんどの品目に拡大（上記の EL 掲載の元々殆どが「軍事エンドユーザー」指定されていた 49 企業等が対象）
 - ・ロシア・ベラルーシ 96 企業等を追加（4/1）
 - ・ロシア・ベラルーシ 66 企業等を追加（6/2）
 - ・先進 32 カ国は許可免除（韓国も遅れて適用）⇒理由：「米国と同様の規制をコミット」
- ※4/8 に、欧州 4 カ国（アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス）も免除対象となり、計 37 カ国に。
- ウクライナ東部の両「共和国」（自称）との輸出入禁止
- 「奢侈品及びその他の品目」の輸出等禁止（3/11）
- 米国からの又は米国企業等によるロシア政府又はロシアへの米ドル建て紙幣の輸出等禁止（3/11）
- EAR 再輸出規制違反航空機の例示リストを公表し違反警告
 - ・最初に 3/18 にロシア機約 100 機が公表されたのち、3/30、4/7、6/16、6/24 と、累次にわたり、追加、削除が行われた。
 - ・上記はすべて米国原産機だったが、更にデミニスルール違反の、非米国原産航空機 25 機を初めて追加（8/2）。これで違反航空機は、計 183 機に。

- ・同航空機への保守部品の供給、サービス等の関与行為も不可に。
- アエロフロート社等ロシア航空大手 3 社を EAR の重大な違反（一般禁止事項 10 に違反=EAR 違反であることを知り／知り得るにもかかわらず、サービス提供・関与）を理由として DPL（Denied Persons List）に掲載（4/7）。更に貨物大手アビスタル社も DPL に掲載（4/21）。ロシア航空（5/20）、ベラルーシ国営航空会社ベラヴィア（6/16）、ロシアの航空会社 3 社（6/24）も DPL に掲載。ベネズエラの貨物航空会社を掲載（8/2）。
 - ・非米国企業も EAR 対象品目の取引禁止
- ロシア向けの輸出の要許可品目の更なる拡大（4/8）
 - ・当初規制では含まれていなかった ECCN カテゴリーの 0~2 を加え。すべてのカテゴリーを対象化。
 - ・核物質・施設・装置等／特別物質、化学物質、微生物及び毒素／材料加工関連品目
 - ・ロシア向け直接製品規制では、カテゴリー0~9 のすべてが対象に。
- ロシアの産業向けの禁輸措置として、新たに、産業用エンジン、ボイラー、モーター、ファン、換気装置、ブルドーザー、木材製品等多数の品目を追加（5/8）。

※産業向け禁輸措置としては、油田・ガス田関連機器・材料の輸出規制強化（3/3）に続くもの。

<https://public-inspection.federalregister.gov/2022-10099.pdf>

※許可基準は、健康・安全のために必要になりうる場合、人道上必要な場合：ケース・バイ・ケース。それ以外は常に不許可。
- 農産物、医薬品、医療機器等に関連する取引についての一般許可 6B の発行（7/14）

■輸入、投資の禁止

- ロシア原産の原油・天然ガス等の輸入禁止（3/8）
 - ・ロシア原産の原油・石油・天然ガス・石炭・関連製品の米国への輸入禁止
- ロシア関連の一定の輸出入及び投資の禁止大統領令 14068（3/11）
 - ・ロシア産のアルコール類と魚介類、非工業用ダイヤモンドの輸入を禁止（3/11）
 - ・ウオッカ、キャビア等の奢侈品、米ドル建て紙幣の輸入禁止（3/11）
 - ・ロシア原産の金の輸入禁止(6/28)
- ロシアのエネルギー・セクターへの米国企業・団体・人（以下「米国企業等」）による新規投資等の禁止（3/8）
- 米国企業等によって又は米国内で行われたとしたならば禁止される性質の「非米国企業等」への米国企業等による承認、融資、促進又は保証の禁止。（3/8）（3/11）
- ロシアへの新規投資及び一定サービスの禁止大統領令 14071 を発令し、ロシアへの新規投資及び一定サービスの禁止（4/6）
 - ・米国企業・団体・人によるロシアへの新規投資の禁止。
 - ・米財務長官が国務長官との協議の下で決定するサービスの米国からの又は米国企業・団

- 体・人による、直接的又は間接的な、ロシアへの輸出、再輸出、販売、及び供給の禁止。
- ・会計サービス、信託・企業形成サービス、経営コンサルティングの各サービスを追加 (5/8)。
- ・非米国企業・団体・人による取引であって、もし、その取引が米国企業・団体・人によるもの又は米国におけるものであったならば上記により禁止されるであろうものにつき、米国企業・団体・人が承認、融資、促進、又は保証する行為の禁止。
- ・上記の禁止行為についての脱法、支援及び共謀の禁止。

■最恵国待遇の撤廃、高関税の賦課

- ロシアとベラルーシとの「恒久的正常貿易関係 (PNTR) を終わらせる法案」が、米下院で圧倒的多数で可決し、上院でも採決し成立見込み (3/17)
- その後、4/7 に、上院で一部修正された上で全会一致で可決され、その可決版が下院でも圧倒的多数で可決 (主要部分に変更なし)。4/8 にバイデン大統領が署名し、施行された。
- 内容は、WTO 上の最恵国待遇の取消と、高関税の賦課権限の付与が柱。
関税は、これまでは平均 3%の関税をかけてきたが、法案成立の翌日から北朝鮮とキューバにのみ課してきた 30%超の関税を適用 (以上、日経新聞 22.3.18 付)。

■金融機関への制裁

- 軍需・インフラ整備関連銀行、大手銀行の資産凍結、ドル決済禁止 (SDN リスト)
 - ・国営の大手 2 銀行—国営開発対外経済銀行 (VEB) /プロムスビャジバンク (PSB) とその子会社計 42 社 (2/22)
 - ・VTB 銀行(第 2 位)、Otkritie 銀行 (第 7 位) 等 5 行とその子会社多数 (2/24)
 - ・アルファ銀行 (第 4 位。最大の民間商業銀行) とその 6 子会社、同銀行保有船舶 5 隻 (4/6)
- ロシア最大銀行のドル決済禁止 (CAPTA List 掲載→SDN 掲載) (2/24、4/6)
 - ・ズベルバンク、同子会社 25 社
 - ・米国におけるコルレス口座・銀行経由支払口座の開設・維持禁止
 - ・CAPTA List に掲載された金融機関の取引処理の禁止。
 - ・その後、ズベルバンクとその 42 子会社を SDN に掲載 (4/6)。
- ※上記アルファ銀行、ズベルバンク等とは、一般許可により 6 月 24 日 12:01 a.m まで、エネルギー関連取引が認められている (下記ロシア中央銀行も同様)。
同措置については、6 月 14 日に更新され、12 月 5 日まで許容されることとなった (これは、EU の海上輸送によるロシア産原油輸入が 12 月 6 日から禁止されることになったことに応じた措置) (6/14)。
- 主要銀行等の資金調達禁止 (非 SDN 制裁リスト)
 - ・最大のズベルバンク等 25 企業等 ⇒新規債券・株式、資産の取引の全面禁止 (2/24)

- ・ロシア連邦中央銀行、国家福祉基金、財務省 ⇒債券の流通市場への参加禁止 (2/22)
 - ※21年6月に、ルーブル建て・非ルーブル建て債券の「発行市場」への参加が禁止されていたが、今回、「流通市場」への参加も禁止。
- 連邦中銀等による為替介入阻止 (ルーブル下落促進、デフォルト推進 (非SDNリスト掲載)
 - ・米国企業等に対し、ロシア連邦中央銀行、国家福祉基金、財務省とのドル決済等、全ての取引の禁止 (2/28)
 - ※実質的に、米国内や米国外の米国金融機関にあるドル資産が実質凍結 (ロシアは6300億ドルの外貨準備との報道)。為替介入が困難となり、ルーブル下落促進。
 - ※中央銀行への制裁は、イラン、ベネズエラで例あるのみ。
 - ※ロシア連邦中央銀行、国家福祉基金、財務省とのドル決済禁止については、財務省OFAC通達により、米国の団体・個人は、債務返済や利払いに関する取引を一時的に容認 (5/15期限)。その延長の有無が焦点に (5/27に大規模な支払いが必要に)。外貨建て債は4/4現在で15本、発行残高は約400億ドル) (ロイター22.4.5付)。
 - イエレン米財務長官は、ドル建て国債の利払いに関する一時的容認措置を延長するかどうかは、財務省が鋭意検討していると明らかにした (ブルームバーグ 22.5.10付)。
 - しかし、財務省OFACは、5/24に延長措置を更新しないと発表し、これらの3組織が発行したドル建てロシア国債等の債務の利払いに米国銀行が関与することができなくなった。
 - ・上記3組織との一定取引についての一般許可を9月30日までの更新・延長(5/25)。
 - ロシアにおける日常業務について通常付随し必要となるこれら3組織との一定取引 (=税金・手数料・輸入税の支払、許可・登録・証明書の受領・購入)については、3月2日に一般許可を発行して時限的に認めたが (~6/24)、5月24日更新し、9月30日まで認めた。
- SWIFT (国際銀行間通信協会=銀行間国際送金ネットワーク) からの排除
 - ・ベルギーに拠点がある民間組織のため、主要国合意に基づきEUが制裁・
 - ※2/26に米国、EU等が合意・予告し、3/2公表、3/12実施。
 - ・2位のVTB銀行等の大手7行が対象。最大手のズベルバンクとエネルギー部門に強いガスプロムバンクは排除を見送り (ロシアには約300の銀行があるとの報道)、
 - ※外国銀行のロシア支店との間の決済情報は、SWIFTを利用する必要がないため送金可能ではあるが、これらの銀行支店もSDNリスト掲載となれば、送金は困難となる。
 - ・「ロシア民間商業銀行」(TKB)は、中国等のアジアや中東のいくつかの銀行にサービスを提供し、SWIFTの代替通信チャネルであるTKBBusinessと呼ばれる独自のインターネットベースの銀行システムを通じて取引を実施する機会 (制裁対象者のための米ドルによる支払の決済を含む) を提供し、また、欧米の銀行が関与しない決済ハブのアジアでの構築という制裁脱法行為を行ったとして、SDNリストに掲載された (4/20)。

- ロシア国債等の債務の米国金融機関保有ロシア資産による支払の禁止 (4/4)
 - ・ロシア国債の金利、元本の返済期限が次々到来する中、ロシアは外貨建て債務をルーブルで返済認める大統領令を発し (3/5)、デフォルト可能性が高まっている。
 - ・ロシア中央銀行は SDN リストに掲載されており、米国金融機関保有の凍結中の外貨準備から返済することをケースバイケースで認めてきたが、今後は認めず (4/4 期限到来 2 件について、返済代行機関の米コルレス銀行による分配認めず)。
 - ・財務省報道官は「ロシアは現在残っている貴重なドル準備金を取り崩すか、新たな収入を得るか、デフォルトするかのどれかを選ばなくてはならない」と述べた。凍結されていない残り半分の外貨準備資産の活用を促す狙い (ロイター22.4.5 付)
- モスクワ産業銀行(MIB)及び同 10 子会社の SDN 掲載 (5/8)
- SDN 掲載者との実質的取引を理由とする SDN 掲載 (5/27)
 - ・Far Eastern Bank—SDN リスト掲載済みの高麗航空への銀行サービスの提供について、北朝鮮制裁大統領令 13722 に基づき制裁。
 - ・Bank Sputnik—SDN リスト掲載済みの北朝鮮の外国貿易銀行(FTB)との実質的支援取引、及び同社のフロント企業のロシア衛星サービス利用の支払のためのルーブル口座開設を理由として、大量破壊兵器拡散防止大統領令 13382 に基づき制裁。

■プーチン大統領等のロシア政府最高幹部、側近、議員等を金融制裁

- プーチン大統領、ラブロフ外相、国防相を軍参謀総長の 4 人の SDN リスト掲載 (2/25)
 - ・米国内資産凍結、ドル決済禁止等
 - ・非米国企業・団体・人であっても、同掲載者と実質的な取引をした場合は、制裁対象。
- プーチン大統領側近(連邦保安局(FSB)長官)や国営銀行幹部ら 5 人を SDN 掲載 (2/22)
- ロシア直接投資基金等有力投資ファンド(3 ファンド)、その CEO 等を SDN 掲載 (2/28)
- ロシア大統領報道官の妻子、新興財閥富豪、VTB 銀行幹部 10 名、ロシア議会議員 11 名等を SDN 掲載(3/11)
- 軍の指導者 11 名(治安部隊関連、国防次官ら)を SDN 掲載 (3/15)
- ※ベラルーシのルカシェンコ大統領とその妻の SDN 掲載 (3/15)
- ロシア議会下院議員 320 人以上の SDN 掲載 (3/24)
- プーチン大統領の娘 2 人、ラブロフ外相の妻と娘の SDN 掲載 (4/6)
- ロシア安全保障会議メンバー 21 人(メドヴェージェフ前大統領、ミシュスティン連邦政府議長(首相)等)の SDN 掲載 (4/6)

■各種有害活動等関与の企業・団体・人を金融制裁 (SDN リスト掲載)

- ウクライナ東部の両「共和国」(自称)の地域での財務長官が指定する者 (2/21)
- ロシアの防衛関連の 22 企業・団体 (3/3)
- 偽情報拡散・情報操作関与 26 個人(大統領報道官等高官を含む)、7 企業・団体 (3/3)

- プーチン大統領と緊密に連携の新興財閥富豪（オルガルヒ）3人とその家族、関連6企業等、その私有の飛行機、スーパーヨット（3/3）
- ロシアの3企業、2個人（北朝鮮制裁違反）（3/11）
- ロシアの1団体及び4人（弁護士不審死事件隠蔽、人権活動家への人権侵害関与）（3/15）
- ロシア国営軍事関連48企業、新興財閥等400以上の企業・団体・人への制裁（3/24）
- イラン・北朝鮮・シリア拡散防止法に基づき、ロシア2企業・1個人等への制裁（3/24）
- ロシア21企業・団体、13個人（3/31）
 - ・技術セクター（4企業）、拡散関与・脱法支援（17企業、10個人）、サイバー攻撃関与（3個人）。技術セクターでは、ミクロン社（ロシア最大のマイクロエレクトロニクスの製造・輸出企業（50%以上輸出）でありロシア最大のチップメーカー）を含む。
- 2014年12月にSDNリスト掲載されていたロシア新興財閥富豪を、制裁法令違反で起訴（4/6。米国人を自己のテレビ局に勤務させ、ギリシャテレビ局での報道誘導。米国凍結資産を海外移転）。
- ロシアの世界最大のダイヤモンド採掘企業アルロサ（4/7）
 - ・アルロサ(Alrosa)は、世界最大のダイヤモンド採掘企業であり、ロシアのダイヤモンド採掘能力の90%を担い、世界のダイヤモンド採掘の28%を占めるロシア国営企業。2021年の収益は42億ドル超。2/24に非SDN制裁リストに掲載
 - ・21年の輸出額は45億ドル（約5600億円）に上る（日経新聞22.4.8付）
- 軍艦開発・建造企業USCとその28子会社、8取締役（4/7）
 - ・ロシアの海軍の軍艦の開発・建造を行い、ほぼ全ての軍艦を建造する国営企業。外国の顧客向けの軍艦の建造も行っている。
- ロシア企業のための制裁脱法ネットワーク26企業・個人(=19企業・7個人)へ（4/20）
- ロシア偽情報・プロパガンダ流布20企業・個人(=17企業・3個人)（4/20）
- 2014年にSDN既掲載のオルガルヒのKonstantin Malofeyevの息子及びその関連6企業・1個人（4/20）
- Bank Otkritie (SDNリスト掲載済みロシアの銀行)の16人の取締役（4/20）
- ズベルバンク(ロシア最大の金融機関)の取締役8人（5/8）（ズベルバンク本体・子会社及びCEOは掲載済：各4/6、3/24）
- ガスプロムバンクの取締役27名（銀行本体は非SDN制裁リストに掲載済（2/24）
- ロシアの3大テレビ放送会社（5/8）
- ライフル等製造会社(Promtekhnologiya)（5/8）
- 海運関連会社(ロシア国防省の運送会社を含む)及び1海事エンジニアリング会社（5/8）
- 69船舶（5/8）

- OFACが決定したSDNリスト掲載者（70企業・団体及び29個人）（6/28）
 - ・[ロステック社](#)／同社の航空宇宙関連子会社・関連会社19社、防衛関連子会社・関連会

社 23 社、輸出関連子会社・関連会社 13 社及びその内の 1 社の会長、管理担当子会社・関連会社 5 社

同社は、ロシアの技術、航空宇宙、及び軍産複合体の専門性を統合するために設立されたロシアの国営企業。同社は持株会社であり、その子会社は自動車、防衛、航空、金属などの幅広い業界に従事。同社は、ロシアの国内防衛生産をリードしているのみならず、防衛製品及び民生・汎用製品の外国貿易も促進。同社の傘下には、幅広いセクターにわたる 800 を超える事業体が含まれている。

- ・ロシア連邦保安庁(FSB)(SDN リスト掲載者)と連携し、制裁脱法を図り、ロシア産業のために外国の電子製品を秘密裏に調達するネットワークの 1 企業及び 3 個人
- ・国家航空宇宙テストセンター
- ・Interregional Social Organization Union of Donbas Volunteers(UDV)(ロシア退役軍人団体)及びその幹部 16 人
- ・軍事企業 2 社及び同 2 社の幹部 1 人
- ・自称「ドネツク共和国」及び自称「ルガンスク共和国」の幹部 6 人
- ・Advanced Research Foundation (FPI)(防衛研究機関)及びその幹部 1 人

○国務省が決定した SDN リスト掲載者(49 企業・団体及び 29 個人) (6/28)

- ・Promcomplektlogistic Private Company (ウズベキスタン企業)

本年 3 月に SDN リストに掲載された企業 (Radioavtomatika) に電子部品等の供給等を行ったことが理由。

国務省は、改めて全世界のいかなる非米国企業・団体・人であっても、SDN リスト掲載者と実質的取引を行った者は、制裁され、SDN リストに掲載される旨を警告。

※上記の Radioavtomatika は本年 3 月 9 日に Entity List にも掲載されており、

上記の Promcomplektlogistic Private Company は、この Radioavtomatika への EAR 対象外品目についてのバックフィル取引をしたことを理由として、米国の国家安全保障・外交政策に違反するものとして、6 月 28 日に Entity List にも掲載。

- ・防衛関連国営企業 37 社及び航空宇宙関連企業 2 社 Rosoboroneksport OAO (Rosoboronexport JSC) (防衛品目輸出入国営企業)
- ・ロシア軍の 3 機関
- ・ロシア連邦保安庁(FSB) ※再指定
- ・上記のロステック社の役員 19 人及びその家族 9 人
- ・ロシアによって選任されたウクライナのマリトポリ氏の非合法「市長

○SDN リスト掲載ロシア新興財閥富豪の資産を保有・管理の米国所在信託会社の保有財産 10 億ドル超を凍結(6/30)

○ロシアの情報工作・選挙介入支援の 4 企業・団体及び 2 個人 (7/29)

○ロシア最大の鉄鋼メーカーMMK 社及びその子会社 2 社、MMK の会長 (8/2)

- 制裁脱法関与の国営企業(Joint Stock Company Promising Industrial and Infrastructure Technologies (JSC PPIT))及びその幹部 1 人 (8/2)
- ロシアの有力者 4 人(プーチン大統領と親密な関係の女性 Alina Maratovna Kabaeva を含む) (8/2)
- ヨット 1 隻 : Alfa Nero (8/2)
- 国務省が決定した SDN リスト掲載者(30 企業・団体及び 8 個人) (8/2)
 - ・ 30 企業・団体 (ハイテク企業 : 9 社/エレクトロニクス企業 : 12 社/防衛企業 : 2 社 / 航空宇宙企業 : 1 社/ロシア最大の航空機・船舶・列車等リース企業(ロシア国営)(JOINT STOCK COMPANY STATE TRANSPORTATION LEASING COMPANY (JSC GTLK))及びその子会社 4 社/ロシアのウクライナ支配の支援団体)
 - ・ 新興財閥富豪 4 人及びロシアのウクライナ支配の支援者 4 人
 - ・ ヨット 1 隻 : AXIOMA

■ロシア制裁関連大統領令の適用範囲の再拡大—会計、経営コンサル等を追加 (5/8)

- ロシア有害活動制裁大統領令 14024 では、ロシア経済の技術セクター、防衛セクター・関連資材セクターのほか、財務長官が国務長官と協議して決定しうる他のセクターで活動している企業・団体・人」を SDN リスト掲載対象者として指定できる。
 - ・ これまで、ロシアのウクライナ侵攻前に、航空宇宙セクター、電子機器セクター及び海洋セクターにも適用範囲が拡大されていた (1/31)。
 - ・ 更にこれに加えて、会計サービス、信託・企業形成サービス、経営コンサルティングの各セクターも対象とする旨が公表された (5/8)。
- ロシアへの新規投資及び一定サービスの禁止大統領令 14071 (4/6) においても、財務長官が国務長官との協議の下で決定するサービスの米国からの又は米国企業・団体・人による、直接的又は間接的な、ロシアへの輸出、再輸出、販売、及び供給の禁止ができることとされていた (再掲)。
 - ・ 今回、会計サービス、信託・企業形成サービス、経営コンサルティングの各サービスについても追加対象とする旨が公表された (5/8)。

■入国ビザ制限処分

- ロシア 638 人及びベラルーシ人等 17 人 (4/20)
 - ・ ロシア内外の反政府派の抑圧に関与のロシア政府当局者、独立メディアの抑圧に関与のロシア議会議員等 587 人。
 - ・ 人権擁護家への重大な人権侵害に関与のロシア政府高官 3 人。
 - ・ ウクライナの主権、領土保全、政治的独立の侵害に関与の 48 人(自称ドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の自称政府当局者 10 人が含まれる)。

- ・ベラルーシの民主主義の弱体化に責任を負う 17 人(国営工場、国営大学の職員が含まれる)。

○ロシア軍・ベラルーシ軍関係者約 2600 人 (5/8)

○ロシア政府 893 人及びロシアのウクライナ侵攻等を支援している外国政府 31 人 (8/2)

■エネルギー分野での制裁

○「輸出禁止」「輸入・投資禁止」の項目に関連事項多いので参照のこと。

○ノルドストリーム2 事業会社及びその幹部への制裁・SDN リスト掲載 (2/23)

○油田・ガス田関連機器・材料等の禁輸 (3/3) ※再掲

- ・新規措置として、油田・ガス田の電線・坑井装置やガス分離装置の関連機器・材料等の約 20 種を禁輸(健康・安全に必要なものは除く)
- ・既規制のロシアの深海、北極圏近辺、ロシアのシェール層における原油・ガスの探査・生産に直接的しくは間接的に使用される約 20 種の品目の輸出等の規制につき、許可基準の厳格化(ケースバイケースから常に不許可に。健康・安全に必要なものは除く)

■ロシア航空機の米国領空飛行禁止処分(3/2)

○EU、カナダは先行して飛行禁止(離着陸、上空飛行の禁止)。

○旅客および貨物便、定期路線およびチャーター便の全てが対象。

■暗号資産関連の警告と大統領令、制裁

○米財務省は、暗号通貨取引所に対して、制裁対象者にサービスを提供しないように警告(2/28)。他方、主要暗号取引所は、制裁対象以外のロシアユーザー、アドレスの包括的排除には消極的との報道。

○バイデン大統領は、暗号資産に関する大統領令に署名(3/9)

- ・暗号資産(仮想通貨)等が制裁の抜け道として悪用されることの防止、暗号資産(仮想通貨)技術の研究開発強化、米国中央銀行デジタル通貨の積極的な検討等が目的。
- ・デジタル資産技術における米国の競争力とリーダーシップを推進するため枠組みや、財務上・金融上・安全保障上のリスクの特定と規制等の提言等を指示。

○米財務省は、脱法行為阻止のための FAQ を公開し、仮想通貨取引所も含め、制裁対象者との仮想通貨取引が禁止される旨説明(3/12)

○米財務省が、暗号資産悪用による制裁脱法等の防止の基本方針を公表(4/5)

- ・他の米国政府部門及びパートナー国と協力して、マネロン・テロ資金防止(AML/CFT)義務を無視して、仮想通貨を利用した違法行為者による悪用・制裁脱法を摘発・制裁。
- ・各国に対し、仮想通貨分野(特に仮想通貨取引)において、AML/CFT に関する国際基準を効果的に実施するよう要請。
- ・5月に、仮想通貨の悪用防止強化のための「不正な金融を防止するための新たな国家戦

略」を公表予定。

- ロシア拠点のダークネットサイト及び違法行為仮想通貨取引所の SDN リスト掲載 (4/5)
 - ・「Hydra (ギドラ)」：世界最大かつ最も有名なダークネット市場。ランサムウェアを含む違法サービス・商品の支払いとして仮想通貨を使用。独連邦警察との協働で、ドイツの Hydra のサーバーを閉鎖させ、2500 万ドル相当のビットコインを押収。違法取引の実施に使用された 100 を超える仮想通貨アドレスも特定・公表。
※2019 年にロシアの暗号資産取引所が直接受け取った不正ビットコインの約 86%はギドラからのもの (ロイター22.4.5 付)。
 - ・「ガランテックス (Garantex)」：違法活動を継続している仮想通貨取引所。業務の大部分は、モスクワやサンクトペテルブルクで実施。されている。法定通貨を使用して仮想通貨を売買可能。
- 仮想通貨マイニング企業である BitriverAG (2021 年にロシアからスイスに移転された持株会社でロシアで運営)及びロシア所在のその 10 子会社が、仮想通貨のマイニング能力を国際的に販売する広大なサーバーファーム(server farm)(注：多数のサーバーコンピュータの大量集積施設)を運営することにより、ロシアによる天然資源の収益化及び制裁脱法を支援していることを理由に SDN リスト掲載 (4/20)。

■米財務省・金融犯罪取り締まりネットワーク (FinCEN) が米金融機関に警戒勧告 (3/7)

- FinCEN は、米国の金融機関に対し、制裁回避の可能性について警戒するよう勧告した。制裁逃れを見抜くための「レッドフラッグ (危険信号)」を具体的に示し、疑わしい活動を見つけた場合、銀行秘密法に基づき、当局への報告を求めた。
- 財務省は、米国資産を凍結されたロシア中央銀行が、輸出業者を代理人として資金を調達しようとする制裁回避事例が出ていると警告した
- 米議会の強硬派からは、ロシアの銀行と取引を続ける非米国企業も罰則対象に含めるよう求める声が上がっている (以上、日経新聞 22.3.8 付)。

■FinCEN と米商務省 BIS が輸出規制の不正回避に対する合同アラートを公表 (6/28)

- 米財務省に続き、商務省 BIS が FinCEN と共同で、ロシアとベラルーシへの輸出規制の不正回避に対する警戒を金融機関に呼びかける合同アラートを公表。22 の「レッドフラッグ (危険信号)」を示した。
- 特に懸念ある品目として、航空機部品/装置、ソナーシステム、アンテナ、分光光度計、風洞システム、試験装置、カメラ、小型ロケットエンジン、GPS システム、水中通信機器、慣性測定ユニット、真空ポンプ、集積回路、ウェハ製造装置、油田設備、ウェハサブストレートを挙げている。

■グローバル・マグニツキー法改正案の成立 (4/8)

- 深刻な人権侵害や腐敗行為に対して制裁を加えるグローバル・マグニツキー法の改正案が、前掲の下院で 3/17 可決した「恒久的正常貿易関係 (PNTR)」を終わらせる法案の中に盛り込まれた。
- これは、下院が 2/4 に可決した「米国競争法案」にも含まれていたが、早期成立を図るため、今回の法案に追加されたもの。
- グローバル・マグニツキー法に関連し、大統領令（深刻な人権侵害又は腐敗関与者制裁大統領令や財務省 OFAC 所管のグローバル・マグニツキー制裁規則により、深刻な人権侵害又は腐敗に関与した者、これらの行為若しくは行為者を実質的に支援した者、これらの法令により制裁された者を実質的に支援した者等は、非米国企業・団体・人であっても、制裁・SDN リスト掲載処分を受け、また、刑事罰・行政罰の対象になり、さらに、非米国人の場合は、ビザ発行禁止処分(ビザ発行済みの場合は取消処分)を受けることになっている。
- 今回の改正法案は、これら的大統領令や規則の内容をマグニツキー法本体に盛り込むものであるため、実質的には従来と変わりはない。
- その後、4/7 に一部修正の上下両院で可決。4/8 にバイデン大統領が署名し施行。

■米内国歳入庁 (IRS) が、ロシア連邦税務局との情報交換を停止 (4/5)

- 財務省は「徴税額の増加やロシア反体制派の迫害支援、ウクライナの市民や企業を標的にすることでロシア政府の歳入強化につながり得る情報を米国が提供しないようにする」とした。
- 米露は租税条約の下、国内の徴税や双方の税法執行を支援するため情報交換を行っており、米納税者に関する情報提供をロシアに求めることができ、ロシア側も米国に同様の要請を行える仕組み (ロイター22.4.5 付)。

■米国上院が対ウクライナ支援のため、復活「武器貸与法」が成立 (5/9)

- 米上院は、第二次大戦中に連合国向け兵器供与を加速させた「レンドリース法」(武器貸与法) の復活を全会一致で可決した(「2022 年ウクライナ民主化防衛レンドリース法」)。下院でも可決されれば、ウクライナ向け軍事支援の関連手続きが一気に簡略化されることになる (産経新聞 22.4.8 付)。
- 大統領が防衛用品を貸し借りする権限でかかっている制限を一時的に免除する内容。免除項目としては、①貸与期間 5 年超の禁止、②貸与した防衛品をいつでも回収可能、③受領国が貸与に必要な費用を米国側に支払うことに同意、④議会が防衛品の特定の移転を禁止可能 (財経新聞 22.4.8 付)
- 米国防総省が 4/7 発表によると、バイデン政権発足からのウクライナ供与の総額は 24 億ドル、ロシアによる侵攻開始後は 17 億ドルに。主な供与兵器として対空ミサイル「スティンガー」1400 基超、対戦車ミサイル「ジャベリン」5000 基超、自爆型の戦術無人機「ス

「イッチブレード」数百機のほか、レーザー誘導ロケットや多目的装甲車など（産経新聞 22.4.8 付）

○その後、上院も可決し、バイデン大統領の署名を経て成立した（5/9）。

■米国が、ロシアを「テロ支援国家」指定を検討（22.7～）

○ウクライナのゼレンスキー大統領は、4月以来、ロシアのテロ支援国家指定をバイデン大統領に要請してきたが、7月29日に、ウクライナ東部ドネツク州にある拘留施設が攻撃され、数十人の捕虜が死亡したことを受け、ロシアがテロ支援国家であることを法的に明確に認識すべきことが示されたとし、「特に米国に訴える。今すぐに決断する必要がある」と述べた（ロイター22.7.29 付）。

○米国上院は、7月にロシアのテロ支援国家指定をプリンケン国務長官に求めることを全会一致で決議したが、同決議を主導した米上院議員2人（ブルーメンソール、グラム両議員）がバイデン政権に対し、ロシアを「テロ支援国家」に指定するようあらためて呼び掛けた。共和党のグラム議員は、テロ支援国家の指定は「ウクライナへの被害について米国の裁判所にロシアを提訴することが可能になる」などを意味すると指摘した。（ブルームバーグ 22.8.8 付）。

○米国家安全保障会議（NSC）のカービー戦略広報調整官は、記者会見でロシアをテロ支援国家に指定するかどうかを国務省が慎重に検討していると明らかにした（8/4）（共同通信 22.8.5 付）。

○「テロ支援国家」は、国務省が指定するもので、現在、北朝鮮、イラン、シリア、キューバの4カ国。金融制裁、禁輸、国際機関の借款等の禁止、テロ犠牲者の遺族が米国法廷での民間損害賠償を提訴可能化等の対象となる。

EUのロシア向け制裁動向

EUの場合の「制裁」は、米国のように域外適用規制・制裁が基本的にはないため、「資産凍結、資金利用禁止、EUへの渡航禁止（EU内の移動禁止を含む）」が基本パッケージとなる。

■EUの制裁第1弾(2/23)

○ドネツク州とルガンスク州の非政府支配地域(2つの自称「共和国」)の独立、侵略等関与したロシア下院議員351人、27個人・企業・団体への制裁

・資産凍結、資金利用禁止、EUへの渡航禁止(EU内の移動禁止を含む)

○両「共和国」(自称)との経済関係の制限

・物品及び技術の輸出禁止、物品の輸入禁止。観光サービスへの提供禁止。

- ・一定の経済セクターに関連する貿易・投資制限。

○金融制裁

- ・ロシア連邦の政府、中央銀行に資金を提供阻止するための資本・金融市場・サービスへのアクセスの制限

■EUの制裁第2弾(2/25)

○プーチン大統領、外務大臣等への制裁

- ・安保会議メンバー、下院議員追加、ベラルーシからの侵攻促進した個人も。

○金融制裁の拡大

- ・EUの証券取引所でのロシア国有企業の株式上場等禁止
- ・ロシア中央銀行、政府による株式の貸付・購入の禁止。
- ・ロシアの主要3銀行のEU内資産凍結及び金融取引禁止
- ・国営企業への金融制裁の拡大。
- ・ロシアの国民からの一定額を超える預金の受け入れ、EU中央証券預託機構によるロシアの顧客への口座保有、ユーロ建て証券の販売の各禁止による、ロシアからEUへの資金流入を著しく制限。

※上記の制裁措置は、ロシアの銀行市場の70%及び防衛分野を含む主要国営企業を対象

○主要セクターへの制限

- ・エネルギー・セクター（石油精製関連）—製油所の更新を不可能に・
- ・運輸セクター（航空・宇宙関連）—ロシアの航空会社への全ての航空機、保守用部品、機器の販売の禁止を含む)

※ロシアの商用航空機の4分の3がEU、米国及びカナダで製造。

- ・技術セクター（軍民両用製品・技術）—半導体、先端電子機器、暗号デバイス用のソフトウェア、ドローン、ドローン用のソフトウェア、最先端技術等の規制を含む。軍事産業基盤企業・団体の制裁リストの拡大も。

○ビザの制限

- ・外交官のビザ免除、ロシアの官吏・ビジネスマンへ手数料減額の廃止。

■EUの制裁第3弾(2/28)

○ロシア中央銀行への制裁・取引禁止

○副首相、大統領報道官、国営石油大手ロスネフチCEO等26人及び1企業への制裁

- ・石油や銀行、金融セクター、新興財閥(オリガルヒ)の有力幹部、政府・軍当局者等
- ・ここまでの時点で、EUのロシア制裁対象者の合計は、696人、56企業・団体に。

○ロシア航空機のEU内離着陸、上空飛行の禁止

■EUの制裁第4弾(3/2)

○SWIFT からのロシア 7 銀行の排除(3/12 施行)

・最大手ズベル銀行は対象外。

○ロシアの偽情報拡散・情報操作関与メディアへの制裁

・ Russia Today 及び Sputnik

■EU の制裁第 5 弾 (3/9)

○海上航海用の物品及び無線通信技術のロシア向け、ロシア・同船籍用の輸出等の禁止

○投資サービス、証券、ローン等に関連する禁止の対象の企業・団体のリストの拡大

○暗号資産(仮想通貨)への規制の明確化

○主要な経済セクター（特に冶金、農業、製薬、通信、デジタル産業）に関与する 14 人の新興財閥富豪・企業幹部及びその家族への制裁

・ 2/23、2/28 施行の石油、ガス、銀行、メディア、運輸部門に関与する新興財閥への制裁リストを補完

○両「共和国」（自称）のロシア政府による承認決定を認めたロシア議会上院の議員 146 人への制裁。

○ベラルーシの 3 銀行及びそのベラルーシ子会社の SWIFT からの排除(3/20 施行)

○ベラルーシ中央銀行との一定の取引の禁止

○EU 証券取引所におけるベラルーシ国有企業株式に関連する上場及びサービス提供の禁止(4/12 施行)

■EU の制裁第 6 弾 (3/15)

○輸出等についての禁止企業・団体リストへの新規掲載

・ 76 の軍事産業基盤企業・団体し、既掲載 76 企業等と合わせて、140 企業等に。

○新たな取引禁止企業・団体リストの創設

・原則として全ての取引が禁止される企業・団体リストで、12 企業等が掲載。

・掲載企業が 50%超保有している EU 外企業との取引も原則禁止。

○一定の鉄鋼製品の輸入・購入・移送、技術支援、金融支援、保険・再保険等の禁止

・ロシア原産とロシア所在のものが対象

○300 ユーロ超の奢侈品(贅沢品)の販売・輸出等の禁止

○油田、ガス田の探索・掘削等のための一定の品目の輸出規制の改正

○15 人及び 9 企業・団体への制裁（新興財閥富豪、主要経済セクターの著名人、企業・団体等）

○ロシア国民、ロシア居住者、ロシア企業・団体への信用格付けサービス提供の禁止

○ロシアのエネルギーセクターへの新たな参加・投資・融資・合弁等の禁止(許可要)

■EU の制裁第 7 弾 (4/8)

○216 人及び 18 企業・団体への制裁

- ・ 216 人：自社製品・技術がロシアのウクライナ侵攻に貢献している企業、主要な新興財閥・同富豪、ロシア政府高官、虚偽情報・情報操作の支援者、既に制裁されている者の家族等。
ズベルバンク CEO、プーチン大統領の 2 人の娘を含む。
- ・ 18 企業・団体：主要 4 銀行(取引禁止)を含む (3/12 以降 SWIFT から既に排除。シェア 23%)。 -
- ・ これで、EU のロシア制裁対象者の合計は、1110 人、83 企業・団体になった。

○新たな輸出等規制

- ・ ロシア産業に貢献しうる品目のロシアへの輸出・販売・供給・移転禁止
- ・ 先端技術品目等のロシアへの輸出・販売・供給・移転禁止
- ・ ジェット燃料及び燃料添加剤のロシアへの輸出・販売・供給・移転の原則禁止

○新たな輸入等規制

- ・ 石炭及び固形化石燃料のロシアからの輸入・購入・移転の原則禁止
- ・ ロシアの著しい収入になる品目のロシアからの輸入・購入・移転の原則禁止
(木材、セメント、肥料、シーフード、酒類等を含む)

○ロシア登録船舶の EU 港受入れの原則禁止

(ただし、農産物、食料品、人道援助、エネルギー等の必需品の輸送の場合は例外)

○ロシアの道路運送業者の EU 内道路運送の原則禁止 (例外同上)

○既存の制裁を強化し、抜け穴を塞ぐことを目的とした経済制裁

- ・ EU 加盟国での公共調達へのロシア企業の参加の禁止／ロシアの公的機関への財政支援の禁止／暗号通貨ウォレットへの預金の禁止延長／EU 加盟国の公的通貨建ての紙幣・譲渡可能証券のロシア、ロシアの企業・団体・人への販売の禁止延長等。

■EU の制裁第 8 弾予告 (5/8) ※EU の呼称は「第 6 弾」

- ロシア産原油の輸入を 6 カ月以内に、石油製品の輸入を 2022 年末までに、それぞれ、段階的に禁止。
- ロシア最大手の銀行ズベルバンクを含む 3 銀行を新たに SWIFT から除外。
- ロシア国営放送 3 社の EU での営業・活動の禁止(ケーブルテレビ、衛星、インターネット、スマートフォンなどあらゆる形式のコンテンツ配信を禁止)。
- ロシアへの会計サービス、コンサルティングサービス、広報活動サービスの禁止。
- ロシア軍幹部等への制裁。

■EU の追加制裁プレス発表 (5/31)

- すべての国に対し EU の制裁に同調するよう求め、経済制裁の回避、他の手段でのロシア支援の試みを阻止。

- 制裁パッケージでは、パイプラインにより供給される原油の一時的な例外を除き、ロシアから加盟国に引き渡される原油及び石油製品をカバー。
- ロシアの化石燃料への依存の段階的撤廃に関しても公平な競争条件を確保しつつ、遅滞なく最終決定し採択するよう促す。急に供給が途絶えた場合には、供給の安全を確保するための緊急措置を導入する。
- 可能な限り早期に、パイプラインによる原油の一時的な例外の問題に復帰する。

※上記発表は、ロシア産原油への依存率の高いハンガリーが強硬に反対し続け、その他の数ヶ国も輸入禁止について難色を示していたため、EUは、パイプラインによるロシア産原油の輸入を一定期間認め(ただし、当該輸入原油やその精製製品の国外への販売禁止)、海上輸送によるロシア産原油の輸入のみ禁止する妥協案を提示し、5月31日のEU首脳会議でその合意が成立したことを受けたもの。

しかし、採択予定だった6月1日の大使会合で、ハンガリーが、合意を反故にして、上記のパイプラインにより輸入したロシア産原油やその精製製品の国外への販売禁止の撤回要求や5月4日の欧州委員会のその他の制裁案に含まれているロシア正教会の最高指導者キリル総主教への制裁の撤回要求を始めたため、更に調整が続くことになった(ブルームバーグ 22.6.2 付)。

■EU 議長国のフランス政府による追加制裁の合意発表 (6/2) ※「第6弾」

- EU 臨時首脳会議 (5/30) での合意の後、大使級会合で正式採択に向けて細部の調整が進められていたが、上記のようにハンガリーの異議により、調整が難航した。しかし、6月2日に合意に達したと議長国のフランスが SNS で公表した。書面での手続きを経て近く官報に掲載し発動する (6月3日になる見込みの模様)。
- 報道を総合すると、内容は以下の通り (日経新聞 22.6.3 付, ブルームバーグ同 6.2 付、ロイター同 6.2 付)。
 - ・ロシアからの石油の輸入を年内に 92%減らす。
 - ・海上輸送による原油輸入を 6 カ月以内、石油製品輸入を 8 カ月以内に停止する。ロシア産への依存度が高いハンガリーやスロバキアといった内陸国への配慮から、パイプラインを通じた原油輸入は一時的に禁輸の対象外とする。
 - ・ロシア産原油を運搬する船舶の新規保険契約の即時禁止。既存の契約については、6 カ月以内に段階的に終了させる。
 - ・ロシア銀行最大手のズベルバンク、クレジット・バンク・オブ・モスクワ、ロシア農業銀行を SWIFT から排除。
 - ・ロシア国営放送 3 社を EU 域内で営業停止。
 - ・ロシアへの化学品やハイテク品の輸出禁止も拡大。
 - ・ウクライナでの戦争犯罪行為に関わったロシア人の個人資産凍結、渡航禁止

※ロシア正教会の最高指導者キリル総主教は制裁対象から外すことで合意された（時事通信 22.6.3 付）

- EU の制裁パッケージの中のロシア産原油の輸出に必要な船舶保険の提供禁止については、英国とともに検討していると報じられていた。世界のタンカー保険の 95%はロンドンを拠点とする船主保険組合の国際 P&I グループを通じて提供されている。（ブルームバーグ 22.6.1 他）。なお、英紙フィナンシャル・タイムズは 5 月 31 日に、英国と EU がロシア産石油を輸送する船舶に対する保険の提供を禁止することで合意したと報じている。同制裁措置の採択後 6 カ月に発動される。（日経新聞 22.6.1 付）。

■EU の制裁第 8 弾（6/3：官報掲載） ※EU の呼称は「第 6 弾」

- 海上輸送によるロシア産原油輸入禁止（2022 年 12 月 6 日以降）及びロシア産石油製品輸入禁止（2023 年 2 月 6 日以降）
- 輸出等規制強化
 - ・軍事産業基盤企業・団体への 92 企業・団体の新規掲載（計 232 企業・団体に）
 - ・ロシアの防衛・セキュリティ・セクターの強化に寄与しうる品目の改正
 - ・エレクトロニクスカテゴリーの規制範囲の拡大
 - ・特別物質及び関連装置の新規追加
 - ・材料加工カテゴリーの新規追加
 - ・ロシアの著しい収入になる品目の改正（一定のアルコール飲料、でんぷん製造の残留物、ビートパルプ、バガス等）
 - ・パートナー国への英国及び韓国の新規追加（従来、米国、日本）
 - ・原則として全ての取引禁止企業・団体リスト掲載者との取引禁止の例外事由追加
- ズベルバンク等ロシア 3 銀行及びベラルーシ 1 銀行の SWIFT からの排除
- ロシアのメディア 3 社の制裁及びそのコンテンツの放映禁止（2022 年 6 月 25 日以降）
- ロシア政府・企業・団体への会計・監査・コンサルティング等サービスの原則禁止
- ロシアの 65 個人・18 企業及びベラルーシの 12 個人・8 企業への制裁
 - ・EU 内資産凍結 ・資金供与禁止 ・（制裁対象個人）EU への渡航禁止
 - ・政治家（プーチン大統領と関係が深い元体操選手のアリーナ・カバエワ下院議員を含む）、ロシアの軍・政府の支援企業・団体等（ロシア最大の証券保管機関である国立決済機関（National Settlement Depository）を含む）
 - ・これで、EU のロシア制裁対象者の合計は、1158 人、98 企業・団体に、またベラルーシ制裁対象者の合計は、195 人、35 企業・団体になった。
- 各 EU 加盟国に対しロシア・ベラルーシ制裁違反についての刑事罰規定及び違反による利得の没収規定の制定を義務付け

■EU の対ロシア制裁第 9 弾施行(7/21) ※EU の呼称は「第 7 弾」

- 輸出等規制強化
 - ・軍事産業基盤企業・団体への4企業・団体の新規掲載（計236企業・団体に）
 - ・ロシアの防衛・セキュリティ・セクターの強化に寄与しうる品目の改正強化
 - ・石油精製のための一定の製品及び技術の改正強化
 - ・ロシア産業に貢献しうる品目の改正強化
- ロシア産等の金及び金製品の購入・輸入・移転の禁止
- ロシア登録船舶のEU運河の閘門（水位の異なる水面をもつ運河等に設けられる船を通航させるための施設）への受入れの原則として禁止（本年7月30日以降）
- ロシア国民・居住者によって50%超の株式・持分を保有されているEU外の企業・団体からの10万ユーロを超える預金の受け入れの原則的禁止
 - ※従来は、ロシアの国民・居住者、ロシア企業・団体からの10万ユーロを超える預金の受け入れが原則として禁止。
- ロシアの54個人・10企業及びシリア関連の10個人・2企業への制裁
 - ・個人は、中央・地方の議会の議員、モスクワ市長等の地方政治家、ロシア軍幹部、プロパンダ関係者、実業家等。企業・団体は、ズベルバンク（ロシア最大の銀行）、Nightwolves等の軍事関連企業、プロパンダ従事企業等。シリア関連は、シリア人傭兵のリクルート関与等、ロシアのウクライナ侵攻への支援が理由。
 - ・これで、EUのロシア制裁対象者の合計は、1212人、108企業・団体になった。
- ロシア制裁対象者に対するEU加盟国政府当局への資産等報告義務規定
 - ・22年9月1日又は制裁後6週間後のいずれか遅い方までに報告義務。検証協力義務。
 - ・上記の義務を怠ったロシア制裁対象者は、制裁脱法行為を行ったものとみなされる。
- 農産物・医薬品等取引の輸出等取引規制及び制裁の新たな例外措置
- 農産物・医薬品等の輸出等取引規制の新たな例外方針・措置
 - ・農産物・医薬品等の輸出等取引規制の新たな例外方針
 - ・Annex XIX（原則として全ての取引が禁止される国営企業・団体）掲載者との取引禁止の例外事由の追加（農産物取引、第三国との石油取引等）
- ※「世界の食料及びエネルギーの安全保障に対する潜在的な悪影響を回避するとの観点から、EUは第三国との農産物取引および原油輸送において、特定の国有企業との取引に対する禁止措置の適用除外を拡大することを決定」
 - ⇒以下の禁止条項に反しないことが前提。
 - ・海上輸送によるロシア産原油輸入禁止及びロシア産石油製品輸入禁止
 - ・ロシア産の原油及び石油製品の第三国への移送についての直接的又は間接的な技術支援、仲介サービス、金融支援の禁止
- 農産物取引等についての制裁対象者の凍結された資産・経済資源の凍結解除及び制裁対象者への資金・経済資源供与禁止の解除可能規定
- ロシア産原油輸送禁止に関する例外措置に関して、「欧州委員会の報道官はFT（フィナ

ンシャルタイムズ) に対し、第三国向けの原油や石油製品の購入または輸送のために「取引がどうしても必要な場合」、域内企業によるロスネフチなどへの支払いは今は禁止されていないと述べた。」とのこと（日経新聞＝FT22.8.1 付）

- ・ EU が 6 月 4 日に公表したロシア産原油輸送に関する EU の保険契約禁止では、域内企業は輸送先がどこであろうとロシア産原油を積んだ船舶に新規の保険をかけられない（導入前に締結された契約は 12 月 5 日まで有効）。
- ・ 他方、ロイズ保険組合がある英国の対露制裁では、契約が禁止されるのはロシア産の石油を積んで英国に向かう船舶のみ（適用も 2022 年 12 月 31 日以降）。ロシアから第三国へ輸送する場合には保険契約は禁止されていない。

■制裁違反を EU 共通犯罪化する EU 案及び制裁違反者等の資産没収権限・手続・管理強化を図る EU 案の公表(5/25)

- 「制裁違反を EU 共通犯罪とする EU 案」と「制裁違反者等の犯罪者の資産没収権限・手続・管理の強化を図る EU 案」の二つの指令案を公表。
- 前者は、現在以下の 10 類型が共通犯罪（＝重大犯罪）として規定しているところに、制裁違反を加えるもの。現在、制裁違反を犯罪としているかどうかは国によって異なるため、統一的に犯罪とし、捜査から処罰までを可能・容易化することが狙い。

テロ、人身売買、女性と子供の性的搾取、違法麻取引、違法武器取引、マネーロンダリング、汚職、支払手段偽造、コンピューター犯罪、組織犯罪。

- 後者は、EU 加盟国毎に異なる犯罪者の資産没収権限・手続・管理を統一化・強化することにより、資産隠匿の確実な防止、犯罪により得た資産・利益の確実な没収、再犯能力の剥奪等を図るもの。
- 犯罪となる制裁違反の例
 - ・ 禁止されている貿易、取引、サービス提供等の実施(輸出入禁止品目の輸出入を含む)。
 - ・ 禁止されているローンやクレジットの提供等の禁止されている財務活動への従事。
 - ・ 制裁対象者が保有又は管理する資産の非凍結・凍結妨害。
 - ・ 直接的又は間接的な制裁脱法行為(資産隠匿を含む)。
 - ・ 当局への情報提供義務の不履行。
 - ・ 報告義務に反する、制裁違反・制裁脱法行為の報告不履行。

※プレスリリースでは、オルガルヒ等の資産凍結者によるクロスボーダーでの複雑な構造による資産隠匿の例への対処の必要性を例に説明。

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_22_3264

- 資産の凍結だけでなく、資産の没収と公共目的のための再利用を図ることが目的として謳われている。
- 背景として、ウクライナが G7 に対し、資産の差し押さえと売却による復興資金の捻出を要求しており、G7 ではウクライナの復興資金をロシアにどう負担させるか議論となって

いたことがある。4月下旬にはバイデン大統領がオリガルヒの没収資産をウクライナに回すための権限強化を議会に提案すると発表した。5/19のG7財務相・中央銀行総裁会議でも、ロシアの外貨準備を含む資産没収の是非が新たな議題となった。

しかし法律の壁が高く、イエレン米財務長官は、中央銀行資産の没収は「米国では合法ではない」と指摘した（日経新聞 22.5.19付）。

今回のEU指令案は、制裁違反を犯罪化することによって、資産没収の根拠付けを図るものと考えられる。

- フォンデアライエン欧州委員長はツイッターで「オリガルヒの資産は差し押さえられ、できる限りウクライナ再建に使われるべきだ」と訴えた（時事通信 22.5.25付他）。

■リトアニアが、露の飛び地カリーニングラード経由でのロシアへの禁輸製品の鉄道・トラック輸送を禁止（6/18、6/21）

- バルト三国の一つのリトアニアが、EUが対露制裁の対象とした品物を積んだ列車の通過を禁止し、6/21からはトラックでの輸送も禁止。

○他方、同州の知事は、これまでカリーニングラードから輸送してきた品目の最大50%をロシア本土に運ばなくなると主張。禁止対象は建設資材や化学製品などで、長期化すればロシア経済に悪影響が出る可能性があると指摘。以前より、ロシアとEUはカリーニングラードとロシア本国間の貨物の自由な輸送を保証すると合意していると主張。

- ロシア側は、「リトアニア国民に深刻な影響を与えるだろう」と警告。リトアニア側は電力供給の遮断を警戒。エストニアの領空をロシアのヘリが侵犯。

- リトアニア側は、ロシアの鉄道利用者はカリーニングラードまでリトアニア経由で自由に往来でき、ロシアの貨物の約1%しか影響を受けていないと反論。

（以上、ロイター22.6.21付、読売新聞、東京新聞各 22.6.25付他）

- 露上院国際問題委員会のジャバロフ第1副委員長は6月29日、「状況は軍事紛争に発展しうる。露憲法は領土保護を定めている。ロシアは最終手段に訴えることをいとわない」と軍事力を行使する可能性も示唆した（産経新聞 22.7.1付）。

- カリーニングラード州知事は7月5日に、同州以外のロシア領とバルト3国との間の貨物通過を全面禁止する対抗措置も検討されていると述べた。その一方で「これは最も極端な場合だ」とも述べた（共同＝日経新聞 22.7.6付）

- バルト三国は、ロシアからの電力供給遮断に備えて、欧州送電網接続を準備している。バルト三国は旧ソ連から分離して30年になるが、電力供給をロシアに依存している。関係者によると、ロシアからの送電が止まった場合にEUの電力系統に組み入れる計画を即実行する態勢を整えているという。EUの電力系統には2025年までに入ることにしていたが、ロシアが送電を停止した場合には緊急対応計画の下で直ちに接続することが可能とのこと（ロイター22.6.30付）。

- リトアニアは、7月11日からコンクリート、木材、アルコール、アルコールベースの工

業用化学品などが禁止対象を拡大したが、ロシアは7月8日に、カーニンググラード向けの輸送が「数日以内」に可能にならないければ「厳しい措置」を取る可能性があるとしてロシアとEUに警告した（ロイター22.7.11付）。

- 欧州委員会は7月13日に至り、軍用品以外であれば列車の通過は可能との指針を発表した（道路での輸送は引き続き禁止）（7/13）。ロシア側もこれを評価し、7月26日から鉄道輸送が再開された（共同通信 22.7.27 付他）。

G7 首脳声明等での取組み項目／国連等での動向

■ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明（1）（22.3.11／日本時間 3.12）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100315216.pdf>

G7 各国が、下記の項目について、可及的速やかに更なる措置をとることにコミットするとされた。

- 重要製品に関するロシアの最恵国待遇の取消
- 国際通貨基金（IMF）、世界銀行、欧州復興開発銀行を含む主要な多国間金融機関からロシアへの融資を阻止
- プーチン大統領や側近、オルガルヒ等に対する圧力継続。
- 暗号資産等により、制裁回避するための抜け道を防ぐ。
- ロシアによる偽情報拡散に対抗する
- ロシアの重要物品及び技術の輸出入に対し、更なる制限を課す。奢侈品の供給も制限。
- 戦争を直接・間接に支援しているロシアの団体による、新たな債務・株式投資その他の形態の国際資本へのアクセスを阻止するために引き続き取り組む。

■ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明（2）（22.3.24）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page6_000680.html

声明：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100321689.pdf>

【G7 首脳共同声明の対ロシア制裁関連ポイント】 ※「7」の部分。

- 既に課した対ロシア制裁の完全な実施。
- G7 の各加盟国は他の加盟国が既に課しているものと類似の制裁措置を採用。
- 制裁の効果を弱めることを目的とした制裁回避・脱法行為の防止。
- 制裁の完全な実施を監視し、ロシア中央銀行による金取引に関するものを含む制裁回避・脱法行為に関連する対応を調整。
- 必要に応じて追加の制裁措置を結束して実施。

■ バイデン大統領及びフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の共同声明 (22.3.24)

<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/03/24/joint-statement-by-president-biden-and-president-von-der-leyen/>

【対ロシア制裁関連ポイント】

- 対ロシア制裁の更なる強化及びそのための世界の同志国との調整。
- 制裁回避・脱法行為の防止。
- 以下の暗号資産等のデジタル資産の不正利用の防止。
 - ・対ロシア制裁を回避・脱法するためのデジタル資産不正利用を防止するためのより緊密な協力(詳細を発表予定)。
 - ・FATF(金融活動作業部会)の定める基準に沿った、デジタル資産に関するマネーロンダリング防止(AML)及びテロ資金供与防止(CFT)を推進するという共通のコミットメントの実行。
 - ・ベストプラクティスを共有し、能力向上の取り組みを調整して、他国がデジタル資産のAML/CFTフレームワークを実行することの支援。
 - ・米国とEUの政府関係者(及び必要に応じてデジタル資産サービスプロバイダー)との間で大西洋横断のタスクフォースを形成し、デジタル資産の不正利用に関する財務情報の共有を促進・拡大。
 - ・違法行為のためにデジタル資産の悪用を促進する者に対する共同行動。
 - ・経済を支え、違法な戦争に資金を提供するために、ロシアの残りの外貨準備(金その他)能力を阻害するための共同取り組み。

■ ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明 (3) (22.4.7)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100328857.pdf>

- ロシア経済の主要セクター(エネルギーセクターを含む)への新規投資の禁止。
- ロシアの安全保障、国家、経済に重要な先進品目や特定サービスの輸出禁止の更なる拡大及びロシアの収益を上げる輸出に対する輸入制限の強化。
- ロシアの銀行の世界の金融システムからの分離の継続。
- ロシア経済の主要な推進力となっている国有企業等への追加制裁。
- プーチン大統領の戦争を支援し、ロシア国民の資源を浪費するエリートとその家族、企業に対する更なる制裁。
- ロシアの防衛セクターに対する更なる制裁。
- ロシア産石炭の輸入の段階的廃止や禁止を含む、エネルギーのロシアへの依存を減じる計画の促進及びロシア産石油への依存を減じるための取組みの加速。

- 回避、迂回、バックファイル等による制裁脱法を防止するために自国の違反摘発・執行当局を強化し、パートナー国と協力するなどの規制・制裁の執行の強化。
- 人道支援や世界的な農業関連貿易を妨げないように制裁措置を注意深く規定・実施(必要に応じて明示的な例外を規定)。
- ウクライナの人々と政府への調整された政治的、財政的、物質的、人道的支援の提供の継続。

■国連総会で、ロシアの人権理事国資格を停止決定 (22.4.7)

- ロシア撤退地域での虐殺を踏まえ、国連総会は緊急特別会合で、国連人権理事会におけるロシアの理事国資格を停止する決議案を賛成多数で可決。支持は 93 カ国、反対は 24 カ国。58 カ国が棄権 (ブラジルやタイ、インド、メキシコ等は調査を待って判断との意向) 国連人権理事会の理事国資格停止は、カダフィ政権末期のリビアに対して 2011 年に決議されて以来 (ブルームバーグ 22.4.8 付)。
- ロシアの国連次席大使は「採決後に人権理を脱退した」と表明。人権理事会報道官によると、ロシアの人権理での地位はオブザーバーに変更された (SankeiBiz22.4.9 付)。
- これに続いて、国連世界観光機関 (UNWTO) が臨時総会を開き、ロシアの加盟資格停止を可決し即時発効した (4/27)。ロシア政府は採決に先立ち、脱退の意向を表明したが、採決は実施された (日経新聞 22.4.28 付)。

■国際刑事裁判所への付託と捜査開始／欧州安保機構が「戦争犯罪」を認定

- 日本を含む約 40 カ国はオランダ・ハーグの国際刑事裁判所 (ICC) にウクライナの事態を付託した。ICC では、集団殺害犯罪 (ジェノサイド)、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪の 4 つを対象とし、それらを犯した個人を国際法に基づき訴追、処罰する。戦争犯罪には民間人や病院などの民間施設を故意に攻撃することも含まれる。ウクライナ、ロシアとも加盟国ではないが、ウクライナは管轄権を受け入れているため、ウクライナで起きた犯罪について捜査が可能 (侵略犯罪は不可能) だけは、ロシアが加盟国でないことなどから裁くことはできない。主任検察官は、3 つの犯罪について捜査を開始したとしている (東京新聞 22.4.18 付)。
- G7 外相会議は、首都キーウ近郊ブチャなどでの残虐行為を「大虐殺」と強く非難する共同声明を発表し、戦争犯罪者の責任追及のため、ICC の捜査を支援すると表明している (毎日新聞 22.4.8 付)。
- また、欧州安保機構 (米露や欧州諸国等 57 カ国で構成。侵攻開始以降、専門家 3 人が調査) は、4 月 13 日に、ロシアによる戦争犯罪、国際人道法違反を犯した証拠を裏付けたとの報告書を発表した。2014 年からウクライナ東部の停戦監視のために派遣され、戦争犯罪の証拠収集などにも当たっていた (産経新聞 22.4.15 付)

■ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明 (4) (22.5.8)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100341355.pdf>

- ロシアの石油の輸入を段階的に縮小又は禁止するなど、ロシアのエネルギーへの依存を段階的に縮小。
- ロシアが依存する主要なサービスの提供を禁止又はその他の方法での防止。
- ロシア金融システムにとって重要なロシアの銀行に対する制裁。
- ロシア政権のプロパガンダを広める企業への制裁。
- ロシアのウクライナ侵攻を支援し、ロシア国民の資源を浪費する金融エリートやその家族への制裁。
- 国際的なパートナーと協力し、制裁の脱法及びバックフィルの防止等の同様の措置を G7 と協働して講じるように働きかけること。

■ロシアによるウクライナに対する戦争に関する G 7 外相声明 (22.5.14)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100344184.pdf>

- 5月8日に G7 首脳が強調したように、ロシア経済・金融システムに対して協調した更なる制限的措置、戦争を可能とするロシアの経済主体、中央政府機関、軍、エリート層の更なる制裁、我々の経済、国際金融システムからの、及び国際機関の内部におけるロシアの孤立化、ロシアが特に依存している分野への制裁措置。
- 共同歩調をとるパートナーを称賛し、他のパートナーに対し、ロシアを世界経済から孤立させ、制裁の回避、迂回及びバックフィルを防ぐことにより、ロシア及びロシアを支持するベラルーシにとっての戦争の代償を高める措置を採用するよう奨励。
- ロシアの石炭及び石油輸入を段階的に削減あるいは禁止する G 7 のコミットメントに基づき、ロシアによるエネルギー供給への依存を可能な限り早期に低減・終了させる取組を速やかに進める。

■日米首脳共同声明 (22.5.23)5月23日) ロシア制裁等合意関連

- 日米両首脳は、国際社会の結束の重要性を強調し、ロシアに長期的な経済的コストを課すために志を同じくする国々と共に金融制裁、輸出管理及びその他の措置を含む制裁を実施。

■G7 首脳会議でのロシア制裁強化についての新たな合意(22.6.28)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_005632.html

G7 加盟国は、ロシア制裁強化のため、今後数日から数週間以内に次の制裁措置を実施。

- ロシアを世界市場への参加から孤立させ、制裁回避を取り締まるための新たな方法を模索。
- 金から得るものを含むロシアの収入を減少させる。
- 回避やバックフィル活動を引き続き標的にする。
- ロシアのエネルギーへの依存を更に減らすための適切な措置をとることで、ロシアの輸出収入を更に減少させる。
- ロシアからの輸入品に対する関税措置を調整し、適用可能な場合には、その収入をウクライナへの支援に用いるための、各国の法律に沿ったあり得べき道筋を探索。
- G7 加盟国により生産された主要な産業投入物、サービス及び技術、特にロシアの軍需産業基盤・技術部門を支えるものへのロシアのアクセスを更に制限するため、対象を特定した制裁を調整し、拡大。
- 戦争犯罪に責任を有する者、ウクライナで正当性のない権限を行使する者等に、対象を特定した制裁を科す

■エネルギー安全保障に関する G7 外相共同声明の中のロシア制裁関連部分 (22.8.2)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_001193.html

- ロシアの侵略戦争からの利益取得の防止及びロシアの戦争能力削減のための更なる措置。
- ロシアのエネルギーを G7 国の国内市場からフェーズアウトする際に、ロシの炭化水素からの収入を減少。
- 国際的なパートナーと協議の上で合意される価格又はそれを下回る価格で石油が購入されない限り、ロシアから海上輸送される原油及び石油製品の世界的な輸送を可能にする全てのサービスを包括的に禁止するというあり得べき選択肢を含め、様々なアプローチを検討。
- ロシアからの民生用原子力及び関連製品への依存の更なる減少。

ロシア制裁関連の諸動向

■国際決済銀行 (BIS)、ロシア中央銀行の参加資格停止 (2/28)

- 米・EU が、ロシア中央銀行の外貨準備の使用制限等の追加制裁に連動した措置。
- BIS はその役割の一環として、ロシアを含むメンバー国の中銀に代わって通貨や準備金の取引を行うことができるが、資格停止に伴い、ロシア中銀は BIS を活用した制裁逃れを模索できなくなる (ロイター22.2.28 付)。

■ロシア財務相が、ロシアの外貨準備の半分が凍結され利用できない旨を明らかに (3/13)

- ロシア財務相が、欧米の制裁で事実上凍結された金などの海外資産が約 3000 億ドルに

(約 35 兆 2 千億円) に上っていると国営テレビのインタビューで明らかにした。

- ロシアが保有する資産は総額約 6400 億ドルだとし、「そのうちほぼ半分が凍結され、利用できなくなっている」と述べた (以上、共同通信 22.3.14 付他)。
- 英国外相は、これまでの (~4/5) 制裁により 3500 億ドルのロシアの資金が凍結され、外貨準備の 60%以上が使用できなくなったと指摘 (ロイター22.4.5 付)

■ロシアの金準備、金取引の動向—ロンドン市場でのロシア産金銀の取引禁止

- ロシアは、特にクリミア侵攻以降、ドル依存による制裁回避のため、金の保有量を増加 (22 年 1 月の保有量は 10 年比約 3 倍、00 年比では 6 倍)。
- ロシア中銀の外貨資産構成は、16 年 6 月ではドルの割合が 41%、金が 15%だったが、21 年 6 月にはドルが 16%、金が 22%と逆転。金はユーロに次ぐ資産に (日経 22.3.10 付)。
- ロシアの金生産は年間約 330 トン (約 200 億ドル相当)。世界で採掘される金の約 9%に相当 (ロイター22.3.8 付)。
- しかし、金を保有していても、以下の事情から、換金が難しいとの指摘 (日経 22.3.10 付)
 - ・米国金融機関等はロシア中銀と取引ができなくなり、同中銀が金などを売却しようとしても購入できない。
 - ・外貨や金は米欧の市場で取引されるため、ロシア中銀は外貨準備の売却困難。SWIFT からも排除されているため、金の現物の主要市場であるロンドン等での売却も困難。
 - ・制裁に参加していない中国の上海金市場等の利用や、市場を通さない中銀同士の金の取引はあり得るが、制裁される懸念、上海金市場の流動性の小ささ等の問題がある。
- ロンドン貴金属市場協会 (LBMA) は、ロシアの貴金属精錬業者 6 社の認定を停止 (3/7)。
 - ・世界最大の市場で金と銀の取引が禁止されることになる (ロイター22.3.8 付)。

■西側銀行等における信用状発行拒否の動き

- 西側諸国の銀行が、ロシア産石油の購入を巡り、信用状 (L/C : 売り手に対して資金が決済されることを銀行が保証) を発行しない動きが出ており、少なくともロシア産石油の購入大手 3 社が信用状の発行を断られたという (ロイター22.2.24 付)
- ING 等欧州 3 行は、ロシア産原油など天然資源の扱いに伴う信用状の発行を停止した。ING の広報担当は、資源貿易絡みの資金を含め、ロシアの事業体への融資は当面認めないとの立場を示した (WSJ22.3.4 付)。
- 中国の大手国有銀行で少なくとも 2 行がロシア産商品購入のための融資を制限 (ブルームバーグ 22.2.26)
 - ・中国工商銀行の国外部門は、ロシア産商品現物を購入するためのドル建て信用状の発行を停止。人民元建ての LC は一部顧客を対象に発行可能だが、上級幹部の承認必要。
 - ・中国銀行も自社によるリスク査定に基づき、ロシア産商品向け融資を制限。

■中国の国際決済システム CIPS の SWIFT 代替利用可能性は低いとの見方

- ロシアは 2015 年から SWIFT の理事会メンバーであり、300 余りの銀行が国内外の銀行との主要な通信手段として利用し、ユーザーとしては最上位に入る(ロイター22.3.7 付)。
- CIPS は人民元の国際化を目指す中国人民銀行が開発し、15 年に導入。主に中国と他国の貿易について人民元による決済を手掛けている。だが、21 年 7-9 月期時点で 1 日当たりの平均取り扱い件数はわずか 1 万 3000 件(SWIFT は同時期に平均 4000 万件以上処理)。
- SWIFT を迂回するために CIPS を利用する銀行も、一般的商業活動でも二次制裁の対象になる恐れがあるため、中国金融機関は利用に慎重との見方(以上 WSJ22.3.7 付)。
- 国際決済のうち人民元が占める比率はわずか 1.9%と、米ドルの 40%に比べてずっと小さく、CIPS は国境を越えた貿易決済手段としての有用性が限られる。
もともと、CIPS 自体が SWIFT のネットワークに依存しており、CIPS を使えば SWIFT を併用した形になることから、制裁違反とみなされる可能性がある(ロイター22.3.7 付)。

※ ブルームバーグでも同趣旨の記事がある。

◎中国独自の国際決済システム、ロシアを救うには至らず(22.3.16)

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2022-03-15/R8RP8TT0AFB501>

■ロシア中央銀行の送金メッセージングシステム「SPFS」の限界についての指摘

- ロシア中銀は、「SWIFT とほぼ同等」と評価。
- しかし、制約多数との指摘(ロイター22.3.7 付)。
 - ・ SWIFT が毎日、24 時間稼働しているのに対し、SPFS は平日の営業時間内のみ。
 - ・ SPFS は送受信可能なメッセージのサイズに制限があり、複雑な取引に対応難しい。
 - ・ SPFS は今のところ国際的に運用が可能な国がアルメニア、トルコ、ウズベキスタン、カザフスタン等の国々に限定。
 - ・ SPFS でメッセージを受けた国の銀行が、SWIFT で送金することは物理的にはできるが、制裁対象になりかねない。

■ロシア最大手銀行ズベルバンクの欧州部門が閉鎖(3/1)

- ロシア最大手銀行ズベルバンクの欧州部門が、欧州中央銀行(ECB)の命令により閉鎖。
- 管財人が任命され、オーストリアの預金保証制度により、顧客当たり 10 万ユーロまでの預金はカバー。各傘下銀行は、各国の銀行等に売却、承継等される。
- ECB は、ロシアのウクライナ侵攻を受けた取り付けにより同部門傘下の銀行が破綻に直面していると警告していた(以上ロイター22.3.1 付)。
- ズベルバンクは、SWIFT からは排除されていないが、欧州拠点との間の決済情報のやりとりが困難に。米国 CAPTA List 掲載子会社 25 社とともにドル決済は禁止されている。

■主要クレジットカードがロシアでの事業停止

- 米国大手の VISA、マスターカード、アメックスが事業停止（3/5-6）。
 - ・ロシア国外で発行されたカードが、ロシア国内加盟店、ATM で使用困難に。
 - ・ロシア中央銀行によれば、ロシアで発行されたマスターとビザは国内では有効期限まで利用が可能。国外では 3/9 以降利用不可。
 - ・日本の JCB も、ロシア、ベラルーシで事業停止を発表（3/8）
- ロシアでは、キャッシュレス比率が 7 割に達し、国外ブランドのカードが約 7 割のシェアを持つ状況下での事業停止により、ロシアの生活インフラへの打撃は大きいとされる（以上、日経新聞、ロイター各 22.3.6、3.8 付）
- ロシア主要銀行は、ロシア国内カード「MIR（ミール）」の決済システムと中国の銀聯カードシステムの利用、提携を検討（ブルームバーグ 22.3.7 付）

しかし、独国際放送局ドイチェ・ヴェレが報じるところでは、多くのロシア人が経済制裁に参加していない中国の銀聯カードにシフトしているものの（現在、銀聯カードが 50 万枚発行され、1 カ月だけで 10 倍に）、ロシア現地紙によると、大多数の国際的な著名オンラインショップやその提携銀行がおしなべて銀聯カードを含めたロシア発行のクレジットカードを受け付けていないとのこと（RecordChina22.4.17 付）。
- VISA、マスターカード等の事業撤退後も、同ブランドの利用は引き続き可能となっているが、これはロシア中央銀行が管轄する国産の「国家カード決済システム（NSPK）」が利用されているため。クリミア侵攻後にクレジットカードが使えなくなったことを踏まえて、2015 年に NSPK 利用による決済処理を法律で義務付けたもの。

国外では使えないため、国外への資本流出を防ぐ点、国外に退避したロシア人にとってはマイナスとなる点から、VISA 等の撤退はむしろロシア政府を利するとの指摘も（WSJ22.3.30 付）。

■保険・再保険に関する動向

- 英国政府が、保険・再保険市場からロシアの航空・宇宙企業を排除する方針表明（3/3）
 - ・英政府は、英国の保険や再保険サービスの利用を「直接、間接に禁じる」と説明し、今後立法作業を進め、詳細は追って公表するとした。
 - ・ロンドンには世界最大級の再保険市場であるロイズ保険組合があるなど、世界の損害保険市場の中心地。航空分野のリスクも活発に引き受けているが、排除されればロシアの航空・宇宙企業は英国以外でも損害保険利用のハードルが高まることになる（日経新聞 22.3.4 付）。
- 欧州保険最大手の独アリアンツが、ロシア関連の新規の保険引き受け停止を発表（3/14）
 - ・保険種目を限定せず、建物の損害を補償する火災保険や事故などに起因した操業停止による減益を補償する利益保険などすべての保険商品について新規契約を見合わせる。
 - ・日本の損害保険各社はロシアに現地法人を持っておらず、アリアンツなど海外損保から再保険を引き受ける形で日系企業に保険を提供しているため、主要な海外損保でロシ

ア撤退の動きが広がれば、ロシアで事業展開する日系企業が無保険になるリスクが高まる。ロシアでの事業が無保険となれば、撤退を余儀なくされる可能性がある。

- ・他方、ロシア政府はロシアの保険会社に対し、米欧日など「非友好国」の保険会社や再保険会社、保険仲介会社との取引を禁止した(3/14) (JETRO ビジネス短信 22.3.23 付)。
- 日本の損害保険会社がロシアでの保険引き受けを全面停止 (～4/9)
- ・ロシア側の「非友好国」の保険会社との取引禁止措置等を受けて、保険引受けを契約更新も含めて停止。日系企業にとっては無保険状態に陥ったり、保険料が割高になったりする恐れ。東京商工リサーチによるとロシアには日系企業 200 社が進出 (読売新聞、共同通信各 22.4.9 付)
- ロンドン保険市場の戦争委員会連合 (JWC) がロシアの全海域を高リスク地域のリストに追加 (4/4)
- ・黒海とアゾフ海周辺のウクライナとロシアの海域は 3 月に追加。これに続く措置。
 - ・船舶は入港時に保険引受業者への通知が必要となるほか、追加保険料を支払わなければならなくなるため、海運コストが上昇し、ロシアの物流が一段と圧迫される可能性が高い (ロイター22.4.4 付)。

■ロシア航空機の飛行禁止、困難化の動き

- ロシア航空機の米国、EU 内離着陸、上空飛行は禁止。
- EU は、ロシアの航空会社との航空機リースを解除するよう指示。
- ボーイングは、ロシアの航空会社への部品・メンテナンス・技術サポートの停止を発表 (3/1) エアバスも停止。中国も部品提供を拒否 (ロイター22.3.2、3.10 付)。
- 英領バミューダ当局は、ロシアに関係する全ての航空機の耐空証明の登録停止 (3/13)。
- ・「航空セクターに対する国際的な制裁が、ロシアが運航する旅客機の安全監視を継続する能力に重大な影響を及ぼし、安全に飛行可能だと認証困難となった」との理由。
 - ・バミューダは負担の少ないため、ロシアの航空会社もバミューダ籍とする場合が多い (約 740 機で全体の半分)。
 - ・ロシアの航空機は外国のリース会社からのリースによるものが多数 (3/10 時点で 523 機。市場価格は合計約 103 億ドルと推定)。耐空証明停止は、リース契約解除の促進要因に (以上、ブルームバーグ 22.3.14 付他)
- ロシアは、対抗措置として、航空機のリースに関する新たな法案を公表。国内航空会社に代金をルーブルで支払うよう命じ、契約が解除された場合に航空機の返還を禁止 (3/10) (ロイター22.3.10 付)
- 米国は、EAR 違反航空機の例示リストを公表し (3/18、3/30)、アエロフロート社等ロシア航空大手 3 社を EAR の重大な違反を理由として DPL (Denied Persons List) に掲載 (4/7)。非米国企業も EAR 対象品目の取引禁止 (再掲)。

■ロシア船舶の寄港禁止の動き

- 英国、カナダは、国内全ての港に対し、ロシア船籍の船舶やロシアが所有・運営している船舶などの入港禁止方針を発表。法整備までの間、港湾運営者に寄港拒否を要請（2/28）（読売新聞 22.3.1 付）。
- EU も 2/27 以降、外相レベルで検討開始。他方、世界的にエネルギー供給が逼迫する中、原油や LNG などの海上輸送を断つことは EU にとっても厳しい決断となるとの指摘（ロイター22.3.2 付）。米国も検討中（ロイター22.3.3 付）
- コンテナ船最大手マースク、ロシア向け輸送を停止（日経新聞 22.3.2 付）
 - ・コンテナ海運最大手の AP モラー・マースク（デンマーク）は、ロシアを発着する全ての輸送を停止したと発表。
 - ・スイスの海運大手 MSC やシンガポールのオーシャン・ネットワーク・エクスプレスも停止を決めている。
- ロンドン保険市場の戦争委員会連合（JWC）がロシアの全海域を高リスク地域のリストに追加（4/4：前掲）
- EU が、ロシア登録船舶の EU 港受入れの原則禁止（4/8：再掲）
（ただし、農産物、食料品、人道援助、エネルギー等の必需品の輸送の場合は例外）

■四大会計事務所がロシア事業から撤退（～3/7）

- 四大会計事務所（PwC、KPMG、EY、デロイト）が、ロシア事業の切り離しを表明。KPMG とデロイトはベラルーシ事業もあわせて分離する。
- 大手会計事務所は一般的な企業とは異なり、資本関係を持たない各国の法人がメンバーシップ契約を結び、グローバルなネットワークを形成している。親会社を担当する監査法人が、現地の監査法人がネットワークから実際に切り離された場合、子会社を担当する現地監査の作業の進捗をシステム上で確認できなくなり、監査手続きにも時間がかかったり、監査品質や手続きに影響を及ぼす可能性があるとのこと（以上、日経新聞 22.3.10 付）。
- その後、四大会計事務所は、ロシア事業からの撤退協議が難航していると報じられており、切り離し完了まであと 5～8 カ月かかると予測する会計事務所もあるという。四大会計事務所の世界収入のうちロシア法人の占める割合は 1% 足らずではあるが、長年かけて築いたビジネスの喪失は痛く、また、ウクライナ侵攻を契機にロシアからの頭脳流出を引き起こしていることの影響も生じている。ロシアを拠点とする四大会計事務所の社員の 10～15% 前後が、向こう 1 年以内に自社ネットワーク内でロシア国外のポジションに異動するとみられるとの予測もなされている（WSJ22.4.26 付）。

■格付け大手 3 社が、ロシア企業向け信用格付けから撤退（～3/24）

- 格付け大手 3 社（ムーディーズ、S&P、フィッチ）がロシアへの格付け取り下げ方針とともに、ロシア拠点からの撤退も発表（～3/24）。

- EU が経済制裁強化の一環としてロシアへの格付けを禁止した (3/15) ことに対応。
- 機関投資家は債券の信用力を示す格付けを参考に債券の適正価格を割り出して投資するが、格付け情報がなくなればロシアの債券の価値を見極めづらくなり、投資が困難となる (日経新聞 22.3.25 付他)。
- S&P グローバルは、ロシアの発行体の信用格付けを撤回したと発表し、その直前にロシアの外貨建て発行体の格付けを一部デフォルト (債務不履行) とみなす「SD (選択的デフォルト)」に引き下げた (4/8)。ロシアが 4 日に期限を迎えたドル建て国債の償還と利払いをルーブルで実施したことがルール違反にあたる判断した (日経新聞 22.4.8 付)。

■原油・天然ガス関連の動向 (1)

- 米国が、ロシア原産の原油・天然ガス等の輸入禁止 (3/8)
 - ・ロシア原産の原油・石油・天然ガス・石炭・関連製品の米国への輸入禁止
 - ・米国は原油輸入の約 3%、石油製品輸入全体で 3%をロシア産に依存。
- 英国政府は、ロシアの石油の輸入を 2022 年末までに段階的に停止することを発表 (3/8)
 - ・英国の石油需要全体に対するロシアからの輸入は 8%を占めるが、国際的なパートナーと緊密に連携し、燃料製品の代替供給を確保する。
 - ・天然ガスについては、英国はロシアに依存しておらず、供給量の 4%未満だが、これをさらに削減するための選択肢を検討。
- BP、シェル、エクソンがロシア事業から撤退
 - ・BP は、ロシア石油大手ロスネフチの持ち株を手放し、関連する合弁事業からの撤退を発表 (日経新聞 22.2.28 付)。
 - ・英国シェルは、ロシアの国営ガス大手ガズプロムとの合弁を解消し、「サハリン 2」を含むロシア関連の資源開発から撤退すると発表。ノルドストリーム 2 への関与も終了 (2/28)。残るロシア産資源の調達についてロシア産原油の購入も欧州で批判され、ロシア事業から完全撤退すると発表 (3/8) (日経新聞 22.3.1、3.8 付)。
 - ・米国エクソンモービルは、同社がオペレーターを務める天然ガス・原油採掘事業「サハリン 1」の操業を停止するプロセスを開始し、ロシアでの新規投資は今後実施しないと発表 (3/1) (日経新聞 22.3.2 付)
- ロシア産天然ガスの欧州最大級の買い手独ユニパーは、ロシアと新たな長期契約を結ばない方針を発表 (長期契約に基づく天然ガス供給の半分余りをロシアに依存)。ロシアで発電所 5 カ所を運営する子会社の売却手続きを再開 (ブルームバーグ 22.3.8 付)。
- ノルドストリーム 2 については、ロイターが 3/1 に事業会社が破産を検討していると報じたが、事業会社は「破産の申請をした事実はない」と表明 (3/2)。その上で、「米国の制裁発動に伴い、従業員を解雇する必要があることを複数の地元当局に伝えたただけだ」と表明した。(ロイター22.3.1,3.2 付)。
- ロシア政府が 3/1 に発表した、外国人投資家によるロシア資産売却を一時的に禁止措置も

あり、既に全面撤退を表明している英シェル（サハリン 2 に出資）、BP（ロスネフチに出資）の売却交渉は難航し、米石油大手エクソンモービルも「サハリン 1」オペレーション中止のための交渉が進まず、生産量維持（日経新聞 22.4.10 付）。

- 英シェルは、サハリン 2 について、中国海洋石油集団（CNOOC）等 3 社と、その持ち分 27.5% を買い取る方向で（初期段階ではあるが）協議していると報じられた（ブルームバーグ 22.4.21 付）
- CREA（フィンランドの研究機関のエネルギー・クリーンエア研究センター）は、米エクソンモービル、英シェル、仏トタルの 3 社のチャーター船が 4 月もロシア産を輸送していたことを確認。侵攻前に締結した売買契約が解除できずにいるとみられるとのこと（毎日新聞 22.5.3 付）。

■原油・天然ガス関連の動向（2）—原油・ガス油田関連サービスのロシアからの撤退

- 米国の石油・天然ガスサービス（採掘・生産から天然ガスの液化、発電所へのパイプライン輸送等）のベーカー・ヒューズ、シュルンベルジェ、ハリバートン大手 3 社がロシア事業への新規投資を停止したと発表（3/18-19）（JETRO ビジネス短信 22.3.22 付）。
- これら 3 社は、ロシア石油業界に対してソフトウェアの 6 割を提供し、特に先端的な探査・油田の保全技術といった市場を支配しているが、新規投資や技術が欠如することになるため、石油生産に影響をもたらさだろうと指摘。ロシアの石油生産は、2020 年代でピークに達すると予想されていた中、全般的に老朽化が進行。新たにシェール開発、北極海のガス田開発を西側諸国の資本・技術で進めようとしてきたが、これが停止することにより、油田の衰退が加速するだろうとの専門家の見方。カスピ海ガスパイプライン等の大型パイプラインの予備部品の入手困難な事態も現実化。
- 石油・ガス業界はロシア政府の歳入の約 4 割を占めており痛手。エネルギー業界に従事する推定 150 万人前後が来年までに失業するとの試算も（以上 WSJ22.3.24 付）

■ロシアの半導体、武器等生産への影響等

- ロシアは、ハイエンドの半導体は韓台を含む西側諸国に依存している中、その全面禁輸措置により大きな影響。ロシアの大手チップメーカーであるミクロングループは、65 ナノメートル回路で半導体を大量生産できる唯一の国内企業であり、多くのロシア製コンピューターやサーバーに広く使用されている最新の「バイカル」チップの設計企業のバイカルエレクトロニクスは、台湾の TSMC に製造委託している。MCST 社が設計した「エルブルス」の最新製品もまた、TSMC が製造する予定だった。
- ロシアは米国に次ぐ世界第 2 位の武器輸出国で、高度な防空システムやレーダー、ミサイルをはじめとするロシア製兵器は、世界の武器販売の約 20% を占めているが、次世代兵器開発や AI、5G 等に必要ハイエンドチップの確保が困難になることにより、軍備面、収入面で大きな影響（以上、WSJ22.3.22 付）

○ロシアの次世代戦闘機生産への影響に関する指摘

- ・ガリウムヒ素を材料とする半導体は、現代戦闘機において欠かすことのできない「AESA レーダー」と呼ばれる装置に大量に使われ、AESA レーダーの性能は使用したガリウムヒ素の量で決まる。また、機体のほぼ全体をガリウムヒ素で覆う「スマートスキン」の考え方を取り入れたロシアの最新鋭戦闘機 Su-57 は、全方向レーダー索敵能力を有し、同時に電子妨害なども行うなど、F-35 や F-22 でも及ばない設計に。
- ・Su-57 用レーダーに使用されている、韓国のソウルセミコンダクター社製ガリウムヒ素はすでに禁輸となっており、Su-57 の開発に悪影響を与える可能性大。MiG-41 次世代迎撃戦闘機、PAK-DA 次世代爆撃機にもこの問題は及ぶ。既存の戦闘機のレーダー改修も困難に（関賢太郎氏（航空軍事評論家）「ロシア戦闘機生産に赤信号 実は脆かった産業構造 カギのひとつは半導体」2022.3.26 付「乗りものニュース（ミリタリー）」）

○ロシアの現行ロケット、次世代ロケットの開発への影響についての指摘

- ・ロシアの現行ロケットは、西側と比べて多くの課題がある。技術力、品質・信頼性の低下（ロケットだけでなく衛星、宇宙船、惑星探査機等でトラブル相次ぐ）、設計の旧式化（ICBM からの転用ばかり）、ロケット発射場が自国内になし（カザフの宇宙基地依存）に加えて、ウクライナ依存の問題がある（ソ連解体後は、電子機器はウクライナに依存し、国産代替が進んでいるといっても、完全な脱ウクライナには至っていない）。
- ・進められている次世代ロケットの開発の中では、諸課題は数年前と比べれば進展はあるものの、依然として予断許さず。経済制裁により欧米製の衛星の商業打ち上げが困難となる可能性（鳥嶋真也氏（宇宙開発評論家）「次期主力ロケット「アンガラー」は成功するか ウクライナに心臓部を握られたロシア」『軍事研究』2022年4月号所収）。

○ロシアの偵察機から米国製半導体

- ・ロシア製ドローンに欧米製半導体が使われていることを、EU とドイツによる出資で設立された研究機関コンフリクト・アーマメント・リサーチ（CAR）が 21 年の報告書で確認。マーベル、インテル、NXP、アナログ・デバイセズ、サムスン電子、テキサス・インスツルメンツ、ST マイクロエレクトロニクス製のチップが確認されたとしているが、いずれもローエンドの半導体。
- ・電源制御といった単機能の低価格半導体はコモディティー的な存在として、しばしばリセラー数社を経由して何らかの機器に搭載されるが、世界の半導体産業による 22 年の半導体出荷量の 64% はこうした「コモディティー」だとのこと。
- ・兵器に不可欠な半導体は、十分実績のある旧型の半導体が使用されることも多い。
- ・追跡は技術的には可能とはいっても、廉価なローエンド半導体を対象にすることはハードル高いというジレンマあり（ロイター22.4.10 付）

■永世中立国のスイスが EU 制裁に全面的に準じた制裁措置を決定（2/28）

○最初に、プーチン大統領らを含むロシア個人・企業の資産凍結。ロシアの全ての航空機が

スイス領空に乗り入れ禁止（人道・医療・外交目的を除く）を発表（2/28）。

- 更にロシアの軍事技術強化や防衛・安全保障部門に資する可能性のある物品の輸出、技術支援等の禁止等、石油精製、航空、宇宙産業に関連する商品や技術の輸出禁止。ロシア中央銀行との取引が禁止され、特定のロシアの銀行を SWIFT などによる海外送金システムから排除することが決定（JETRO ビジネス短信 22.3.2、3.9 付）。
- スイス国立銀行の統計によると、スイス国内にあるロシア関係の預金額は 2020 年時点で 112 億ドル。スイスの銀行には法律で守秘義務が課され、顧客情報が厳格に管理されており、「現金の保管場所を探す富裕ロシア人にとって最大の拠点となっている」（毎日新聞 22.3.1 付）。
- スイス銀行協会が、スイスの銀行に保管されているロシアの富裕層資産は推定で総額 1500 億－2000 億スイス・フラン（約 19 兆 1700 億－25 兆 5600 億円）に上るとの概算を公表。クレディ・スイス G の CEO は、ロシアの資産が全体の運用資産に占める割合は 4%程度だと言及（ブルームバーグ 22.3.19 付）。
- スイス政府は、ロシア制裁として約 75 億スイスフラン（約 1 兆円）に相当するロシア人の銀行口座を凍結したと明らかにした（4/7）。対象人数は「900 人未満」としている（産経新聞 22.4.8 付）。

■ロシアが関係強化を進めてきたシンガポールも、対ロシア制裁に追随（2/28）

- シンガポールは、ロシアの 4 銀行との取引制限や、電子製品、コンピュータ、戦略物資の輸出禁止を含む制裁を発表し、シンガポール国内の金融機関がロシア政府による資金調達を助けるサービスを提供することや、デジタル決済業者が金融制裁の迂回につながる手続きに携わることも禁止。
- ロシアは中国依存の高まりを回避するため、シンガポールとの関係強化をこれまで推進。21 年末には、ロシアが主導するユーラシア経済連合（EEU）とシンガポールとの自由貿易協定を締結。東南アジアの玄関口であるシンガポールは輸出の重要な拠点となるはずだったが、その目論見が崩れた形（以上、ロイター22.3.7 付）

■台湾が民主主義陣営とともに制裁発動する旨表明—SWIFT 排除、半導体輸出規制

- 台湾当局は、「民主国家と共同で制裁を発動する」旨表明し、ロシアへの輸出を「厳しく精査」し、更なる措置のために同盟国と「調整」と述べた。半導体受託生産世界最大手の TSMC は、全ての輸出管理規則を順守するとした（2/25）。
また、ロシアの一部銀行を SWIFT から排除すると発表した（3/1）（ロイター22.2.25 付、同 3.1 付）
- ロシアが発表した「非友好国・地域」に台湾も含まれた。中国外務省副報道官は、これについて、「台湾が制裁を受けたとしても自業自得だ」と批判した（読売新聞 22.3.14 付）。
- 対ロシア輸出制限強化を発表し、軍事利用可能な 57 品目追加（4/6）（フォーカス台湾

22.4.7 付)

■**租税回避地のバハマがロシア金融機関との取引停止 (3/12)**

○租税回避地 (タックスヘイブン) のバハマが、制裁対象となったロシア企業と国内金融機関との取引を停止。(外国取引を行う) 国内行が持つロシア関連資産は、29 億 2000 万ドルと公表 (全て凍結対象かは不明)。ベラルーシの企業・関係者の資産も同様に凍結 (時事通信、ロイター各 22.3.20 付)

■**長年の方針を転換し、スウェーデン、フィンランド、ドイツがウクライナに武器供与**

○スウェーデン (NATO 非加盟) が、ウクライナに対戦車砲などの軍事物資を送ると発表 (2/27)

- ・スウェーデンは、紛争当事国に兵器を供与しない国是を破り、ウクライナに対戦車兵器 5000 基を供与。その他、戦闘食糧、ヘルメット、防弾ベスト等。
- ・スウェーデンが武力衝突の起きている国に兵器を送るのは、1939 年にフィンランドがソ連の侵攻を受けて以来 (AFP22.2.28 付)。

○フィンランドも、対戦車兵器 1500 基、ライフル銃 2500 丁等を供与 (2/28)。

- ・フィンランド (NATO 非加盟) も紛争当事国への武器輸出を認めないことを長年の方針としてきた。マリン首相は会見で「フィンランドにとって歴史的な決断だ」と述べた (朝日新聞 22.3.1 付)。

○ドイツが方針を一転してウクライナへ武器供与を発表 (2/26)

- ・ドイツは長年、紛争地域への武器輸出を行わない政策を取っており、当初も、ウクライナへの軍事支援はヘルメット 5000 個にとどまっていた。
- ・ショルツ首相は「ロシアによるウクライナ侵攻は歴史の転機となった。全ての戦後の世界秩序を脅かすものだ」と述べ、方針を一転して武器供与を発表。対戦車兵器 1000 個と携帯式地对空ミサイル「スティンガー」500 発、対戦車ロケットランチャー400 丁。
- ・また、装甲車 14 台と燃料最大 1 万トンも供与し、更なる支援も検討 (AFP22.2.27 付)。

■**米国主導の輸出規制の枠組みに欧州 4 カ国が追加参加 (4/8)**

○米商務省は 8 日、米国が主導する対ロシア輸出規制の枠組みに欧州 4 カ国 (スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー) が加わると発表。

○米国が第一弾の制裁として発表した、ロシア及びロシアの懸念主体向けの拡大直接製品規制を導入し、許可免除国として、「米国とほぼ同等の対ロシア輸出規制措置を講じることをコミットしていること」を理由に、西側主要 33 カ国を対象としたものに追加した。

■**欧州委員会が「ゴールデンパスポート」制度終了を加盟国に要請 (3/28)**

○欧州委員会は、EU 各国政府に対し、加盟国が一定額の投資と引き換えに国籍を与える「ゴ

ールデンパスポート」制度を終了するよう求めた。併せてロシア人とベラルーシ人へのビザ販売の停止も要請した。

以前から、安全保障上のリスクとみなして規制を進めようとしている欧州議会の動きの一環で、ロシアの制裁対象者（約 700 人）が所持している可能性の懸念の中での動き。

- 併せて、パスポートを販売する既存の国家プログラムを直ちに終了するよう求めた。制度を有するマルタとキプロス、ブルガリアは廃止を表明（以上、ロイター22.3.28 付）。
- 同制度は、対象国への居住実績をほとんど必要とせず、居住権や市民権取得のハードルが低く、ひとたび付与されれば、シェンゲン協定が適用される地域内（26 カ国）で、ただちに移動の自由を享受できる。EU 議会本会議が、3 月中にも廃止に向けた提言を行う予定だった（Forbes Japan22.3.28 付）。

■EU の対ロ追加制裁案の石油輸入禁止等をめぐる EU 内の調整（5 月上中旬）

- EU は、5/4 に対ロシア追加制裁の一つとして、ロシア産原油の輸入を 6 カ月以内に、石油製品の輸入を 2022 年末までに、それぞれ、段階的に禁止する方針を発表し、加盟国と調整を進めてきた。
- しかし、ロシア産原油に大きく依存し、東欧で内陸にあるため、禁輸の経済的影響がとりわけ大きいハンガリーとスロバキア、チェコがこれに反発。欧州委はこれら 3 カ国には本来は年内が期限の禁輸開始時期の延長を提案していた（3 カ国の石油インフラ更新に追加資金を提供する方向で検討を進めているとの報道。ハンガリーとスロバキアは例外的に 24 年末まで輸入が認められ、チェコも 24 年半ばまで輸入が可能になる見通しとのこと）（ロイター22.5.9 付）。
- しかし、特に親露姿勢を維持するハンガリーが石油禁輸は「レッドライン」だとして強硬に反対しているため、同国オルバン首相とフォンデアライエン欧州委員長とが協議したが合意に至らず（5/9）。ただ、EU 当局者は、会談は建設的だったとし、ハンガリーのロシア産石油脱却に向けた EU の支援について協議したと述べている（WSJ22.5.11 付）。
- ハンガリー外相は、5 月 11 日に EU 当局者と協議し、「パイプライン経由の輸入を対象外にすべきだ」と主張した。ハンガリーは約 65%を「ドルジバ」パイプラインを通じてロシアから輸入している（ロイター22.5.11 付）。
- これらの国々のパイプラインや製油所はウラル原油に対応したもので、調達先を変えれば、インフラ全般を刷新する必要があることが、調整難航の背景としてある（WSJ 同上）
- なお、当初の追加制裁案のうち、域内のタンカーによるロシア産石油輸送の禁止案については、海運に依存しているギリシャ、キプロス、マルタの反発を受けて、撤回する公算が大きくなったという。ギリシャは積載重量で世界の石油タンカーの 4 分の 1 余りを保有しているだけに、この案が承認されればロシアの石油輸出はいっそう損なわれるはずだったとのこと（ブルームバーグ 22.5.10 付）。
- ただ、ロシア産石油輸送に対し、EU 域内の企業が保険などを提供することは、原案通り

禁止される見込み（ロイター22.5.9付）。

- 5月16日に開催予定のEU外相会議で、包括制裁パッケージ合意を目指しているが、包括パッケージ合意のために、石油禁輸導入時期の延期の可否が調整上の論点となっているとのこと（ブルームバーグ22.5.13付）
- また、今回の件を契機に、全会一致の原則が重要な意思決定を妨げているとして、EU基本条約改正を求める議論も改めて提起（全会一致方式は多くの分野で緩和されたが、外交・安全保障分野など一部の重要政策では存続）。欧州委員長が欧州議会の会合で提起し、EU議長国フランスのマクロン大統領も賛意を示した。しかし、北欧や中東欧の13カ国の連名で条約改正に反対する書面を発表。マクロン氏は6月の首脳会議で議論することを提案した（東京新聞22.5.10付）。
- その後の調整状況については、「EU制裁」の項目参照。5月30-31日のEU首脳会議で合意に達したものの、6月1日になって、ハンガリーがこれを反故にし再調整が続いていると報じられている（ブルームバーグ22.6.2付）。

■ドイツでの石油の輸入禁止をめぐる議論

- ドイツはこれまで即時禁輸には慎重姿勢を崩していなかったが、経済相と財務相は5月2日に、EUによるロシア産原油輸入の即時停止について支持する用意があると明らかにし、慎重姿勢を転換した（ロイター22.5.2付）。これによって、EUがロシア産原油の輸入禁止措置を制裁として加えることが可能になった。
- ロシアの輸出総額3382億ドルのうち、原油・石油製品が4割以上、天然ガスが約1割で合計5割を超え、ロシアの政府歳入に占める石油、ガス産業による収入割合は4割に達する中、ロシアによる石油供給先の約7割は欧州が占めており、原油・石油製品禁輸の制裁効果は大きいとされる。
- 慎重姿勢を転換した背景の一つとして、ゼレンスキー大統領によるドイツの名指し批判が指摘されている。3月のドイツ議会での演説での厳しいドイツ批判、ドイツのシュタインマイヤー大統領（メルケル政権での外相として親露政策推進）のウクライナ訪問拒否（4/12）、BBCのインタビューでの「なぜ他人の流血から金もうけができるのか」とドイツとハンガリーを名指しし、ロシア産エネルギーの禁輸措置の実現を両国が阻止したと非難等が続いた（BBC22.4.14付他）。露政府歳入に占める石油、ガス産業による収入は、4割に達するとされている。
- EUのボレル外務・安全保障政策上級代表（外相）は2月下旬のウクライナ侵攻以降、欧州がロシアにエネルギー代金として350億ユーロ（約4兆7000億円）を支払ったと指摘。安保上の危機感もあり、国内消費のロシア産原油の割合は昨年の35%から12%に下げていた。ただ、国内北部にはロシア国営石油大手ロスネフチが過半数を出資する製油所があり、ここから供給されるベルリンなど東部では石油不足に陥る事態も想定されてい

るという（毎日新聞 22.5.4 付）。

- フィンランドの研究機関、エネルギー・クリーンエア研究センター（CREA）が 4 月 27 日に公表した『プーチンの戦争への資金提供』と題した報告書では、ロシアがウクライナに侵攻した 2 月 24 日以降、資源輸出で得た額は 630 億ユーロ（約 8 兆 6000 億円）。ロシアを出た船の多くがロッテルダム（オランダ）やトリエステ（イタリア）といった EU 域内の六つの港に集中し、購入国のトップはドイツ（91 億ユーロ）。イタリア（69 億ユーロ）、中国（67 億ユーロ）と述べられている（毎日新聞 22.5.3 付）。

※原文：<https://energyandcleanair.org/publication/russian-fossil-exports-first-two-months/>

The Russian Energy Export Tracker：<https://energyandcleanair.org/financing-putins-war/>

■ロシアからの天然ガス輸入禁止をめぐる議論

- ドイツを代表する IFO 経済研究所など 5 つの経済研究所が共同で発表したところによれば、ロシアからの天然ガス供給が停止した場合、ドイツ経済はこの先 2 年間で 2200 億ユーロ（約 30 兆円）のダメージを受けると試算した。ドイツの GDP の約 6.5%にあたり、その場合、今年の成長率は 1.9%にとどまり、来年はマイナス 2.2%に落ち込むと見込んでいる（4/13）（NHK 2022.4.14 付）。

- ドイツ南部バイエルン州の経済団体バイエルン経済連盟（vbw）が公表した同州企業へのアンケート結果によれば、天然ガス供給が短期的に停止した場合、22.0%の企業が「生産またはビジネスが完全に停止する」と回答した。エネルギー集約型産業に限定すると、「生産またはビジネスが完全に停止する」とした企業は全体の 33.5%になった（4/14）。

バイエルン州は全ドイツの名目 GDP の 18.5%を占め（2021 年）、BMW、アウディ、シーメンス、インフィニオン・テクノロジーズなど有名なドイツ企業が本社を構えている（JETRO ビジネス短信 22.4.26 付）。

- ミシェル EU 大統領（EU 首脳会議の議長）は、石油禁輸について合意した後は、天然ガスについても議論し、5 月末の EU 首脳会議で依存脱却に向けてき、「ガスの禁輸実現には少し時間がかかるだろう」としつつ、「確実に追加措置をとる」旨述べた。

IEA によると、EU は、21 年にロシアから 1550 億立方メートルの天然ガスを輸入した（EU のガス輸入の約 45%）（日経新聞 22.5.11 付）。

■米政府が、「カスペルスキー研究所」に対する調査を強化との報道

- 米国政府が、ロシアからのサイバー攻撃可能性が高まったことを受け、ロシアの情報セキュリティ大手「カスペルスキー研究所」に対する調査を強化したとの報道。
- 米規制当局は既に、連邦政府によるカスペルスキー製ソフトの使用を禁止しているが、情報通信関連民間事業者との取引についての商務省の調査・規制権限に基づく調査（ロイター 22.5.9 付）。

【CISTEC 注】同調査・規制権限は、「情報通信技術等サプライチェーン・セキュリティ確

保大統領令」に基づくもので、トランプ政権下で公布され、バイデン政権発足後の 21 年 3 月より施行。「外国の敵対者」として、中国、キューバ、イラン、北朝鮮、ロシア、ベネズエラの 6 つの外国政府を特定。それらに関連する企業等によって設計、開発、製造又は供給された民間分野の「情報通信技術・サービス (ICTS)」であって、著しい又は容認できないリスクを招来する場合に規制可能。

■ロシア・ウクライナ情勢による食糧危機の可能性についての指摘

○今回のロシア・ウクライナ情勢による混乱によって、世界有数の穀倉地帯である両国からの供給停止により食糧供給面での大きな混乱を招く可能性が様々な角度から指摘。

◎「ウクライナ及びロシア連邦の世界の農産物市場における位置づけと現下の紛争に伴うリスク」(国際連合食糧農業機関(FAO) 駐日連絡事務所 22.3.16 付)

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000036.000036027.html>

○諸報道によると、

・穀物、油量種子の供給危機：ウクライナは、過去 10 年間で、良質な種子や新しい設備、優れた農法と、穀物大手のカーギル社、ブンゲ社、グレンコア社などによる大規模な投資とが相まって輸出は 2 倍以上に増加。重要な穀物と油糧種子の輸出における上位 5 カ国に。世界市場に供給されている小麦の約 30%、トウモロコシの約 20%、ひまわり油の 80%以上が、ロシア又はウクライナの前産。パンなど小麦主食の国ではもっと比率は高くなる。肥沃な黒土が広がるウクライナは、供給余力が大きいだがそれが閉ざされている。

・肥料の供給危機：ウクライナ、ロシア、ベラルーシは食糧だけでなく、大量の窒素肥料とカリウム肥料を世界に輸出。ロシアとベラルーシは、農業用肥料に不可欠な原料である塩化カリウムの生産量は世界全体の 37.6%。肥料問題は世界中のあらゆる農業従事者に及び、小麦だけでなく全ての食糧生産を減らす恐れがある。

(以上、WIRED22.3.23 付、ナショナル ジオグラフィック日本版 22.3.29 付、Newsweek 日本版 22.3.10 付、週刊エコノミスト Online22.3.22 付ほか)

○ウクライナの前産の収穫、輸出が 22 年には不可能となる可能性大との指摘 (4/2)

・フランス大統領府筋によると、国内での戦闘続行や農業従事者の手当てが出来ず、収穫や来年の作物につながる種まきの開始が非常に困難な状況になっているとし、世界の食糧市場のバランスへの影響を指摘。

・ウクライナ政府は 3 月初め、小麦、トウモロコシ、穀物、塩や肉を含む主要な農産物の輸出禁止を閣議決定 (CNN22.4.2 付)。

○プーチン大統領が、「非友好国」への食料輸出を注意深く監視する旨発言 (4/5)

・プーチン大統領は、農業関連の会合で「今年は国外への供給を慎重に行わなければならない。明らかに友好的でない国への輸出は注意深く監視する必要がある」と述べるとともに、(ロシアが主要輸出国である)「肥料輸出の再開に向けては物流と保険に関する問

題を解決する必要がある」旨指摘（AFPBB22.4.5 付）

- 国連食糧農業機関（FAO）当局者は 5 月 6 日の記者会見で、ウクライナの収穫状況は悪くないにもかかわらず、ロシア軍による海上封鎖で黒海沿岸の港湾施設が使用できないことにより、船舶で輸出できず滞留している穀物が 2500 万トン近くに上っているほか、ロシア軍が侵攻したウクライナから約 70 万トンの穀物や農業機械を略奪した可能性を指摘した（ロイター、共同通信各 22.5.6 付）

■西側制裁・輸出規制による効果に関する諸報道

- ケンドラー米商務次官補（輸出管理担当）は 3 月 30 日に、以下の点に言及（ロイター 22.3.30 付）。
 - ・ウクライナ政府の情報として、ロシアの主要戦車 2 工場が部品不足で生産停止
 - ・ロシアのバイカル・エレクトロニクスは偵察機器や通信機器に使う集積回路を入手できなくなった。
 - ・台湾 TSMC の撤退で、もう一つの半導体企業の MCST は、軍事・情報システムで広く使用する半導体の調達を断たれた（注：生産を TSMC に委託）。
 - ・仏ルノー傘下アフトワズの「ラダ」ブランドが部材不足で自動車生産を停止した。
- レモンド商務長官は、4 月 21 日の会見で、ロシアに対する輸出規制により「先端技術分野でロシアの輸入が半分以上減少した」「自動車工場が閉鎖され、飛行機も交換部品がないために飛べないと聞いている」と説明した。商務省は、ロシアの貨物航空のアビアスタルに罰則を科した（注：DPL 掲載）ことで、「アビアスタルがロシアに軍事用貨物を運ぶことを阻む」とした（産経新聞 22.4.22 付）
- ホワイトハウスは、5 月 8 日に、G7 諸国等が連携しての制裁、輸出管理規制によるロシアへの打撃について、以下のように説明（ホワイトハウスプレスリリースのファクトシート 22.5.8 付）。

我々の前例のない経済制裁は、既にロシア経済に甚大な損害を与えており、我々の輸出管理は、ロシアの軍事的野心を維持するために必要な重要な技術とサプライチェーンへのアクセスを絞め殺している。プーチンの戦争は、ロシアにおける過去 15 年間の経済的利益を一掃すると予測されている。輸出管理の結果、ロシアは軍事兵器や装備の補充に苦勞している。ロシアの 2 つの主要な戦車工場、ウラルヴァゴンザヴォード社とチェリャビンスクトラクター工場は、外国の部品が不足しているため、作業を停止した。約 1,000 の民間企業がロシアを去り、報告によると、200,000 人以上のロシア人(その多くは高度なスキルを持っている)がロシアを逃れた。

(注) WSJ に関連記事が掲載されている。

- ◎半導体への制裁、ロシアのハイテク政策に難題（22.3.22 付）

<https://jp.wsj.com/articles/chip-sanctions-challenge-russias-tech-ambitions-11647928101>

- ◎プーチン氏に嫌気、高学歴人材が国外に大量流出（22.4.11 付）

○英国防省は 5月2日、ロシアが侵攻開始時に投入した兵力について、4分の1以上が「戦闘不能」になった可能性が高いとする分析結果を公表した。特に空挺部隊を含む精鋭部隊が最も大きな打撃を受けており、再建に「数年を要する」と見られること、ロシア軍の補給の不備、戦術ミス、訓練不足があること、外国から調達してきたミサイル製造に必要な半導体などのハイテク製品が米主導の国際的な輸出規制により入手が難しくなったこと等を指摘した。西側情報筋は、戦時、軍需施設では平時を大幅に上回る生産態勢が必要だが、ロシア国内の「軍需関連工場の稼働率は平時より低い。戦車が故障しても（修理に必要な）部品を十分に生産できていない」状況とのこと（産経新聞 22.5.10 付）

○英国政府が 5月4日に、新たにロシアの 63 団体に対する経済制裁措置のリストを発表した中で、ロシアの半導体企業である **Baikal Electronics** と **MCST** が、英国 **Arm** アーキテクチャへのアクセスを禁止した。

Baikal Electronics と **MCST** がロシア国内で提供している主要なプロセッサは業界標準の製品に太刀打ちできない」とされている（90nm ノードのプロセスでの生産がやっと）。国外ファウンドリのサムソン、TSMC に委託して製造することは初期の制裁で停止しており、プロセッサの多くは TSMC の製造プロセスを基に設計されているため、ロシア国内での生産も非常に難しい状況の中で、更に設計に不可欠の **Arm** アーキテクチャへのアクセス禁止により、生産、設計ともに厳しくなる。

ロシア政府はこの問題を解決するべく、2022年4月に半導体開発業界に3兆1900億ルーブル(約6兆円)の投資を承認しているが、楽観的に見てもロシア国内のファウンドリが 28nm ノードのチップを生産できるようになるのは 2030 年頃になると予想されること（Gigazine22.5.9 付）。

○WSJ によれば、ロシアの防衛企業は、旧ソ連時代から生産システムを全面的に現代化しておらず、制裁対象となった外国製の設備や工作機械、電子製品やベアリングといった精密部品になお大きく頼っている。またロシアの軍産セクターは旧ソ連時代からかなり規模が縮小しており、生産急増への対応はかなりハードルが高い。スウェーデン国防研究所の上級軍事アナリストは、「業界が生産に関して真の正念場を迎えるのは数カ月後か来年になるだろう」としているという（制裁対象である部品の在庫が尽き、大半の軍装備に搭載されている外国製半導体が不足してくる時期に当たる）。

兵器製造の問題により、世界 45 カ国余りに武器を輸出し、世界の武器売却の約 2 割を占めるその輸出に打撃を与えることになる。

外国製部品に頼らない防衛関連輸出に関しても、銀行への制裁により輸出代金が受け取ることが困難となった（ロシア国営軍事企業アルマズ・アンテイは3月、インドやエジプトなど顧客から約 10 億ドルの支払いが受け取れなかった）。ロシア兵器が大規模に破

壊されていることも評価を落とすこととなった。

また、ロシアは 完成品の生産目標を達成することを優先し、製品に対するサービスは後回しにしてきたため、部品の補給が難しい面もあるとのこと (WSJ22.4.26 付)。

○ロシアが投入している戦車は、数のうえではロシア陸軍の主力戦車である「T-72B3M」だが、損害数の多さが目立つ (イラク戦争で惨敗を喫した T-72 の改修型)。より新型の「T-90」も開発され、インド等からも大量受注を獲得し、ロシア陸軍も購入しているが、戦場への投入は「T-72B3M」が多い (乗り物ニュース・ミリタリー2022.3.25 付 竹内修氏による)。

「T-90 シリーズ」最新作である「T-90M」は、ロシアの前線兵器で技術的に最も進んだ戦闘車両であり、強力なエンジン、距離計付きパノラマサイト、赤外線内部映像チャンネル、火器管制システムを装備している。2 月半ばに鉄道によって運搬される 20 輦以上が確認され、4 月 25 日にウクライナ東部で存在が報告されていた。しかし、配備されてからわずか数日後の 5 月 4 日に破壊されたことが報じられた。

ウクライナ国防省は 5 月 10 日、スウェーデンが開発した携帯型無反動砲「カール・グスタフ」で「T-90M」を破壊した映像を公表した (AP 通信 22.5.12 付)

「T-90M」を凌ぐ、「T-14 アルマータ」は、「攻撃力、防御力、電子システムにおいて他国の主力戦車より優れた最強の戦車と言われ、偵察ドローンを搭載し、対空機関銃は最大 1.5 km 離れた空中の高速移動物体に命中させる能力を持つ。敵のレーダーに映らないようにするステルス技術も備えている。」とされるが、未だにウクライナ戦線では確認されていない。資金不足 (価格約 9 億円)、経済制裁による部品などの入手難により、製造できていないと見られている (Newsweek 日本版 22.5.7 付 佐藤太郎氏による)。

ただ、5 月 9 日の対独戦勝記念日の軍事パレードで、わずか 2 両ながら確認されているため、可能性として、相応の規模の戦闘単位を編成するだけの頭数は揃っていて、外貨獲得ビジネス源ということも念頭に、「かつての T-34 戦車のように、勝利を目前にした決定的な時期に投入して、「勝利の戦車」と印象付けることが考えられる。」(乗り物ニュース・ミリタリー2022.5.10 付 白石光氏による)

○レモンド商務長官は 5 月 11 日の米上院の公聴会で、「地上でロシア軍の兵器を発見した際、内部は食器洗い機と冷蔵庫から取り外された半導体だらけだったとの報告をウクライナ側から受けている」と述べた。同省報道官も、ウクライナ当局からの情報として、鹵獲した戦車から、冷蔵庫ほか商用・産業用の各種機器から転用したパーツが多数発見された模様だとしている。半導体や通信機器など規制対象となった技術品目の米国からロシアへの輸出について、昨年同期比で数量ベースで 85%、金額ベースで 97%減少したと紹介している。

米国防総省の高官は、GPS やレーザー誘導など高度な技術を搭載する精密誘導弾に使

用される複数の電子部品の在庫への影響も指摘し、米フォーリン・ポリシー誌も、精密な誘導能力のないダム・ボムの使用が増加していることから、「戦争初期の段階においてロシア軍は、先進兵器の在庫の相当量を使い切った」との見方を示した（Newsweek 日本版 2022.5.20 付 青葉やまと氏による）。

- ピーターソン国際経済研究所の調査レポートでは、ウクライナ侵攻後 2 か月間の非制裁国を含む 54 カ国の対ロ輸出が激減していることを示している（制裁国のロシアへの輸出は 2021 年下半期の平均レベルから 60%減少し、非制裁国による輸出も 40%減少）。中国も 2021 年にはロシアの総輸入の 4 分の 1 を占めていたが、同様に激減しているとし（2021 年の後半と比較して 38%減少）、その要因として米国の直接製品規制を含む輸出規制の強化を指摘している。

◎ “Export controls against Russia are working—with the help of China”
<https://www.piie.com/blogs/realtime-economic-issues-watch/export-controls-againstrussia-are-working-help-china>

ロシア側の「対抗」措置／制裁を巡る混乱

■ノルドストリーム 1 経由の欧州への天然ガス供給遮断を警告（3/7）

- ロシア副首相はウクライナ侵攻に対する制裁措置への対抗策として、「ノルドストリーム 1」経由での欧州への天然ガス供給の停止も辞さない構えを表明。
- 現在は「フル稼働」中だが、米欧が禁輸に踏み切れば原油 1 バレル＝300 ドル以上の可能性を警告（ブルームバーグ 22.3.8 付）。

■ポーランドとブルガリアに対し、天然ガス供給を停止すると通告（4/26）

- ロシア国営天然ガス独占企業・ガスプロムは、ポーランドとブルガリアに対し、4 月 27 日からガスの供給を停止すると通知した。
ポーランドは、ガスプロムを含むロシア企業への制裁を発動し、ルーブル払いの要求にも応じておらず、同社からの供給が 5 割を占めているものの、今年末が期限の契約も更新しない方針を示していた
- 両国とも、他からの代替確保が可能であり、影響はないとしている（以上、ロイター22.4.26 付）。

■ロシアがドイツ向け「ノルドストリーム 1」の輸出量を約 60%削減（6/14~6/16） 定期点検入りで供給停止（7/11~）

- ガスプロムは、ノルドストリーム 1 経由でドイツに供給するロシア産ガスを日量約 40%削減すると発表し（6/14）、更に削減量を約 60%まで引上げた（6/16）。削減理由とし

て、パイプライン運転のためのシーメンス製ガスタービンが不調で、制裁でドイツから補修用部品が確保できないことを指摘（ロイター22.6.16付他）。

- ドイツは、ロシアからの天然ガス輸入割合を、2月のウクライナ侵攻以降、55%から推計35%に削減。しかし未だ依存度は高い。
- ドイツのガス備蓄量は能力の58%にとどまっており、警戒段階の第2段階を発動した（石炭への発電燃料の切り替え、ガス消費の少ない企業への金銭的インセンティブの導入等）。LNG輸入への切替え等にも時間がかかり、場合によっては、12月までにガス不足に陥るとの予測。第3段階として配給制の導入も検討（WSJ22.6.24付）。
※昨年までは原発6基が稼働して国内電力の12%を供給していたが、昨年末に3基が稼働を停止。残る3基も今年末に停止予定。
- イタリアのエネルギー大手エニも、ガスピロムからの供給が15%減。EUの12カ国に影響（CNN22.6.25付）。
- EUとノルウェーは6月23日、EU諸国の天然ガス消費量の約4分の1を供給しているノルウェーからEUに天然ガスの追加供給を行う旨合意したと発表（CNN22.6.24付）。
- イスラエルとエジプトも、欧州への天然ガス輸出拡大に向けた覚書をEUと締結。イスラエル産ガスをパイプライン経由でエジプトからLNGで輸出。イスラエルがガス田開発を加速させ、数年で倍増の計画。ただし、大幅な拡大には数年かかる見通し（ロイター22.6.24付他）。
- 他方、他の供給ルートであるウクライナ経由のロシア産ガス供給量は、6月は「過去最低」を記録したことを、ウクライナ国営パイプライン運営企業が公表、批判した（7/8）（AFP=時事22.7.9付）。
- エネルギー企業への影響として、ドイツ大手ユニパーが公的支援を申請（7/8）。フランス政府は、政府が株式の約84%を保有するフランス電力（EDF）について100%国有化する方針を表明した（7/6）（時事通信22.7.7付、同7.8付）。
- 政府の対応としては、石炭火力発電所の再稼働や稼働期間の延長決定が相次いでいる（ドイツ、オーストリア、オランダ、英国等。2024年までの時限的措置等として）（時事通信22.7.10付）。
フランスのルメール経済・財務相は、ロシアが天然ガス供給を完全に遮断する事態に欧州は備える必要があると語った（7/10）。EUは運輸・通信・エネルギー担当相理事会の臨時会合を7月26日に開き、暖房・電力需要のピークを乗り切る十分なガス備蓄確保に向け冬季の危機管理計画を協議する予定（ブルームバーグ22.7.11付）。
- 他方、ノルドストリーム1は、7月11日から10日間、定期保守点検に入るため供給が完全に停止するが、各国政府や企業等は停止期間が延長される可能性を懸念している。ロシアが60%削減の理由に挙げた修理中の独シーメンス製のガスタービンが返却されていないことに関しては、修理をしていたカナダがドイツ側に返却すると発表した（7/9）。ウクライナ政府はこれを批判し、撤回を求めた（ロイター22.7.10付、同7.11付）。

■「ノルドストリーム 1」の輸出量削減幅を約 80%に削減（7/25～）

EU が 15%の節ガスで合意（7/26）

- ガスプロムは、ノルドストリーム 1 の定期点検後の供給を 7 月 21 日に再開したものの、供給量は 40%に削減。更に、7 月 25 日、タービン 1 基を追加的に停止させるため供給量が減少すると表明。削減幅は約 80%となった（7/25）
- ロシア大統領府は供給量の減少はメンテナンス作業と西側諸国の制裁措置に起因すると指摘。ただドイツ経済省は、ノルドストリーム 1 経由のガス供給量が減少する技術的な要因はないとの見方を示した（以上ロイター22.7.25 付他）。
- ロシア側の措置を受け、EU はエネルギー相理事会を開き、8 月から 2023 年 3 月までの天然ガスの消費を過去 5 年の平均に比べて 15%減らすことで合意した（7/26）。
一定の例外規定を設けることで合意に至ったもの。加盟国が自主的な目標として実現に努め、ロシアがガス輸出を止めるなどの緊急事態になれば、欧州委が目標を加盟国に強制できる。例外規定としては、島嶼国など他の加盟国とガス網で結ばれていない国（アイルランドやマルタ）は除外すること、発電をガスに大きく依存している国は目標を免除される可能性があること、鉄鋼や化学など重要な産業で使うガスは目標の対象外とできること等。また、8 月までにガス備蓄を一定割合まで高める目標を達成した国は、削減目標が緩和される可能性がある（独伊など十数カ国の見通し）。他の加盟国にガスを融通することが可能な国は、可能な限り融通することを条件に目標値の引き下げを要求することができる（スペイン等）（日経新聞、ロイター各 22.7.26 付）。

■欧州議会が、天然ガス・原子力を「グリーンな投資」対象として承認（7/6）

- ロシアによるガス供給削減への対応とは異なるが、それと並行する形で、温暖化ガスの排出量を 2050 年までに「実質ゼロ」とすることを目標として、これに寄与する投資対象の「EU タクソノミー」に 2023 年から天然ガス発電や原子力発電を加える欧州委員会規則案を実質的に承認した。
- 同規則案は、フランス、ドイツ、東欧諸国等の支持で、22 年 1 月に欧州委員会が提出されたものであるが、欧州委の諮問機関は、天然ガスは「グリーン」とは程遠く、原子力も持続可能とはいえないとする見解を公表し、また、欧州議会の複数委員会も 6 月 14 日に反対決議を行う等、対立が続いていた。
- 欧州議会承認に対しては、オーストリアとルクセンブルクは法制化されれば EU を提訴する構えを見せ、デンマークなどは、EU の気候変動対策への信頼を損ねると警告しているほか、環境保護団体のグリーンピースも法的措置を取ると表明している（以上、ロイター22.7.6 付、JETRO ビジネス短信同 7.8 付他）。

■ロシアが、外貨建て債務をルーブルで返済認める大統領令（3/5）／デフォルト可能性

- プーチン大統領は、「敵対的活動に関与している国」を発表し、それらの国の債権者については外貨建ての債券であってもルーブルでの債務返済を認める大統領令に署名。制裁を科していない国の債権者に対しては特別な許可で外貨で債務が返済される可能性もあると発表（ブルームバーグ 22.3.7 付他）。
- 「敵対的活動に関与している国」（非友好的リスト）は、米国、EU 加盟国、英国、スイス、シンガポール、日本、カナダ、ニュージーランド、台湾、ウクライナ、韓国、豪州。
- この発表で、ドル建てロシア国債で1億1700万ドル（約135億円）相当の利払い期日を迎える16日が注目され、猶予期間が過ぎる4月16日にデフォルト可能性との報道。
- 米ムーディーズはロシアの信用格付けを下から2番目の「Ca」に引き下げると発表（3/7）。
「ロシアの債務支払い意欲と能力への深刻な懸念」を指摘。主要国の格付けとしては極めて異例。更なる格下げの可能性示唆。モルガン・スタンレーも、「最も可能性の高いシナリオはデフォルト」と指摘（ロイター22.3.6 付）。
- その後、3月末までのドル建て国債の利払いはドルでの支払いが行われた。しかし、4月4日に元本償還を迎える額面20億ドルのドル建て国債について、ロシア財務省はルーブルで買い戻すと発表した（3/29）。通貨の一方的変更によりデフォルト認定の可能性があると（日経新聞 22.3.30 付）、
ただ、これは最終決定ではないとの指摘もあり、関係筋によると、ロシアの投資家が大部分を保有している模様であり、財務省によるルーブルでの買い戻しを望まない保有者には、4月4日にドル建てで償還されるとしている（ロイター22.3.29 付、同 3.30 付）。
- ロシア財務省は、4月4日償還のドル建てソブリン債（発行額20億ドル）のうち、14億5000万ドル相当（全体の72%）をルーブルを使って買い戻したと発表（3/31）（ブルームバーグ 22.4.6 付）。
- 米財務省は、4/4以降のロシア国債等の債務の米国金融機関保有ロシア資産による支払を禁止（4/4）（前掲）
 - ・ロシアはまだ凍結されていない残り半分の準備資産やエネルギー輸出収益を活用している可能性があり、これらを吐き出させる狙い。
 - ・既にロシアが持つ金・外貨合計6400億ドル相当の約半分は、米国と同盟諸国により凍結されている一方で、原油と天然ガスの輸出代金としてなお数十億ドルを受け取っている。タンカー追跡データを分析した国際金融協会（IIF）の見積もりでは、3月のロシアの原油輸出収入は123億ドルと、前年同月から急増。ロシア政府は4/4に原油価格上昇により4月のエネルギー輸出による収入は7984億ルーブル（96億ドル）増加するとの見通しを示した（ロイター22.4.5 付）。
 - ・4/5のクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）市場でロシア債の保証コストが上昇し、ICEデータ・サービス傘下のCMAによれば、5年以内に同国がデフォルト（債務不履行）に陥る87.7%の確率が織り込まれた（2/24時点では24.1%で徐々に上昇）（ブルームバーグ 22.4.6 付）。

- 米銀大手 JP モルガンの推定では、ロシアは昨年末に約 400 億ドルの外貨建て債務を抱えており、その約半分は外国人投資家が保有していた。国際決済銀行によると、世界の銀行はロシアの事業体に約 1210 億ドル貸している (CNN22.4.8 付)。
- IMF が 4 月 19 日に公表した報告書では、外国銀行が保有するロシア向け債権は 1200 億ドルに上り、金融市場の混乱につながるリスクが増大していると警鐘を鳴らした。ただ、欧州の一部金融機関の株価は大きく値下がりする場面があった一方で、これらの金融機関のクレジット・デフォルト・スワップ (CDS) と呼ばれる「保険」の保証料率の上昇が緩やかであることから、「投資家は (侵攻の) 影響は管理可能だと予想しているとみられる」とも指摘した (読売新聞 22.4.20 付)。
- ロシア財務省は、5 月 4 日が最終期限 (30 日間の猶予期間満了) となっていたドル建て債の未償還分について、これまで自国通貨ルーブルで行うとしていたが (これを国際スワップ・デリバティブズ協会 (ISDA) 傘下の委員会は、「潜在的な債務不履行」に当たると判断していた)、ドルで行ったことを明らかにした (4/29) (以下ロイター22.4.29 付、日経新聞同 4.30 付)。
 - ・ドル建て国債 2 本の元利金計 6 億 4920 万ドル支払いをドルで行ったとし、資金はシティバンクのロンドン支店に送られたと明らかにした (計約 20 億ドルのうち 14 億 5000 万ドルはルーブルで償還済)。
 - ・米政府高官は、ロシアが米国で凍結された外貨準備金を使わずに支払いを行ったと確認したが、資金の出所は不明と述べた。
 - ・他方、デフォルトに備えたクレジット・デフォルト・スワップ (CDS) の入札準備はなお進んでいる。
- アデモ米財務副長官は、ロイターの取材に対し、米国の投資家がドル建て国債の利払いを受けられる例外措置の期限 5 月 25 日の延長の可否などについては明言を避けた (ロイター22.4.29 付)。また、イエレン米財務長官は、同制裁免除措置を延長するかどうかを財務省が鋭意検討していると明らかにした (ブルームバーグ 22.5.10 付)。
- 米政府は、対ロシア制裁下の特例として米国人にロシア国債の元利払いに関する取引を 5/25 まで認めてきた例外措置の期限延長を予定通り打ち切ると発表した (5/24)。これにより、ロシア国債のデフォルトは不可避な情勢と報じられている。デフォルトになれば、通貨危機に見舞われた 1998 年以来となるという (時事通信 22.5.25 付他)。

議論の過程では、ロシアに利払い継続を認めることで国庫をさらに枯渇させ、武器やウクライナ侵攻に充当する資金を減らすことができるとの意見と、ロシアの戦争継続能力に打撃を与える上ではデフォルトに追い込む方が効果的だとの意見が合った模様 (ブルームバーグ 22.5.12 付他)。ロシアは特例打ち切りを警戒して、5/27 期限の利払いを前倒しで行った。ロシアの外貨建て債の残高は約 400 億ドル。このうち年内に支払いが発生するのは 20 億ドル弱。同措置による今後の影響等は、以下のロイター記事が詳しい。

<https://jp.reuters.com/article/russia-default-idJPKCN2NC05I>

- なお、ロシアの債務不履行はすでに市場で想定されており、イエレン財務長官は 5/18 の会見では「ロシア経済に大きな影響はない」との認識を示している（日経新聞 22.5.25 付）。
- ロシア財務省は 5/25 に、外貨建て国債の利払いなどを今後、自国通貨ルーブルで行うと発表した（共同通信 22.5.25 付他）。

現地紙によると、シリアノフ財務相は、外貨建て国債の債権者がロシアの銀行に口座を開設し、ロシアがルーブルで支払った利子を債権者が外貨で受け取れる方法を検討していると述べた。仕組みは、外貨建て国債の債権者がロシアの銀行にロシア通貨ルーブルと外貨建ての口座を開設する。ロシアがルーブルで送金した利子をこの銀行が外貨に両替すれば、欧米の金融システムを通さずに利払いが可能だとし、政府内で細部を詰めていると述べた（共同＝日経新聞 22.5.30 付）。

■クレジットデリバティブ決定委員会が、ロシアのドル建て国債の利払いの「不履行」発生を認定（6/1）

- 4月4日が償還日だったドル建て国債について、猶予期間中に支払われたものの、一部の保有者が遅延分の金利（190万ドル）が払われなかったことを問題視し、世界の主要金融機関で構成するクレジットデリバティブ決定委員会（CDDC）に、「クレジットイベント（信用事由）」に該当するかどうかの判断を求めている（主要格付け会社は欧米の経済制裁に従って格付けを止めている）。
- 同委員会では、5月27日と31日の2度開かれたが結論は持ち越されていたが、6月1日に不履行との判断を示した。これにより、ロシアが市場から事実上のデフォルト（債務不履行）と認定される可能性が高まったとされている。（日経新聞 22.6.2 付他）。
- CDDCは6月6日に継続協議を行う予定で、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の保険料支払い額を決定するためのオークションを設定する可能性があるが、CDS契約上のデフォルトは「決定委員会がクレジットイベントを決議した時点で発生する。それが今回起こった」と指摘されている。次は6月24日期限の1998年発行債の利払いが焦点となる（ロイター22.6.1 付）。
- 外貨建てでデフォルトとなれば、ロシア革命直後に債務不払いを宣言した1918年以来となる。

■プーチン大統領が国債の元利払いをルーブルで行う法案に署名（22.6.22）

- プーチン大統領は6月22日に、外貨建て国債の元利金払いをルーブルで行っても、支払い義務を履行したと見なす法案に署名した。

これは、米国が対ロシア制裁でロシア国債元利払いの送金を認める特例措置を5月25日に失効させたため、大規模なデフォルトの可能性が高くなったことへの対抗措置。
- 外国の債権者が支払いを受けるには、ロシアの銀行に外貨口座とルーブル口座を開設し、ロシア連邦証券保管振替機関（NSD）を通じて支払いが実施される仕組み（天然ガス代

金のルーブル払いの逆の流れに)。

- ロシアが現地の支払い代理人（この場合は NSD）にルーブルを送金した時点で債務は履行されたと見なされる。財務省の声明によれば、投資家が自らが債権者であることを証明すれば、NSD に保管されている資金を自国通貨に変換する許可を申請できる。この方法を選択する投資家は書面で合意し、将来異議を唱える権利を放棄しなければならないとのこと。
- ロシア財務省は、6月23日に利払い期日を迎えたドル建て国債の利息計約2億3500万ドルにつき、ルーブル建てで支払ったと発表。法律を根拠にデフォルトでないことを主張。（以上、ブルームバーグ、産経新聞 22.6.24 付他、ロイター 22年5月30日付）
- なお、ロシア連邦証券保管振替機関（NSD）については、EU は、6月2日の追加制裁の中で、制裁対象に追加している（EU 内資産凍結・資金供与禁止）。

■米ムーディーズが、ロシアの外貨建て国債についてデフォルトとの見解を表明（6/27）

- 米ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、5月27日が支払期日だった2本のロシアの外貨建て国債（ドル建てとユーロ建ての国債の利払い）について「デフォルトに該当する」との見解を表明した（5/27）。発行時の条件に基づく利払いが30日間の猶予期間内に実行されなかったことは同社の格付け定義上、不履行にあたりと説明した。同社は3月時点で、元利金の支払いが発行条件にない通貨で実行されれば「デフォルトと扱う可能性が高い」との認識を示していた。EU 制裁により格付業務から撤退しているため非公式な形ではあるが、実質的なデフォルト認定となる。

ロシアの外貨建て国債のデフォルトはロシア革命直後の1918年以來、約1世紀ぶりとなる（日経 22.6.28 付）。

- ロシア側は、5月27日にベルギーにある国際決済機関「ユーロクリア」への支払いを済ませたと主張し、ユーロクリアから投資家に支払いが届いていないのは「こちらの問題ではない」と述べ、「デフォルトと呼ぶ根拠は何もない」と強調した（CNN 22.6.28 付）。
- 猶予期間が終了したユーロ債に関する文書によると、発行残高の25%を占める保有者が「デフォルト事由」が発生したと認めれば、債権者自身でデフォルトと認定できる。同文書によれば、請求が無効になるには、支払期日から3年経過する必要がある、債権者側は直ちに行動する必要はない。今後の展開を見守る選択もあり得る（ブルームバーグ 22.6.27 付）。

■外貨の強制売却、外貨送金の規制

- 「非友好国」に対する特別経済措置の大統領令で、以下を規定（2/28）。
 - ・外国とのビジネスを行うロシア居住者は、外貨で獲得した輸出収入の80%を入金から3営業日以内にルーブルに交換すること。
 - ・非居住者に対する外貨建て貸し付けの禁止（許可を得れば可能）

- ・居住者による、国外で開設した自身の口座への外貨送金の禁止（銀行口座を経由しない電子送金サービスを含む）（ロシアの銀行が外国の銀行に持つコルレス口座への外貨送金は可能）（以上、JETRO ビジネス短信 22.2.28、3.10 付）
- 総額 1 万ドル以上の外貨現金、外貨建て金融商品のロシア国外への持ち出し禁止（3/2）（JETRO ビジネス短信 22.3.10 付）

■ロシア資産売却を一時的に禁止（3/1）

- ロシア政府は、外国人投資家によるロシア資産売却を一時的に禁止すると発表した（3/1）。ミシュスチン首相は、政治的圧力ではなく、熟慮の上で判断できるようにするためとした（ロイター22.3.1 付）。
- ロシアの政府系ファンドに対しても、最大 1 兆ルーブル（103 億ドル）を投じてロシア企業の株式を購入するよう指示が出された（朝日新聞 22.3.2 付）。
- 同措置もあり、欧米エネルギー企業による株式売却、操業停止進まず（前掲）（日経新聞 22.4.10 付）。

■非友好国の特許権の不正使用を合法化／商標権についても検討（3/7）

- ロシア政府は、民法典で定められた国家安全保障等のために権利者の同意なく特許権等を実施することを認め、ロシア政府が許可した場合に実施者が支払う対価について、特許権者が非友好国の者である場合に、対価の額を実施収益の 0%とする決議を施行した（JETRO「知的財産に関する情報」デュッセルドルフ事務所資料 22.3.9 付）
実質的に特許権の保護を失うことになる。
- ロシア当局はまた、現時点では、商標に対する保護を解除する法令を出していないが、ロシアの経済開発省は「ロシアへの供給が制限されている特定の商品に含まれる知的財産の使用制限を取り除く」ことを検討しており、潜在的な措置は発明、コンピュータプログラム、商標に影響を与える可能性がある」と述べた。タス通信は、西側諸国の新たな制裁によって生じた商品やサービスの不足を緩和する」と述べた。（ワシントンポスト 22.3.9 付）

■ロシア撤退外国企業の資産押収を可能化（3/11）

- ロシア経済発展省は外国人の持ち分が 25%を超える撤退企業を一時的に管理下に置く方針を 3/10 までに策定した。モスクワの裁判所が取締役会メンバーなどからの外部管理受け入れの要請を検討し、その後、資産と従業員を保護するための取り組みの一環として、外資系企業の株式を凍結する可能性がある。外部管理にはロシア開発対外経済銀行等が参加する可能性がある。企業の保有者は 5 日以内にロシアでの営業を再開するか、株式売却など他の選択肢を選ぶかを決めなければならない。
- 同措置は、2 月 24 日以降に経営陣がロシアを離れたり、資産を移転したりした企業も対

象となる可能性がある。接收された企業は3カ月後に競売で売却される可能性がある（以上、ブルームバーグ 2022.3.11 付）

- プーチン大統領は3/10に、上記方針を受け、撤退した外国企業の資産押収と希望者に渡す政府方針を承認し、撤退によるサービス停止への対応や、失業対策を理由に「外部から管理することが必要だ」と述べた。

ミシュスチン首相は「今のところ大多数の外国企業は『一時活動停止』を表明し、雇用を維持し賃金も支払い続けている。今後の状況を注視する」と述べた。

- エール大学経営大学院によると、ウクライナ侵攻と欧米などによる対ロシア制裁を受け、撤退や事業の停止を発表した外資系企業は350社を超える（日経新聞 22.3.15 付）。
- また同日、通信機器や医療器機、鉄道車両など外国からロシアに持ち込まれた機材類を2022年末までロシア国内から持ち出すことを禁じると発表。農業、運輸等の分野の200品目以上が対象。「非友好国」への木材製品の輸出を22年末まで禁止（毎日新聞 22.3.11 付）
- 3/10に政府が策定した方針の具体化に向け、ロシアから撤退する外国企業の事業を国営開発対外経済銀行（VEB）に移管する法案が、下院に4月12日に提出された。企業側には3カ月以内に事業を再開もしくは売却する選択肢を与えている。

法案は、外資の出資比率が25%を超える企業を対象に、VEBもしくは当局や裁判所が選ぶ他の組織を外部管理人に任命する内容。インフラ分野で重要な役割を果たす企業や特定物品の独占サプライヤーで、撤退が供給網への脅威や雇用喪失につながる場合、外部管理の対象になるとしている（ロイター22.4.12 付）。5月24日に第一読会で承認されたが、今後、第二読会、第三読会で承認された後、上院での可決、大統領の署名を経て成立する（ロイター22.2.25 付）。

■ロシアが外資系石油会社と銀行に年末までの事業撤退を禁止（8/5）

- プーチン大統領は、ロシアが国家戦略上、重要だとみなす石油・天然ガス開発の関連事業の「非友好国」の外資企業や金融機関を対象に、株式売却による事業撤退を禁止する大統領令に署名。禁止期間は2022年末までと定め、必要に応じて延長できる。戦略的企業の株式が、ロシア以外の企業に自由に売却されることも阻止できる。

石油・天然ガス開発事業「サハリン1」、北極圏の「ハリャガ油田」等が対象。

- ※「サハリン1」についてはエクソンが、「ハリャガ油田」については仏トタルがそれぞれ撤退を表明していた。トタルについては、7月にロシア国営企業への売却で合意し、ロシア当局の承認待ちだった（ロイター22.7.7 付）

- 今回の禁止措置の対象となり得る外国企業を出資者に持つエネルギー会社および銀行についてもリスト化するよう政府に命じている（ブルームバーグ、日経新聞各 22.8.6 付）。
- 銀行についても、ロシア財務次官は、ロシアの銀行が海外で通常業務できない間、ロシアは外国銀行によるロシア子会社の売却を阻止する考えを示していた（ロイター22.7.21 付）。

- プーチン大統領は、前掲のように、3月10日にロシアから撤退した外国企業の資産を押収して希望者に渡す政府方針を承認しており、下院も5月に基本方針は承認していた（その後の施行に向けた動向は見えなかった）。

■サハリン2の事業移管問題（6/30～）

- プーチン大統領は6月30日にサハリン2の運営をロシア側が新たに運営する有限法人に移管し、現在の運営会社の資産を無償譲渡するよう命じる大統領令に署名。新たな運営法人は現在の運用主体のサハリンエナジーから、すべての資産や従業員、権利関係を引き継ぐというもの。外国株主は新法人の株主として参加できるが、ロシア当局から提示された条件に同意することが前提。契約はロシア法に基づいて実施し、係争が生じた場合はモスクワの仲裁裁判所で審議するとも明記した（日経新聞 22.7.1 付他）。
- ロシア政府は、8月2日に運営会社を設立する政令を決定。新会社の株主構成は、国営ガスプロムが約50%の出資を維持し、残りの出資は当面の間、新会社が保有。
既存株主は設立から1カ月以内に、従業の出資比率に応じた株式取得に同意するかどうかを通知する必要。出資に合意した場合は、ロシア政府が株式を外国企業に譲渡するかどうかを判断するが、拒否した場合はロシア企業に売却される（日経新聞 22.8.4 付他）。

■リース航空機の国有化承認（3/11）

- ロシア上院は、ロシアの航空会社に外国からリースされた航空機をロシア国内の企業所有機として登録することを認める法案を可決。期間は22年末までだが23年末まで延長可能（毎日新聞 22.3.11 付）。
- ジェット機保有数世界1位の航空機リース大手、エアキャップ・ホールディングスは、ロシアが機体接収に動いたため、保有機材計113機を失ったと明らかにした。失った航空機について保険金を請求したものの、請求の一部はロシアの保険会社に対して行われた。こうした保険は西側の再保険会社でカバーされているものの、補償を受ける時期や金額は未定だという（CNN22.5.20 付）。

■ロシア検察が、政府批判の欧米企業に資産没収や幹部逮捕を警告

- 関係者によれば、ロシア検察は、政府を批判した欧米企業に資産没収や幹部逮捕を警告。当局が警告した企業にはマクドナルドやIBM、ケンタッキー・フライド・チキン（KFC）を傘下に持つヤマ・ブランズなどが含まれるが、IT（情報技術）や食品、アパレル、銀行など、あらゆる部門の企業を対象としている。電話や対面での警告の際、訴訟に加え商標を含む資産の没収についても告げたという。
- 警告を受けた企業は、ロシア拠点との連絡の制限、幹部のロシアからの退避等を検討・実施しているところもある（WSJ22.3.14 付）

■外部インターネット遮断の動き

- ロシア政府は、インスタグラムの情報を遮断すると発表（3/11）。ツイッター、フェイスブックもアクセス制限開始。逆に、西側企業から、ロシアでのネット事業停止の動きも（ネットフリックスが動画配信サービス停止等）。「スプリンターネット」（インターネットの分断化）の進行の懸念も（WSJ22.3.15付）
- ウクライナは、インターネットの資源を管理する ICANN 等に対し、ロシアのサイトをインターネット上から排除するよう要請したが、ICANN 等はこれを拒否。他方、インターネットの主要バックボーンプロバイダーである Lumen Technologies や Cogent Communications はロシア向けインターネットサービスを停止。
ロシア政府も、ロシアのインターネットポリシーだと称する文書において、ロシアのすべてのウェブサイトは3月11日までにロシアのDNSサービスを使用するように切り換えなければならない旨指示と、ポーランドメディアが報道（ZDnet Japan22.3.14 付他）
- EU は、ロシア国営メディア RT と Sputnik へのアクセス禁止を発表。これにともない Facebook や YouTube も、ロシアメディアへのアクセスを制限。
- ロシア政府は、国産 SNS アプリであるロシア版ユーチューブ「Rutube（ルーチューブ）」やロシア版インスタグラム「Fiesta（フィエスタ）」を推奨しダウンロード回数が急増している。しかし同時に、ロシア国内で利用が禁止されたプラットフォームへのアクセスを可能にするアプリのダウンロード回数も増加の一途となっている。仮想私設網（VPN）に対する1日当たりの需要は、ウクライナへ侵攻開始直前と比較して2700%近く急増。慣れ親しんだ YouTube 等で広告収入が得られず苦境に陥る事業者も（WSJ22.4.19付）

■Space-X社の衛星インターネットサービス Starlink 活用の動き

- ウクライナ政府は、侵攻で支障が生じていたインターネット通信の維持のため、イーロンマスクの Space-X が進める衛星インターネットサービスの Starlink の利用と端末の提供支援をマスク CEO に要請し、マスク氏は直ちに応諾して利用可能とし端末を送付。ウクライナで2週間で約10万回と多数のダウンロード（Newsweek 日本版 22.3.1、WSJ22.3.15付）
- 他方、Starlink は、「.ru」アドレスの通信を維持。国家の管轄が及ばない宇宙空間を利用したネットサービスのため、規制・監視が困難に。ロシア議会では、昨21年2月時点で、利用者側に罰金を科して禁止する動き（Business Insider Japan21.2.9付他）。
- 他方、Starlink は、一般的な通信衛星に比べて低軌道を周回するため通信の遅延が少なく、軍用にも耐えうるとされている。

英紙「デイリー・テレグラフ」によると、空中偵察やドローン戦に特化したウクライナ陸軍部隊でも、無人偵察機や無人攻撃機に使用されているという。インターネットインフラが脆弱な地域でも、ドローンに直接、対戦車弾の投下を指示することが可能とのこと。「タイムズ」の取材によると、『スターリンク』を用いてドローン部隊と砲兵隊をつない

でいる」とのこと（Newsweek 日本版 22.3.30 付）。

- 米政府の援助機関である国際開発局（USAID）は、4/7 までにウクライナ政府に対し、スペース X の Starlink の端末 5000 個を供与したと発表（CNN22.4.7 付）

■ロシア発の SNS「テレグラム」は検閲等がないまま、あらゆる情報を発信

- ロシア発の SNS の「テレグラム」は、政府による検閲等がないまま、ロシア、ウクライナ、西側諸国の情報等あらゆる情報が発信されている。ゼレンスキー大統領による米議会での演説やロシア軍による民間人居住区への爆撃の画像、ロシア国営テレビ局の社員がニュースの生放送中に反戦ポスターを掲げた際の動画も無修正でも視聴可能。
- 独立系メディアもサイトは閉鎖されたが、テレグラムでは継続視聴可能。侵攻が始まって以降、チャンネルの登録者数は 5 倍増に。ウクライナ系のチャンネルもある。米ニューヨーク・タイムズとワシントン・ポストも、最近チャンネルを開設。
- 当局による検閲、ブロックがなされない理由は不明ながら、各種推測がなされている（以上、WSJ22.3.21 付、ロイター同 3.22 付）。

■ロシアによる報道管制

- ロシア軍に関する「偽情報」の拡散を処罰する改正刑法が成立（3/4）
 - ・従来は、発禁と社の閉鎖、懲役 3 年だったのが、15 年に。
 - ※ロシア政府が「特別軍事活動」と呼ぶものを「侵攻」「戦争」と呼んだことを理由に独立系メディアが次々と閉鎖。戦死者数も公式発表以外は不可。
- さらに、ロシアへの制裁を呼びかけた者を罰金・懲役刑の対象にする法案にも署名（以上、日経新聞 22.3.4 付、BBC22.3.5 付）。
- これを受け、BBC や NYT、CNN、ブルームバーグ等の西側主要メディアはロシア国内での活動を中止（BBC ロシア語サイトのアクセス数は過去最多の数百万人に達していた）。BBC は、3/8 からロシア国内からの英語による報道を再開（以上、BBC22.3.3、3.9 付）
- ロシア当局の圧力を受けて活動停止に追い込まれたリベラル紙「ノーバヤ・ガゼータ」（ノーベル平和賞を授与されたムラトフ氏が編集長）の記者らは、SNS や Youtube などを通じてロシアのニュースを配信する「ノーバヤ・ガゼータ・ヨーロッパ」を立ち上げると発表した（4/7）。欧州に脱出した記者らが執筆するとのこと（産経新聞 22.4.9 付）。
これまで、ノーバヤ・ガゼータ、モスクワのこだま、TV レインといったロシアの有力報道機関は閉鎖に追い込まれ、数百人のジャーナリストが国外に逃れた（WSJ22.5.4 付）。
- メドゥーサはロシア政府の支配下でない独立系メディアの中でも最大で、今もロシアのプロパガンダ工作や民間人を標的にした攻撃など、聖域なしであらゆるテーマを取り上げている。ツールとしては、政府が遮断していないユーチューブや対話アプリ「テレグラム」を通じて、また読者に対しては、仮想私設網（VPN）経由か、ウェブサイト遮断をかいくぐる電子メール経由のニュースレターでコンテンツを視聴するよう促している。8 年

前の創業以来、ネット上の亡命先であるラトビアの本社から業務を行っている (WSJ22.5.4 付)。

■稀少資源の調達問題

○半導体製造に不可欠な (レーザー光源用) ガスのネオンの 7 割をウクライナに、自動車の主要部品に使う (8 割超が自動車の排ガス触媒用) パラジウムの 4 割をロシアに依存。陸海空の物流の寸断や需給逼迫の問題が顕在化。

半導体製造のレーザー光源用のクリプトンは、ロシア・ウクライナに 8 割を、ニッケルに 1 割をロシアに依存 (日経新聞 22.3.4 付)

○ネオンの世界供給量の約半分を生産するウクライナの主要メーカー 2 社が操業を停止 (ロイター 22.3.11 付)。ただ、ムーディーズは備蓄が進んでいたことから影響はないと分析 (同 22.3.24 付)

○ニッケルでも、クラス 1 ニッケルの供給は、ロシアが 20% を占める (クラス 1 ニッケルとは、99.8% 以上の純度のニッケル)。このニッケルは主としてステンレス鋼や、EV 用を含む電池の主要原材料だが、過去 2 年間、世界的に不足してクラス 1 ニッケル相場は 2 倍に。対ロシア制裁をめぐる不透明感や、ロシアの輸出停止の懸念を背景に、ニッケル相場はさらに上昇し、市場も混乱 (WSJ22.3.15 付)。

○ロンドン金属取引所 (LME) は、3 月 8 日にニッケル相場が急騰して混乱 (巨額の追い証が必要になる業者多数)。LME は、8 日午前に行われた取引を全て取り消すという異例の措置を決定したが、多くの批判。3 月 16 日に再開するも混乱続く (ブルームバーグ 22.3.11、3.18 付他)

○ロシアの非鉄生産大手ノルニッケルは、制裁から除外 (以下、WSJ22.3.7 付)

- ・ノルニッケル社は、ニッケルの世界生産量の約 5%、パラジウムの約 40% を担っている。コバルトや銅なども供給。
- ・パラジウムの供給停止すれば、世界的混乱必至と国際白金族金属協会 (IPA) 会長指摘。
- ・同社の CEO はオルガルヒの一人。他に 2 人のオルガルヒが株式保有。

■濃縮ウラン供給の問題

○ロシアは世界のウラン濃縮で約 35% の市場シェアも有し、ウランのガス化でも、ロシア以外で商用のガス化施設を持つのはフランスとカナダのみ。ウランの採掘自体は世界の大半の地域で可能だが、複数の過程を伴う燃料加工ができるのは一部に限られ、原発燃料とするには、採掘・精製の後にガス状にして、濃縮する作業が必要。

○米国は、原子力は米国の電源構成の約 2 割、世界全体では 1 割を占めているものの、市場縮小による原発産業の衰退、天然ウラン価格の低迷により国内投資は進まず、2020 年に必要なウランの約 46% を、ロシア、カザフスタン、ウズベキスタンから調達 (カナダから 22%)。

- これまで前倒しでの燃料調達により、既存炉には影響はすぐには出ないものの、今後推進される小型モジュール炉（SMR）設計事業者には不透明感が生じているとの指摘（以上、WSJ22.3.23付、ロイター同 3.18付）
- ロシアのロスアトムと子会社は、世界の濃縮ウランの約 35%を製造し、欧米各国と核燃料供給契約を結んでいるが、制裁対象とすることについて、バイデン政権が検討中であり、議会でも輸入禁止法案が提出（3/17）（ブルームバーグ 22.3.11付、ロイター22.3.17付）
- 米国エネルギー省のグランホルム長官は 5 月 5 日の公聴会で、米国はウランの安定供給を確保するための戦略を策定中で、「ロシアにこれ以上資金を送るべきでない」として、ロシアからの輸入を見直すべきとの見解を示した（ロイター22.5.5付）。
- 欧州も、EU 統計局によれば、EU は天然ウランの約 2 割をロシアからの輸入に頼っており、原発で主流の軽水炉で使用するための濃縮ウランも、ロシアへの依存度が高い。英仏独などは自前の施設でウランを濃縮することもできる一方で、東欧の旧ソ連製原発はロシア産燃料を使用しているケースが多く、短期間で調達先を刷新するのは容易でないとのこと。ドイツの担当相も、「核燃料もロシアに頼っている」と強調（時事通信 22.4.22付）。

■ロシアが、「非友好国」リストを公表（3/7）

- タス通信によれば、リストに示されたのはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まった後にロシアに対し制裁を課したか、または制裁に加わった国と地域となっている。以下の 48 の国・地域が対象（ハフ・ポスト日本版 22.3.9付）。

アメリカ、カナダ、※EU 全加盟国（27 カ国）、イギリス、ウクライナ、モンテネグロ、スイス、アルバニア、アンドラ、アイスランド、リヒテンシュタイン、モナコ、ノルウェー、サンマリノ、北マケドニア、日本、韓国、オーストラリア、ミクロネシア、ニュージーランド、シンガポール、台湾

- 他方、CNN によれば、ロシアのミシュスチン首相は 7 月 24 日までに、「非友好国」の数を拡大し、ギリシャ、デンマーク、スロベニア、クロアチアとスロバキアを新たに含める法令に署名し、公式サイト上で発表したとのこと。
3 月 7 日発表の「非友好国」と重複しており、関係が不明だが、対象国は在ロシアの大使館、領事館や国家機関の事務所でロシア人を職員として雇用することに制限が課されるとのこと（CNN22.7.24付）。

■ロシアが「非友好国」に輸出する天然ガスの支払通貨をルーブルで要求（3/23）

- プーチン大統領は、米欧日等の「非友好国」に輸出する天然ガスはルーブルでの支払いを求めると表明。量と価格は契約通り供給するが、決済通貨だけルーブルにするとした。天然ガスを購入する企業などがロシアの金融市場でルーブルを調達する手順を 1 週間以内に定めるよう、中央銀行と政府に指示。ドイツ等輸入国側は契約違反だとして反発。

- 欧州はロシア産ガスに需要の 45%を依存しており、中長期で進める「脱ロシア産ガス」の動きが加速する可能性との指摘。ロシア依存を減らす「リパワーEU」計画を発表していたが（3/8。今年のロシア産ガス輸入を昨年比で 3 分の 2 削減することを想定）、米・EU 首脳は、2030 年までの米国からの LNG の大幅な追加供給で合意（3/25）。2022 年に 150 億立方メートル分の LNG を、その後は 2030 年まで少なくとも年間 500 億立方メートル分を、米国は EU に追加供給するというもの。今回の合意により、EU のロシア産天然ガスに対する需要の約 3 分の 1 を米国産 LNG に置き換える見通しが立ったことになる（以上、JETRO ビジネス短信 22.3.28 付、ロイター22.3.25 付）。
- G7 はエネルギー大臣会合を開き、天然ガス代金のルーブル建て支払いを拒否することで一致した。日本もその旨表明した（日経新聞、時事通信各 22.3.29 付）。
- ロシア大統領報道官は、あくまでルーブル建て支払いが必要と改めて強調し、「3 月 31 日までに全ての選択肢をまとめる」と述べた（ロイター22.3.29 付）。
- プーチン大統領が、ロシア産天然ガスを購入にルーブルでの支払いを義務付ける大統領令に署名（3/31）
 - ・ルーブル決済の義務化は、「非友好国」の企業向けの国営ガスプロムのパイプラインを通じた「気体状」の天然ガスの輸出が対象。制裁対象外のガスプロムバンクにユーロなどの外貨建てとルーブル建ての両方の決済口座を開設する必要（4/10 までに）。
 - ・ガスプロムバンクは口座に振り込まれた外貨を市場で売却し、ルーブルを買い入れ、同行が取引企業の口座からルーブル建てで代金をガス会社に送金する仕組み。
（以上、日経新聞 22.3.31 付、読売新聞 22.4.1 付）
 - ・LNG は対象外で、輸出を受ける企業側が自らルーブル調達の必要はない模様。
- ロシアのノバク副首相は、天然ガスの代金を通貨ルーブルで支払うよう求めるロシア側の要求について「欧州のいくつかの国は既に同意したと聞いている」と述べた（4/7）（共同 22.4.8 付）、
- ロシアと経済面で親密な関係を続けてきたハンガリーのオルバン首相は、ロシアが求めるならばロシア産ガスの購入代金をルーブルで払うと語った。これに対して、ウクライナ外務省は批判したが、ハンガリー側は内政干渉を止めるべきと述べた（ロイター22.4.7 付）
- 大統領令（3/31）によるエネルギー代金のルーブル建て決済システムによる支払いは、EU の制裁に抵触するとの予備調査結果を欧州委員会の法律家らがまとめた。欧州委はこの分析を加盟国に伝えており、各国政府はロシアとのガス契約を結んでいる 150 社に通知する必要がある。ドイツは同評価を精査中で、オランダはエネルギー各社に同システムによる支払を拒否するよう指示した。これにより、EU とロシアは、天然ガスの輸出入を事実上禁止する可能性がある。（ブルームバーグ 22.4.18 付）。
- 4 月 27 日にガスプロムが、ポーランド、ブルガリアへの天然ガスの供給を完全停止したことを受け、フォンデアライエン欧州委員長は、ロシアからのルーブル支払いの要求は契約に準じていないことは極めて明白であり、契約企業が要求に応じれば制裁違反となり、

高いリスクが生じる旨を語った（4/27）（ブルームバーグ 22.4.27 付）。

- なお、ガスプロムに近い関係者がブルームバーグに明らかにしたところでは、欧州のガス会社 10 社がロシアの要求に応じてルーブルでガス代を支払うためガスプロムバンクに口座を開設し、4 社は既にルーブルで支払いを済ませたのこと。支払期限は、4 月 26 日の次が 5 月後半となるが、近く新たに供給が停止される見通しはないという（ブルームバーグ 22.4.27 付）。ロシアのノワク副首相は 5 月 19 日、ガスプロムからガスを買う外国企業は 54 社あり、うち約半数が既にルーブル口座を開いたと明かした（日経新聞 22.5.24 付）。
- 欧州委員会は、5 月 13 日に、対ロシア制裁に違反することなく EU 企業がロシア産ガス代金を支払う方法についての指針を加盟国に改めて示した。同指針では、既存の契約で合意した通貨で支払い、その通貨の支払いがあった時点で取引完了を宣言する場合に限り、EU の制裁措置は企業が指定銀行に口座を開設することを妨げず、企業はロシアのガスに対する支払いを行うことができるとした。また、各社はユーロまたはドルを支払った時点で、既存の契約上の義務が果たされたとみなすという「明確な声明」を出すべきだとした（ロイター22.5.17 付）。
- 他方、ロイターは、欧州委員会の指針では、域内企業にロシアの銀行にルーブル建ての口座を開設しないよう求めるものの、制裁違反とは明言していないとしている。ドイツ府関係者は 5/25 に、ロシアへのガス代金支払いをユーロやドルで実行できているとし、支払いは EU の規則に準じて行われたとしているという（ロイター22.5.25 付）。
同じくロイターは、独伊両政府は EU 当局の了解を得てルーブル口座開設可能と企業に通知したと報じている（ロイター22.5.21 付）。
- イタリアのエネルギー大手 ENI やドイツのユニパーなどは制裁に違反することなくロシアの要求に応じる方法を探り、供給停止を免れていると報じられている（ブルームバーグ 22.6.1 付）。また、フランスの電力会社エンジーも、5/17 にガスプロムとルーブルで支払う仕組みに合意したと明らかにしている（ブルームバーグ 22.5.17 付）
- 上記から、EU の指針での制裁違反の範囲が曖昧になっている模様。他方、この指針に従ってルーブルでの支払いを拒否した国の企業に対する天然ガス供給拒否が拡大し始めた（後述）。

■ガスプロムが、ポーランド、オランダ等への天然ガスの供給を停止（4/27～）

- ロシア最大の政府系ガス会社ガスプロムは、天然ガスの代金がロシアの通貨ルーブルで（4 月 26 日の期限までに）支払われなかったことなどを理由に、ポーランドとブルガリアへの天然ガスの供給を完全に停止したと発表した（4/27）。EU は、ポーランドとブルガリアへ EU 加盟国からガス供給開始したと述べた。
- EU は、緊急のエネルギー相会合を開き、各国は今後もルーブルで代金を支払わないことを再確認するとともに、備蓄を促進することも確認。（産経新聞 22.5.3 付その他）。

- ハーベック独経済相は「ロシアは本気で行動する用意があることを示している」「われわれはこれを深刻に捉える必要がある。それは他の欧州諸国にとっても言えることだ」と述べた（ブルームバーグ 22.4.27 付）。
- ロシアは、上記両国に続いて、フィンランド(5/21)、オランダ(5/31)、デンマーク(5/31)への供給を停止。また、英シェル傘下のシェルエナジーが契約しているドイツ向けの小規模契約によるガス供給も停止された(5/31)。いずれも、ルーブル建ての決済が行われなかったことが理由（ブルームバーグ 22.6.1 付他各メディアによる）。
 - ※フィンランドは、NATO 加盟方針を公表したことから、5/14 から電力供給も停止されている。
- 続いて、ラトヴィアへのガス供給を停止した(7/30)。EU は、ルーブルでの支払いは契約で定められていないとして、これを拒否している。(BBC22.7.31 付)。

■天然ガス以外の主要な輸出品もルーブルでの支払い要求を示唆(4/3)

- ロシア大統領府のペスコフ報道官は、天然ガス以外の主要な輸出品も自国通貨ルーブルでの代金支払いを求めることになるとの見通しを示した。
 - 国営テレビ「第1チャンネル」に対し、ガス代金のルーブルでの支払いは「プロトタイプ」で、「新たな商品群に今後、対象が拡大されると確信している」と述べた。時期には触れなかった（ロイター22.4.3 付）。

■大統領令でロシア企業の外国上場廃止を法制化(4/16)

- プーチン大統領は、ロシア企業に外国株式市場での上場廃止を義務付ける法改正に署名した。2014年のクリミア併合以来、国内企業には外国株式市場から引き揚げるよう促していたが、強制的な手続きに踏み切った。10日以内に外国市場でロシア企業の預託証券は取引が停止される必要がある。
- 富豪らは保有企業をニューヨークやロンドン、フランクフルトなどの市場に上場させ、外貨で配当金を受け取っている。ロシア企業のIPOは、ピーク時の2007年には年間で170億ドルだったが、クリミア侵攻の14年以降は合計で60億ドルにとどまっている（以上ブルームバーグ 22.4.19 付）。

■大統領令で非友好国の個人・団体への輸出を禁止する大統領令(5/3)、取引禁止令(5/11)

- プーチン大統領は、「一部の国や国際機関の非友好的行為」に対する報復的経済制裁の大統領令に署名したと発表した。制裁対象の個人・団体への製品や原材料の輸出を禁止する。
- 制裁対象の外国の個人・企業との取引を禁止し、ロシア側の取引相手は取引上の義務の不履行を認められる。
- ロシア政府は10日以内に制裁対象リストを作成し、制裁対象の取引について「追加の基準」を設定する（以上、ロイター22.5.3 付）。

○ロシア政府は、欧米のエネルギー企業 31 社を対象に法人取引禁止リストを公表した (5/11)。リストにはドイツ、英国、フランス、オーストリア、スイス、ベルギー、イタリア、チェコ、スロバキア、ブルガリア、ルーマニア、ポーランドの欧州諸国および米国とシンガポールのロシア産天然ガスの供給・販売企業 31 社が含まれている (ガスプロムの元欧州子会社、地下ガス貯蔵施設の仲立ち人や運営業者も含まれる)。

取引禁止令では、上記 31 社を受益者とする取引、上記 31 社が参加者・受益者として行う支払い・証券取引、上記 31 社から権限を付与され、又はその企業の利益のために、31 社の企業名義ないしその用船がロシアの港に入港する取引などの禁止を規定。

(AFPBB=CGTN22.5.12 付)。(注) 同記事からは、義務付けか授権かは不明。

■日本人 63 名らの入国禁止措置を発表 (5/4)

○ロシア外務省は、5 月 4 日に、岸田首相、松野官房長官、林外相、鈴木財務相、岸防衛相、古川法相らのほか、国会議員や北方領土返還要求運動の関係者、報道関係者、識者ら 63 名の入国禁止を発表。

○米国関係者は先行して入国禁止されており、3 月 15 日に既にバイデン大統領、ブリンケン国務長官、オースティン国防長官、バーンズ CIA 長官、サリバン大統領補佐官 (国家安全保障担当)、ヒラリー・クリントン元国務長官らについて発表済 (3/15)。カナダのトルドー首相も (3/15) (ロイター22.3.15 付)。

続いて、4 月 21 日に、ハリス米副大統領、ヒックス国防副長官、国防総省のカービー報道官、米メタ (旧フェイスブック) 創業者のマーク・ザッカーバーグ氏ほか、企業関係者や報道関係者ら含め合計 29 人を追加的に入国禁止対象に指定。また、カナダの 61 名当局者の入国も禁止した (4/21) (ロイター22.4.22 付)。

○英国関係は、4 月 16 日に、ジョンソン首相、トラス外相、ウォレス国防相など閣僚や政治家計 13 人を指定。更に、4 月 27 日に、英下院議員 287 人を追加 (ロイター22.4.16 付、同 4 月 27 日付)。

■ルーブル回復の背景

○西側主要国による金融制裁が、ロシア中央銀行も対象となったこともあり、外貨準備を使った為替介入ができなくなり、ルーブルは 3 月初めまでに年初に比べて約半値に下落したが (1 ドル=約 160 ルーブル)、その後上昇し、4 月下旬には 80 ルーブル前後と侵攻前の水準を回復した。

○その背景として指摘されている点としては、金利の大幅引上げ以外に、

- ・自動車、半導体やハイテク製品その他の対露輸出禁止により輸入が減少した一方で、石油・天然ガス等の主力輸出品目への制裁があまり進まず、価格高騰もあり貿易収支が黒字となっていること。
- ・天然ガスの輸出代金のルーブル払いを義務付けたこと (ガスプロムバンクの外貨口座に

振り込まれた外貨をルーブルに両替して支払う形)。

- ・輸出等で得た外貨収入の強制売却 (80%) を義務付けたこと。
- ・3月初めからの資本統制により、外貨建て預金からの引き出し上限設定 (1 万ドル。それ以上はルーブルで) や外貨両替が制限されたこと。
- ・ロシアの中央銀行による金の固定価格でのルーブルによる買取り開始 (1 グラム 5000 ルーブル) (3/25)。

○今後、エネルギー資源についての制裁強化、デフォルトの発生等により、ルーブル下落の可能性が指摘されている (以上、各種メディアの報道を総合)。

■ルーブル防衛策の緩和

○各種の人為的なルーブル防衛策 (後述) により、ルーブルは侵攻前より 5 月下旬時点で 4 割近い高い水準で推移している。このため、ルーブル防衛策の緩和に動き始めた。

個人に月 1 万ドルまでの外貨送金を容認 (4/1) / 個人の外貨購入手数料 12% を撤廃 (4/11) / 政策金利を 14% に下げ (4/29) / 外国送金上限額をつき 5 万ドル相当に上げ (5/16) / 個人へのドルとユーロ以外の外貨販売制限の解除 (5/20) / 輸出企業に課す外貨収入売却比率を 80% から 50% に下げ (5/24)

○財務省は、「ルーブル相場の安定と、国内の外国為替市場で外貨の流動性を十分確保できたため」と説明しているが、ルーブル高によるロシア財政への悪影響も指摘されている。エネルギー輸出での外貨収入に強く依存するロシアの歳入は、ルーブル高が進むほど外貨収入が目減りする構図にあるため、一連のルーブル防衛策の緩和は、「これ以上の通貨高は望んでいないという意思表示だ」とみるべきとの指摘がある (以上、日経新聞 22.5.24 付)

■ルーブル高に伴う財政の圧迫についての報道—ルーブル換算の石油・ガス収入は約半減

○ルーブルは、6 月 29 日時点で、今年に入り対ドルで 41% 上昇している状況。しかしその副作用として、ドル建ての石油・ガス収入の価値を目減りさせることで、財政を圧迫しかねないとの指摘がある。

○WSJ が報じるによれば、3 カ月前と比べて対ドルで 2 倍近くに値上がりしており、ルーブル換算の石油・ガス収入は約半減しており、「財政への打撃が続く公算が大きいとのこと。財務相は 6 月 29 日、新たな通貨高抑制案を発表。「友好国」の通貨を購入して、対ドル・ユーロでのルーブル相場に影響を与えることを目指すという (WSJ22.6.30 付)。

■国際宇宙ステーション (ISS) をめぐる協力に不透明感 (2/24~)

○米国による 2 月下旬以降のハイテク分野の輸出規制について、バイデン大統領が「ロシアの宇宙計画を含む航空宇宙産業に打撃を与える」ことが狙いだと説明したことに、ロシア国営宇宙企業ロスコスモスのロゴジン社長は、国際宇宙ステーション (ISS) では、接

続するロシア貨物船によるロケットエンジンの定期噴射で高度を保っていることを挙げ、協力が不可能になると警告し、制裁撤回を要求（2/24）。

- これに対し米航空宇宙局（NASA）は、民生分野における宇宙での米露連携は継続可能だとする声明を発表（2/25）（以上、時事＝ロイター22.2.27付）。
- NASAは、「ISSの運営は米国だけでは非常に困難なものになる」としつつ、不測の事態に備えて、ISSの高度制御について米補給船を使う方法も検討。
- ロスコスモスは3/3に、米民間宇宙企業にロシア製のロケットエンジンの供給を停止すると発表。欧州宇宙機関（ESA）の仏領ギアナにある宇宙発射基地からロシア人技術者50人以上を撤退させたため、衛星測位システム「ガリレオ」や天文観測衛星「ユークリッド」の打ち上げを延期。ソユーズによる英衛星通信企業の衛星打ち上げも「軍事目的で利用しない保証が確認できない」として延期（以上、読売新聞22.4.10付）。
- ロスコスモスのロゴジン社長は4月30日に、国際宇宙ステーション（ISS）の運営から撤退すると表明した。「ロシアのISSでの作業終了日程は既に決まっている」と述べ、他の運営国に通知してから1年で全ての作業を終了するとした（日経新聞22.4.30付）。
- NASAのネルソン長官は、5月3日の上院公聴会で、「ロシアによる姿勢制御と、米国による電力生産がともになければ、ISSは運用できない」と指摘。「ロシアの宇宙飛行士が米国で訓練することもあるし、米国の宇宙飛行士がモスクワや（カザフスタンの）バイコヌールで訓練することもある」と述べ、協力関係の継続を強調した（朝日新聞22.5.4付）。
- なお、スペースX社のイーロン・マスク氏は、上記ロスコスモス社のロゴジン氏のISSに関する警告に対して、「スペースX」なら可能だとのメッセージを発した。ソユーズに取って代わると目されるのがスペースX社の宇宙船「Dragon」。2012年からISSへの物資を届けるカーゴ船として、また2020年からはISSへの有人宇宙船として利用されている（ビジネス+ITサイト22.4.29付細谷元氏記事、Space.com22.5.1付）。

■ロシアが、国際宇宙ステーション撤退表明（7/26）

- ロシア国営宇宙企業ロスコスモスのボリソフ社長は、プーチン大統領と面会し、ロシアが日本や欧米などと共同で運用する国際宇宙ステーション（ISS）に関し、2024年までの共同運用終了後の撤退は「決定している」と述べた。プーチン氏は「了解した」と応じた（時事通信22.7.26付）。
- 他方で、米国NASAとロシアロスコスモスは、7月15日に、自国の宇宙飛行士が相手国の宇宙船に搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）へ向かうことを可能とする協定に署名したと発表した。

新協定に基づく最初の飛行は9月に行われ、米国の飛行士がロシアの2人の宇宙飛行士とともに搭乗しカザフスタンのバイコヌール宇宙基地からISSを目指すとのこと。

NASAは、ISSにロシア人とアメリカ人が少なくとも1人ずつ滞在することが、実験室の運営維持に極めて重要と指摘していた。（ロイター22.7.15付）

■制裁迂回、「抜け穴」の動向

○制裁対象外のエネルギー輸出による外貨獲得

- ・ロシア極東産ソコル原油の 5 月出荷分は完売。中国の数社は 3 月にロシア産石炭を人民元で購入。ロシアから欧州に輸出される天然ガスの量は、侵攻以降に増加。このいずれもが、制裁の対象とはなっていない。
- ・ロシアがエネルギー輸出で今年上げる収入を約 3200 億ドルと予想。前年から 3 割強増加すると見込む（ブルームバーグ 22.4.8 付）。

○位置情報出さないロシア石油タンカー増加との報道

- ・イスラエルに拠点を置くウィンドワードは、ロシアと関係がある石油タンカーが無線信号を出さないケースについて、2021 年の週平均は約 14 隻だったが、3 月の最終週には 33 隻にまで増えたとしている。
- ・イラン産原油を輸送するタンカーが、2012 年に欧米各国が制裁を発表して以降、無線信号を停止するようになったのと同様の措置（WSJ22.4.5 付）。

○原油の目的地不明の輸出の増加との報道

- ・ロシアの港湾からは、「目的地不明」として輸出される原油が 4 月に入り急増している。これは洋上で大型船に原油を移し替えている兆候であり、その後、ロシア産原油が他の貨物と混じり合うことで、産地が不明瞭になるが、これは以前から、イランやベネズエラといった制裁対象国が原油を不正に輸出する常套手段として使ってきたという。
- ・3 月にはロシアの原油輸出が減少し、国内の貯蔵施設では原油がだぶつき、精製所の生産も落ちていたが、4 月には欧州への輸出が一転して拡大しているが（EU 加盟国向けは、3 月の日量 130 万バレルから 4 月には 160 万バレルに）、これは目的地不明の原油輸出の増加と関係があるとの見方がある（WSJ.22.4.22 付）。

※WSJ は、4.13 付記事で、「ロシア産原油がだぶつき、成長エンジンを直撃。貯蔵スペース不足で製油所や油井で減産が広がる」としていた。同記事では、IEA が 4 月 13 日に公表した予想として、ロシアでは 5 月以降、日量およそ 300 万バレルの生産が滞るとの見方を紹介し、これにより産油量は日量 900 万バレル弱に落ち込む見通しとしている（WSJ22.4.13 付）。

- ・日経新聞が船舶情報を分析したところ、ロシア海運大手ソブコムフロットが運営する 76 隻のタンカーを分析したところ、ウクライナ侵攻後で最大 3 割の 24 隻の寄港先が同時に不明となっていたことが分かった。残りの 7 割はロシア国内や中国向けなどが占める。目的地不明のタンカー数は過去 1 年のピークの 5 倍近いほか、同時期の競合他社は多くても 1 割ほどだった。調査会社タンカートラッカーズ・ドット・コムによれば、目的地が未定のまま運ばれるロシア産原油の輸出量が 4 月には 3 月比 17 倍に急増した。海事リスク調査会社ウィンドワードによると、AIS の位置情報が途絶えたロシアの原油タンカーは侵攻前に比べて 6 倍に増加した（なお、原油輸出の 66%が海上輸送と

のこと) (日経新聞 22.5.12 付)。

○無名の一握りの商社がロシア原油を売買・輸送

- ・ロシア産原油の取引から大手業者が手を引く中、ほぼ無名の一握りの商社が売買や輸送を引き受けている。リスクと引き換えに 1 回原油を運ぶごとに 2000 万ドルかそれ以上を稼げると模様 (ウクライナ侵攻前は約 60 万ドル)。
- ・EU 等が全面的に禁止しているのは、ロシア国営石油大手ロスネフチとの取引であるため、これ以外のロシア企業 (ガспロムの子会社等) から調達しているので制裁違反ではない。しかし、西側がロシアの石油産業に対してより厳しい制裁を科したり、金融機関や船主がロシアのエネルギーを取り扱う企業との取引を打ち切れば、それらも停止する可能性がある (WSJ22.5.27 付)。

○トルコへの外貨流出

- ・ロシアのウクライナ侵攻以来、何千人ものロシア人が、現在でも直接飛行できるトルコに飛んでおり、多くはイスタンブールや沿岸リゾート都市に移住。オルガルヒだけでなく、芸術家、技術労働者、学者、ウクライナ侵略反対者、徴兵逃れなど様々。
- ・トルコで活動するロシアの電信送金会社、暗号通貨、単に空港を通じて数千ドルの現金を運ぶロシアの現金送金会社などを利用。
- ・市民権投資プログラムの下で、25 万ドル以上を投資する者もいる。
- ・リラが暴落し経済的に苦境にあるトルコにとって、ロシアから国内銀行に流れ込む外貨を中央銀行がスワップで確保できることは大きなメリット (3 月中旬のわずか 2 日間で約 30 億ドルを受取り)。
- ・VISA、マスター等は、通常は使えなくなっているが、ロシアの決済システム「ミール」に接続するトルコの事業者も出現。(以上、WSJ22.4.7 付)

○ダイヤモンドをめぐる制裁の「抜け穴」

- ・世界で採掘されるダイヤモンド原石の約 3 割がロシア産。ダイヤモンドに関する制裁として、米国が非工業用ダイヤモンドの輸入禁止 (3/11)、EU が輸出禁止、日本も奢侈品として輸出禁止。
- ・これら制裁の「抜け穴」として 2 つの点が報道されている。
- ・一つは、ダイヤモンドの「原産表示」の点。米国は世界全体の 50%以上を占める最大のダイヤモンド・ジュエリー市場であり、各国の宝飾品大手はそろって、ロシアからの輸入停止に賛同している。しかし、世界で取引されているダイヤモンドは約 95%がインドでカット・研磨されており、インド原産として輸入される。ロシアの世界最大のダイヤモンド採掘企業のアルロサからインドへのダイヤモンド原石の輸送に問題は起きておらず、支払いはドイツの銀行を介して、ユーロで行われているという。米国の下院議員 11 人からなる超党派のグループは、この抜け穴を塞ぐための措置を講じるよう求めた。ダイヤモンドのサプライチェーンが、真の原産地を明確にするトレーサビリティが欠如していることが背景にあるとの指摘 (ForbesJapan22.4.10 付)

アルロサは、4月7日にSDNリストに掲載されたが、これが抜け穴塞ぎの一環であった可能性がある（リスト掲載企業と実質的取引を行う非米国企業も、SDN掲載にて金融制裁可能になる）。

- ・もう一つは、EUが米国、英国のようにダイヤモンドの輸入禁止としておらず、アルロサとの取引も禁じていない点。トルコなどを経由し、世界最大のダイヤモンド市場であるベルギーのアントワープに入ってきている。輸入禁止とした場合、アントワープでは、トレーダーや研磨職人、鑑定人など約1万人の雇用が失われると試算されており、経済や雇用は大打撃を受けることになると報じられている（読売新聞 22.4.25 付）。

中国のロシア制裁関連動向

■中国とウクライナとの密接な関係

<経済面>

- 両国は1992年に国交を樹立。2001年には全面的な友好協力関係の樹立を、2011年には戦略的パートナーシップ関係の樹立を宣言するなど、協力関係を深化。国交樹立30周年の節目に当たる2022年1月にもこれまでの関係の発展、相互信頼を確認。
- 貿易は、2021年の中国の対ウクライナ輸出額は前年比36.8%増の94億1,063万ドル、輸入額は25.2%増の97億5,972万ドルといずれも20%を超える伸びを示し、輸出、輸入ともに過去最高に。2021年までの5年間では、輸出は1.9倍、輸入は4.2倍と大きく増加。ウクライナにとっては、2020年において、輸出入とも中国が最大の相手国。
- 中国のウクライナ向け主要輸出品目は、玩具、携帯電話、パソコン、太陽光パネル・セルなど工業製品が上位に。中国の主要輸入品目をみると、鉄鉱石、トウモロコシ、植物油など、資源・穀物・油脂関係が上位に。
- 中国と欧州や「一帯一路」沿線国を結ぶ国際貨物列車は、20年6月に武漢からキエフ向けの、21年9月にはキエフから西安向けの直通列車がそれぞれ運行を開始。
- 両国は2021年6月、インフラ建設分野での協力の深化に関する協定を締結。
- 2020年における中国のウクライナへの直接投資額（フロー）は2,106万ドル。風力発電プロジェクトが目立つ。

（以上、JETRO ビジネス短信 22.1.31 付記事を抜粋・要約）

<軍事面>

- 軍事面での関係
 - ・空母「遼寧」の母体をウクライナから迂回輸入し、艦装等はウクライナ人を活用。
 - ・ソ連邦崩壊後、軍事工場を中心だったウクライナから多数の人材を招致し厚遇。
 - ・他方で、ウクライナの世界的航空エンジン企業「モートル・シーチ」を中国が買収しようとした問題で、ゼレンスキー大統領は同社を国有化する大統領令に署名し、これを阻

止（米国側の要請に応えた形：21年3月）。

（以上、各種報道等を総合）

○ウクライナ、ベラルーシと中国との軍事面の関係は、以下の記事に詳しい。

◎小泉悠「旧ソ連諸国から中国への技術流出」(CISTEC ジャーナル 2018年5月号所収)

https://www.cistec.or.jp/journal/data/1805/03_tokusyuu02.pdf

■王毅外相が、ウクライナ問題に関する中国の以下5つの基本的立場を表明（2/25）

○王毅外相が英国、EU外相との会談で、ウクライナ問題に関する中国の以下5つの基本的立場を表明した（2/25）。

- ・各国の主権・領土の保全を尊重・保障し、国連憲章の趣旨・原則を順守するよう求める。
- ・中国は、共通の、包括的、協力的で持続可能な安全保障観を提唱する。一国の安全は他国の安全を代償としてはならず、地域の安全保障は軍事ブロックの強化や拡張によって保障されるべきではない。冷戦思考は完全に捨てなければならない。各国の安全保障に関する合理的な関心は尊重されるべきだ。NATOが5度にわたって東方に拡大している状況下で、ロシアの安全保障に関する正当な要求を重視し、適切に解決すべきだ。
- ・中国は、ウクライナ問題の推移を一貫して注視しており、現在の状況はわれわれにとって目にしたくないものだ。当面の急務は各関係者が自制し、ウクライナの情勢が悪化してコントロールを失う事態を避けることだ。
- ・中国は、ウクライナ危機の平和的解決に資するすべての外交努力を支持し、激励する。中国は、ロシアとウクライナが早期に直接対話・交渉を行うことを歓迎する。ウクライナ問題の推移には複雑な歴史的経緯がある。ウクライナは東西交流の架け橋で、大国間の対立の前線にしてはならない。
- ・中国は、国連安全保障理事会がウクライナ問題解決において建設的役割を發揮し、地域の平和と安定、各国の安全保障が重視されるべきと認識している。安保理が取るべきは、緊張した情勢をさらにエスカレートさせることなく、外交的解決の推進に寄与する行動だ。この点に鑑みて、中国は、安保理決議において国連憲章第7章により授權される武力行使や制裁について引用することには一貫して不賛成だ。

（以上、JETRO ビジネス短信 22.2.28 付記事より抜粋）

○王毅外相が全人代期間中の記者会見でも、上記と同趣旨の言及（2/25）

- ・「各国の主権や領土保全を尊重・保障しなければならない」「必要な時に、国際社会と共に必要な仲裁をしたい」としつつ、中露が「互いに最重要で緊密な隣国、戦略パートナーだ。両国国民の友好は盤石だ」とも主張した（時事通信 22.3.8 付）。

○国連特別総会では、ロシア非難決議に棄権（3/2）。

■中国大手国有銀行2行がロシア産商品購入のための融資を制限との報道

○中国工商銀行は、ロシア産商品現物を購入するためのドル建て信用状（LC）の発行を停

- 止。人民元建てのLCは一部顧客を対象に発行可能だが、上級幹部の承認を要する。
- 中国銀行も自社によるリスク査定に基づき、ロシア産商品向け融資を制限。
 - 中国規制当局からロシアについて同行に明示的な指針は出されていない（2/26 現在）。
- （以上、ブルームバーグ 22.2.26 付）

■中国主導のAIIB、BRICS 銀行が、ロシアとベラルーシとの全ての取引を停止

- 「ロシアとベラルーシに関連した全ての活動を保留し見直しており、財務の健全性を守るため最大限の努力をしている」と説明。
 - BRICS（中国とブラジル、ロシア、インド、南アの5カ国）が設立した新開発銀行も、「不確実性と制限の拡大」を理由に、ロシアでの新たな取引を棚上げすると発表。
- （以上、ブルームバーグ 22.3.4 付）

■中国当局、銀行のロシア関連事業を調査 一 決済網排除への備え要請

- 中国国家外為管理局（SAFE）は、銀行に対しロシア関連事業について調査を実施。
 - ・西側の対ロシア制裁の中国への影響把握が目的。
 - ・ロシアの銀行とのビジネスの有無、リスク管理プロセスの方法、米国を含めた金融資産確認、緊急時対応策の策定の有無を調査。
 - ・当局は最近、制裁リスクを警告し、金融機関にドル決済システムからの除外など、最悪の事態への備えをするよう要請したとの報道。
- （以上、ロイター22.3.7 付）

■ロシアと中国のスワップ協定で、外貨準備を使った金融支援の可能性との報道

- 以下の見方あり。
 - ・人民銀とロシア中銀は1500億元（約2兆7400億円）規模の通貨スワップ協定を結んでいるため（2014年にロシアがクリミア半島併合後の制裁下で締結）、取引継続のため流動性を供給することが可能。
 - ・また、21年6月の時点でロシアの準備高の約13%（推定770億ドル）が中国系資産であるため、それらの保有資産を売却すれば、ロシアは一定の流動性を確保できる。
 - ・深圳の政府系のシンクタンク幹部は、「中国が米欧に追随しロシアの元建て資産を凍結する可能性は低い。ロシアの外貨準備における中国資産と人民元は、ロシアが米欧の制裁の影響をかわす有効な手段になり得る。」と発言。
 - しかし、仮にそうだとすると、送金が西側のロシア制裁対象にならずにできるかは微妙。
- （以上、ブルームバーグ 22.3.1 付）

■米国レモンド商務長官が、米国の対ロ制裁違反企業への制裁を警告(3/8)

- レモンド米商務長官は、米国の対ロシア輸出規制に違反する中国企業に対し、製品の製造

に必要な米国製装置やソフトウェアの供給を止める可能性がある」と、NYT のインタビューの中で警告した。

中国の半導体ファウンドリー大手 SMIC や他の中国企業が米制裁に反して半導体や他の先端技術をロシアに提供し続けた場合、米国の装置やソフトを使用できないようにすることにより、これらの企業を「実質的に閉鎖」でき、中国の半導体製造能力は壊滅するとした（ロイター22.3.8 付、時事通信 3.9 付）。

■米国のサリバン大統領補佐官が楊潔篪・共産党政治局員と会談（3/14）

- 米国のサリバン大統領補佐官（国家安全保障担当）は中国の外交担当トップの楊潔篪・共産党政治局員とローマで会談を行い、中国の対ロシア支援に「直接的、かつ極めて明確な」懸念を表明した。「いかなる国もロシアの損失を埋め合わせをすることは認めないと、中国政府には非常に明確に伝えた」（国務省当局者）。「われわれはこのような状況下での中国のロシアとの連携を深く懸念しており、サリバン氏は直接こういった懸念を伝え、特定の行動が引き起こし得る影響や結果についても話した」（当局者）（ロイター22.3.14 付）
- 中国メディアによると、楊氏は会談で「国際社会はロシア・ウクライナ和平交渉を共同で支持し、できるだけ早く実質的な成果を得て、情勢が早期に沈静化するよう推進すべきだ」と語った。また、軍事物資の支援をめぐる報道を念頭に「うその情報を流し、中国の立場をおとしめるいかなる言動にも断固反対する」とアメリカを批判した。（日経新聞、NHK 各 22.3.15 付）。

■対露軍事支援に関する米高官言及との報道（3/15）

- 米高官によると、ウクライナ紛争を巡り、中国がロシア側の要請に応じて軍事的・経済的援助を行う意思を示したと、米情報当局が 3 月 14 日に NATO とアジアの同盟国に外交公電で伝えた。ロンドンの駐英中国大使館はこれを否定し非難した。
米情報当局の外交公電には、中国がロシア支援計画を否定するとの見方も記されていた（ロイター22.3.15 付）。

■中国石油化工グループが、ロシアの新規ガス・化学工場投資協議を中断との報道（3/24）

- 中国の国有エネルギー大手の中国石油化工（シノペック）グループが、ロシアの大規模な石油化学投資とガス販売事業（新規ガス・化学工場に最大 5 億ドルを投資）に関する協議を打ち切ったとの報道。提携先のロシアの石油化学大手シブールの少数株主で取締役が、西側諸国の制裁措置の対象に指定されたことが理由。
- 中国外務省は、3 月に入り、国有エネルギー大手 3 社（シノペック、ペトロチャイナ、CNOOC）の幹部を呼び、ロシアのパートナーとの事業関係や現地事業を見直すよう要請したとのこと（以上、ロイター22.3.24 付）。

■バイデン大統領と習近平主席が会談（3/18）

- 米側発表によると、ロシアのウクライナ侵攻が議論の焦点となり、バイデン大統領は対ロ制裁を含め、同盟・友好国と連携した侵攻の阻止と侵攻後の対応に関する取り組みを説明した。また、サリバン補佐官が楊政治局委員に伝えたのと同様に、中国がロシアに実質的な支援を行った場合の結果についても説明した（JETRO ビジネス短信 22.3.23 付）。
- 中国側発表では、ウクライナ情勢について、米国と NATO もロシアと対話を行い、ウクライナ情勢の背後にある根本的原因を取り除き、ロシアとウクライナ双方の安全保障上の懸念を取り去るべきだとした。ロシアへの制裁については、全面的、無差別の制裁は一般市民に被害を与えるものであり、グローバル規模で経済・貿易等に重大な危機を発生させるとして、情勢が複雑であればあるほど、冷静さと理性を保つ必要があるとした。習主席は「もめごとには双方に責任がある」「問題は引き起こした当事者しか解決できない」という中国のことわざを引用し、当事者同士が政治的な要望を提示し、現在の状況に目を向け、未来を向いて妥当な解決方法を探ることがカギとなるとした。その他の者はそのための条件を整えるべきだとした（JETRO ビジネス短信 22.3.23 付）。

■中露外相会談で、西側の制裁を批判し、一層の関係強化を確認（3/30）

- 中露外相会談が開かれ、王毅外相は、ウクライナ危機の中で二国間関係の発展と協力強化に関して「双方は二国間関係の発展に向け一段と決意を固め、さまざまな分野での協力推進に一層自信を深めた」「両国首脳が達したコンセンサスの指針の下、中国はロシアと協力して新たな時代において中露関係をより高いレベルに引き上げる用意がある」と述べた。
- ロシア外務省は、「双方は、米国とその衛星国の違法で一方的な対ロシア制裁は非生産的な性質を持つと指摘した」と述べた（ロイター22.3.30 付）。

■中国がウクライナに大規模なサイバー攻撃を仕掛けていたとの報道（4/2）

- 42 日付の英紙タイムズは、ロシアによるウクライナ侵攻の直前に、中国がウクライナに大規模なサイバー攻撃を仕掛けていたと報じた。中国のサイバー攻撃は 2 月 20 日の北京冬季五輪の閉幕前に始まり、同 23 日にピークに達した。安全保障や国境警備に関わる当局や財務省、中央銀行、原子力規制当局を含む核関連機関などが被害を受けた。中国の攻撃は特有のツールや手法などによって見分けることができた（時事 22.4.3 付）。
- 英政府は疑惑を調査中とし、米国の情報筋は情報は正確だと指摘した。（共同 22.4.3 付）
- 中国をめぐるのは、米紙ニューヨーク・タイムズが「2 月上旬にロシアに北京五輪が閉幕するまで侵攻を始めないよう求めていた」と報じ、中国側が完全否定（前掲時事）。

■中国国有企業がロシア産原油の新規購入自制との報道（4/6）

- 中国の国有石油会社は、既存のロシア産原油購入契約を履行しているが、新規の契約は控

えているとの報道。中国政府が慎重な対応を求めているという。

- 関係筋によると、国有の中国石油化工（シノペック）、中国海洋石油（CNOOC）、中国石油天然ガス（ペトロチャイナ）、中国中化集団（シノケム）は5月積みのロシア産原油の取引を見送った。他方、一部の独立系精製業者は、目立たない方法でロシア産原油を輸入している。これらの業者は現金送金や人民元決済などの代替手段を活用しているという（ロイター22.4.6付）。

■米財務長官が「中国が台湾を攻撃した場合、米国はあらゆる制裁辞さない」旨発言（4/6）

- イエレン財務長官は下院金融委員会の公聴会で質問に答えて、中国が台湾に対する攻撃に動いた場合、バイデン政権として中国にあらゆる制裁手段を使う用意があると述べた。
- 「対ロシア制裁で明らかになったように、侵略的な国家に多大な苦痛を強いることが米国には「可能であることが示された」と指摘。「別の状況でも同じことを行う米国の能力と決意を疑うべきではない」と語った（ブルームバーグ 2022.4.7 付）。
- なお、イエレン長官は、3/25のTVインタビューで、ウクライナ侵攻後のロシアに対して中国が武器供与や金融制裁回避の支援をしたかは確認されていないので、中国に対する制裁は「現時点では必要でも適切でもないと思う」と述べている（AFPBB22.3.26 付）
- なお、シャーマン米国務副長官も、下院外交委員会の公聴会で、ロシアへの一連の西側諸国による制裁について、「習氏は、自分がプーチン氏に物質的な支援をした場合、何が起きるかを極めてよく理解していると思う」旨述べた。民主的に統治された台湾を武力で奪おうとする行為が許されないものであるという「正しい教訓」を得るべきだとも語った（ロイター22.4.6 付、朝日新聞 22.4.8 付）。

■中国ドローン大手 DJI が、ロシア、ウクライナへの輸出を一時停止（4/26）

- ドローン世界大手の中国企業 DJI はロシアとウクライナでの事業活動を一時停止すると発表した。
- DJI 製品を巡っては、ウクライナのフォードロフ副首相が3月、ロシア軍がミサイルの誘導に利用していると非難し、DJI に対してロシア向け事業を止めるよう求めたと明らかにした。一部の米メディアは、ウクライナ国内に配備されていた DJI のドローン検知システムが、ロシア側に有利になるように作動した可能性があることを指摘していた（日経新聞 22.4.27 付）。

■インド、中国がロシア産原油の購入増加（5月下旬）

- EU がロシア産原油の段階的購入禁止を合意したが、他方で、ロシア産原油が安価となったため、インドや中国向け輸出は過去最高に上っていると報じられている。
（5/27 時点で）過去1週間に海上輸送中または浮体式貯蔵施設で保管されていたロシア産石油の量は7400万-7900万バレルに及び、2月のウクライナ侵攻開始直前に記録し

た 2700 万バレルに比べ倍以上に増加した。

インドと中国を合わせたロシア産石油の輸入量は 4 月に過去最高を記録し、主にインドの購入増加が押し上げたという（ブルームバーグ 22.5.27 付）。

- 欧州委員会のドムブロフスキス上級副委員長（通商担当）は 6 月 1 日に、ロシアは自国産の原油を現在 35%引きで中国に販売していると指摘した。

ただ、中国やインドが積極的に買い入れているものの、こうした一部の国だけで欧州がこれまで買い入れていたロシア産原油全てを引き受けることは物流・精製面からも困難だ。製油所は特定種類の原油を処理するよう設計されていることが多く、短期間に種類の切り替えを大規模に行うのは容易ではない（WSJ22.6.2 付）。

- 多くの船主がロシア産原油の取り扱いを避ける中、東シベリアからの原油調達を絶やさないよう、少なくとも中国の買い手 1 社が、大型タンカーに海上で積み替えて輸送する方法を採用している。ロシアの ESPO 原油は比較的小型のタンカーで極東コズミノ港から韓国の麗水沖に運ばれ、そこで中国に向かう大型タンカーに積み込まれるという。

通常は中国に直接向かう小さめのタンカーに積み込まれ、5 日かけて同国まで運ばれるが、利用可能なタンカーが減っているため、時間もコストも余分にかかるが、こうしたやり方が一般的になりつつあるとのこと。タンカーは、中国の中遠海運（COSCO シッピング・ホールディングス）が保有し、中国石油化工集団（シノペックグループ）の子会社がチャーターしたものとのこと（ブルームバーグ 22.5.26 付）。

■レモンド商務長官が、中国企業の EntityList 掲載を準備中と指摘（5/31）

- レモンド米商務長官は、5 月 31 日に記者団に対して、「中国の悪質業者に関する情報入手し、それらの企業を EntityList に追加すべく取り組んでいる。多くの調査の真っ最中だ」「中国はわれわれの制裁を逃れるための新しい方法を考え出し、新しい会社を設立するなどしている。われわれは非常に警戒している」と指摘。可能なら米国の同盟国と協力し、各国の貿易制限を米国の輸出管理と一致させたいと述べた（ロイター22.5.31 付）。

■米商務省が、中露等 6 企業を含む 36 企業等をバックフィル取引を理由に Entity List に掲載（6/28）

- 米商務省は、6 月 28 日に、Entity List 等掲載済みロシア防衛企業へのバックフィル取引をした中国、ロシア等 6 企業を含む 36 企業・団体、Entity List に掲載し、原則禁輸とした。EL 等掲載済み企業に EAR 対象外品目のバックフィル取引をしたことが理由で EL に新規掲載された初のケースであり注目される。
- 6 月 28 日のロシア制裁強化に関する G7 首脳会談合意でも、「制裁回避やバックフィル活動を引き続き標的にする。」ことが盛り込まれていた。

■中国からロシアへのハイテク製品出荷の報道（7/15）

○中国の税関データによると、中国からロシアへのチップ出荷は、2022年の最初の5ヶ月間に前年同期比で約5,000万ドルに倍増し、プリント回路などの他の部品の輸出は2桁の成長率を示した。兵器生産や航空宇宙の重要材料である金属アルミニウムの製造に使用される酸化アルミニウムの輸出量は、豪州が3月に禁輸としたため、中国からの輸出は今年の400倍に増加している。

○多くの中国企業が米国に反抗することを恐れているため、中国からロシアへの全体的な輸出は今年大幅に減少している。

国有防衛コングロマリットのPolyは、米シンクタンクのC4ADSの調べによると、ロシアの先進的なS-400地对空ミサイルシステムの一部であるレーダーに特に使用される予定だったアンテナも、出荷されなかったとのこと（以上、WSJ22.7.15付）

■ロシア制裁の効果に関するピーターソン国際経済研究所の調査レポート（6/27）

○ウクライナ侵攻後2か月間の非制裁国を含む54カ国の対ロ輸出が激減しているとのと（制裁国のロシアへの輸出は2021年下半期の平均レベルから60%減少し、非制裁国による輸出も40%減少）。

○中国も2021年にはロシアの総輸入の4分の1を占めていたが、同様に激減しているとし（2021年の後半と比較して38%減少）、その要因として米国の直接製品規制を含む輸出規制の強化を指摘。

※ “Export controls against Russia are working—with the help of China”（22.6.27）

<https://www.piie.com/blogs/realtime-economic-issues-watch/export-controls-against-russia-are-working-help-china>

インドのロシア制裁関連動向

■日本-インド首脳会談を開催し、（3/19）

○訪印した岸田総理が、モディ首相と会談し、岸田総理はロシアによる侵略は明白な国際法違反の暴挙であり、改めて厳しく非難するとともに、プーチン大統領に対する更なる働きかけを含め、協力を要請。両首脳は、インド太平洋のみならず、いかなる地域においても、力による一方的な現状変更を許してはならないこと、国際法に基づき、紛争の平和的解決を求める必要があることを新たに確認し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を一層推進していくことが重要であることを確認した（3/19外務省発表より）。

■米商務長官が、インドがロシア提案を検討していることを批判（3/30）

○ブルームバーグが、インド政府がロシアとの二国間決済について、SWIFTに代わりロシア中央銀行が開発したメッセージシステム（SPFS）の利用と、ルピーとルーブル建て決

済を行うことの提案をロシアから受け、それを検討していると報じた。レモンド商務長官は、詳細は見えていないとしつつ、同報道を「極めて遺憾」とし、侵略の後押しや支援は控えるべきだと批判した（ブルームバーグ 22.3.30、3.31 付）。

■ロシア-インドが外相会談（4/1）

- ロシアのラブロフ外相がインドを訪問し、インド外相と会談。
- ラブロフ外相は、ウクライナ問題で、対ロ強硬姿勢を取る欧米諸国などにインドが同調していないことについて「一方的にならずに状況を受け止めていることを評価する」と表明。「インドがロシアから購入したいものがあれば何でもあれ、協議の用意がある」と強調。インド外相は、ロシアに対して「対話と外交を通じた解決」を求める立場を改めて伝えた（時事通信 22.4.1 付）。

■インドが国連安保理公開会合でロシアの民間人殺害を非難（4/5）

- 安保理は、ゼレンスキー大統領によるオンライン演説（プチャの動画も紹介）も含む公開会合を開催。その際、米欧を中心に理事国から非難が殺到する中、インドのティルムルティ国連大使は「プチャでの民間人殺害はひどく心をかき乱すものだ。われわれはこのような殺害をはっきりと非難する」と明言。実態解明に向けた調査の実施も支持した（時事通信 22.4.7 付）。

■米下院外交委員長がインドを批判（4/6）

- インドは、国連安保理、国連緊急総会での対ロ非難決議採決で棄権。
- ミクス米下院外交委員長は公聴会で、国連安保理での対ロ非難決議の採決で棄権したインドの姿勢に「国連での棄権は懸念を抱かせるものだ」として疑問を呈した。出席したシャーマン国務副長官は「賛成票を投じてほしかった」と本音を語る一方で「防衛装備は大半がロシア製で、肥料も依存している」とインド側の事情を説明。関係強化の必要性を訴えた（時事通信 22.4.10 付）。

■米国がインドに、ロシアに協力しないよう警告（4月初）

- ディース米国家経済会議（NEC）委員長は、「我々としては、中国とインド両国の判断に失望している部分がある」と言明し、更に、米国は、インドがロシアとの「より明確な戦略的協力」に動いた場合、その結果は「深刻かつ長期的」なものになるとインド側に伝えたと言明（4/6）。
- その前の週に、シン大統領副補佐官（国家安全保障担当）が、インドを訪問。ホワイトハウスのサキ報道官は、「シン氏がインド側に明確にしたのは、ロシア産エネルギーや他の商品の輸入を加速・拡大することはインドの利益にならないとわれわれが考えているということだ」と述べていた（ブルームバーグ 22.4.6 付）。

■インドが人道支援物資輸送の自衛隊機の着陸を拒否

- インドが、日本が国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の要請でウクライナへの人道支援物資を周辺国へ運ぶ自衛隊機の着陸を拒否したことが明らかとなった。この問題に関して、インド外務省は、「日本側には商用機の着陸と支援物資の積み込みを許可した」と述べた（4/21）
- 日本政府は、物資を積み込む経路地についてインドをとりやめ、UAE のみに見直した（4/26）。

■インドによるロシア産原油の精製・輸出の報道（22.7）

- 制裁で行き場を失ったロシア産原油をインドが大量に購入し、ガソリン等の石油製品に精製して一部を欧米への輸出に回していると報道されている。精製過程で原油の原産地を証明するのは難しく、制裁の抜け穴になりつつあるとのこと。
6月にインドに到着したロシア原油は前年同月比4.2倍の2056万バレル、5月は同8.1倍の2376万バレルで、売却額は単純計算で5月だけでも19億ドル（約2600億円）近いとみられている。一大拠点が西部の都市シッカで、輸入原油のうちロシア産が2割で、同時期にシッカの港から輸出された石油製品のうち20%が欧米向けだったとのこと。（日経新聞22.7.14付）。
- 国際的に取引される原油が1バレルあたり約120ドルなのに対し、ロシアのウラル産原油は30ドルから35ドルの大幅値引きで提供されており、中国やインドの輸入が目立つ。インドのロシア産原油の輸入量は中国の4分の1程度だが、2021年全体で1200万バレルだったが、2022年はすでに6000万バレルに達している。インド外相は、ロシア産原油の輸入増がその戦費につながるとの批判には、欧州の天然ガス輸入に言及して反論している（AP22.7.13付）。

■【参考】長尾賢氏（米ハドソン研究所研究員）の解説記事

インドがロシア寄りの姿勢を見せる背景事情については、以下の長尾賢氏による解説が参考になる。

◎なぜインドはロシアに依存することになったのか：背景と展望（CISTEC ジャーナル 22年7月号所収）

https://www.cistec.or.jp/journal/data/2207/02_tokusyuu02.pdf

以上